

国際医療福祉大学大学院
医療福祉学研究科博士課程

大学薬物乱用防止教育担当者および
学生の教育的ニーズの把握
-大学生の大麻等薬物乱用防止教育プログラム開発に向けて-

平成25年度

医療福祉学専攻・看護学分野・公衆衛生看護学領域
高橋 佐和子

【要旨】

論文題目：大学薬物乱用防止教育担当者および学生の教育的ニーズの把握
-大学生の大麻等薬物乱用防止教育プログラム開発に向けて-

高橋佐和子

本研究では、大学の薬物乱用防止教育プログラム開発の基礎的資料を得ることを目的に、全国の486大学の薬物乱用防止教育担当者と1477名の大学生を対象とした調査結果を分析し、大学生の薬物使用に関わる要因の探究と大学・学生双方の予防教育へのニーズを把握した。

約25%の学生が違法薬物使用者について見聞きした経験を持ち、大学生にとって薬物は身近な存在であり、大学における薬物乱用防止対策を継続していくべきであることが確認された。しかし、大学側の時間の確保の難しさ、学生側の興味関心の低さから、対策は縮小傾向にあった。大学生の薬物使用リスクに関連があったのは、規範意識、パチンコ・パチスロやクラブ・レイブの経験、性格特性であった。規範意識に焦点を当て、学生のリスクやニーズのグループ別教育プログラムの開発に加え、学生の行動の把握や対策組織づくりなど、大学全体の体制づくりを含めた包括的な薬物乱用防止対策が必要である。

キーワード：大学生 薬物乱用 健康教育 コンジョイント分析 全国調査

【Abstract】

Title

Needs of university drug abuse resistance education: Investigation in universities to persons in charge and students

Sawako Takahashi

The objective of this research is to determine the fundamental data of drug abuse prevention educational program development of universities. The person in charge of drug abuse prevention education programs at 486 universities and 1477 students were analyzed. In this study, the risk factor of university student's drug use and needs of the prevention education for both universities and students were clarified.

About 25% of students had "an experience which had seen user or had heard about the illegal drug." Since drug was near the university students, we should continue the drug abuse preventive measures in universities. But the measures suited the downward tendency, because there were difficulty of time reservation and the student's interest. The university student's risk factors of drug use were respect for rules, experience of Pachinko and Pachi-slot, experience of Club and a Rave, and personality. Comprehensive drug abuse preventive measures that are contained the educational program according to group of a student's risk or needs and formulation of the structure of the whole university are required.

Key words: university students, drug abuse, conjoint analysis, nationwide survey

【目次】

第1章 緒言	1
I 研究の背景	1
II 文献の検討	2
1 我が国と世界の薬物乱用	
2 大学生の違法薬物乱用の実態	
3 大学生の違法薬物に対する意識	
4 薬物使用に関わる要因	
5 薬物乱用防止教育	
6 文献検討のまとめ	
III 用語の操作的定義	8
1 薬物	
2 薬物使用リスク	
3 大学生	
IV 研究の目的	8
1 目的	
V 研究デザイン	9
1 研究 I と II の関係について	
2 コンジョイント分析について	
VI 本研究の学術的な特色・創造的な点および予想される結果と意義	12
第2章 研究 I	13
「大学における薬物乱用防止教育の問題点とニーズ -大学担当者を対象とした調査結果より-」	
I 目的	13
II 研究 I の枠組み	13
III 研究方法	13
1 対象および時期	
2 回収状況と分析対象	
3 倫理的配慮	
4 調査項目	
5 分析方法	
IV 結果	16
1 対象者の基本属性	
2 薬物乱用防止教育への取り組み	
3 薬物乱用事件	
4 大学の薬物乱用防止に関する組織体制	
5 薬物乱用防止教育実施上の問題点	
6 薬物乱用防止教育についての考え方	
7 薬物乱用防止教育の実施条件	
V 考察	22

VI 研究の限界	24
VII 結論	24
 第3章 研究II	25
「大学生の薬物乱用に関連する要因と薬物乱用防止教育へのニーズの検討」	
I 目的	25
II 研究IIの枠組み	25
III 研究方法	27
1 対象および時期	
2 回収状況と分析対象	
3 倫理的配慮	
4 調査項目	
5 分析方法	
IV 結果	33
1 薬物使用リスク	
2 個人的背景	
3 薬物への意識	
4 性格特性	
5 大学の薬物乱用防止教育	
6 大学生の薬物使用リスクに関連する項目	
7 薬物乱用防止教育方法の選好	
V 考察	46
1 大学生の薬物乱用の実態	
2 大学生の薬物乱用防止教育の認知度	
3 大学生の薬物乱用リスクに関連する要因から得られた防止教育への示唆	
4 大学生が求める薬物乱用防止教育	
VI 研究の限界	51
VII 結論	51
 第4章 総括	52
研究I・IIの総合考察 「大学生の薬物乱用防止教育プログラム開発の方向性	
1 研究I・IIの結果のまとめ	
2 大学生の薬物乱用防止教育プログラム開発への示唆：研究I・IIの比較	
3 今後の教育プログラム開発の方向性	
 謝辞	62
引用文献	63
資料	

第1章 緒言

I 研究の背景

近年、大学生の大麻使用が相次いで発覚し、その薬物乱用の青少年における広がりは社会問題化している。これまで一般的に薬物乱用との関わりから連想される若者といえば学校不適応のいわゆる非行少年であった。しかし、近年の事件は、有名大学に通う大学生が次々逮捕されたことから、大学生と違法薬物との距離が非常に近いことが明らかとなり、社会に大きな衝撃を与えた。

国の薬物情勢全体をみると、第2次世界大戦終了後の第一次薬物乱用期、1970年頃からの暴力団関与による第二次乱用期に続き、現在は第三次乱用期にあるといわれている¹⁾。そして現在、覚せい剤や有機溶剤に変わって大麻・MDMA(3,4-メチレンジオキシメタンフェタミン)の乱用が増加し、これらの薬物による検挙者の半数以上を未成年と20歳代の若者が占めている²⁾。この背景には、薬物へのアクセスが、インターネットや携帯電話の普及により容易になったこと、乱用の方法が錠剤型や吸引方式のような、受け入れられやすい方法へと一般化してきたことなどが挙げられる¹⁾。また、海外のドラッグカルチャーによる、「大麻はたばこよりも依存性が低く安全である」などの誤った情報の影響も無視できない³⁾。また、ここ数年、脱法または合法 ドラッグ・ハーブ・アロマなどと呼ばれる「違法ドラッグ」の乱用も問題化している。こうした薬物のファッショナ化が進んできていることも青少年の使用を促進する要素となったと考えられる²⁾。

この現状に対し、国の薬物乱用対策推進本部は2008年に「第三次薬物乱用防止5カ年戦略」を打ち出し、その目標の一つ目に「青少年による薬物乱用の根絶及び乱用を拒絶する規範意識の向上」を掲げた²⁾。この中で、『大学入学時のガイダンスを活用し、啓発資料を作成するなど啓発強化を図ること』とし、はじめて大学生への対策を講じる方針が示された。さらに2010年の「薬物乱用防止戦略加速化プラン」では、『大学生等に対する薬物乱用防止に係る啓発・指導の充実に取り組むこと』を掲げている⁴⁾。これを受け、文部科学省は、厚生労働省や警察庁と協力し、小・中・高等学校に加え、大学生をも対象とした予防教育施策を推進している。その結果、ほとんどの大学が薬物乱用防止に関する何らかの取り組みを行っているが、実際に多く行われている対策を見ると、ポスター掲示やガイダンス、学生便覧への記載となっており、その効果や実施上の問題点については十分な調査がされておらず、試行錯誤の指導が行われているのが実態である⁵⁾。大学生を対象とした薬物乱用防止教育プログラムの開発が求められている。

薬物乱用に関する研究は中・高校生の間で行われてきたものがほとんどであった。しかし、大学生は、その身体的能力や金銭的・時間的余裕があること、保護者の監視がないことに加え、さまざまな背景を持つ人々と接触する機会が増えることなどから、薬物使用に巻き込まれる可能性が高いと考えられる⁶⁾。しかし、大学生の薬物乱用についての全国規模の実態調査は、行われておらず、大学生の間の薬物乱用にかかる要因の全体像が把握されているとは言い難い。そこで、大学の薬物乱用防止対策の現状及び大学生の薬物への意識の実態、さらに大学生の薬物乱用防止教育への要望を把握し、そこから薬物使用にかかる要因を明らかにすることを通して、薬物乱

用防止教育への示唆を得たいと考えた。

II 文献の検討

1 我が国と世界の薬物乱用の現状

欧米諸国と我が国の薬物乱用の現状を比較すると、日本は薬物に関してクリーンな国であるといえる。一般市民を対象とした全国調査では、違法薬物の生涯経験率は2.7%（2011年）であり⁷⁾、ヨーロッパやアメリカなどの30～40%という経験率に比べ、かなり低い（表1-1）⁸⁾。日本は、薬物に関する規範意識が高い国であると言えよう。一方、この規範意識の高さが薬物依存者への「危険な人だ」、「意志が弱い人間だ」というような偏見を強め、社会復帰や再乱用防止対策が進みにくい状況を生み出してきたという一面もある⁹⁾。

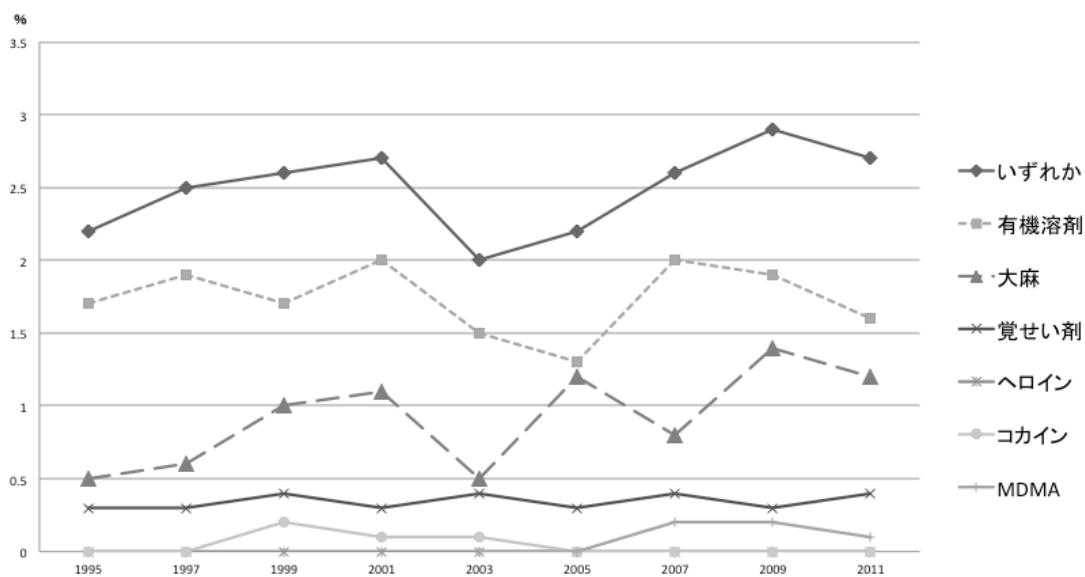


図1-1 違法薬物の生涯経験率の推移

出典：和田清、嶋根卓也、小堀栄子。2011.飲酒・喫煙・くすりの使用についてのアンケート調査。

表1-1 各国の薬物別生涯経験率

調査年	対象年齢	生涯経験率(%)						
			大麻	覚せい剤※	MDMA	コカイン	ヘロイン	何らかの違法薬物
ドイツ	2009	18-64歳	25.6	3.7	2.4	3.3	-	-
フランス	2010	15-64歳	32.1	1.7	2.4	3.7	-	-
イタリア	2008	15-64歳	32	3.2	3	7	-	-
イギリス	2006	16-59歳	30.2	11.9	7.5	7.7	-	-
アメリカ	2010	12歳以上	41.9	5.1	6.3	14.7	1.6	46
日本	2011	15-64歳	1.2	0.4	0.1	0(誤差内)	0(誤差内)	2.7

※アメリカ、日本はメタンフェタミン、その他の国はアンフェタミンの生涯経験率

出典：日本の数値は、平成23年度厚生労働科学研究「薬物乱用・依存等の実態把握と薬物依存症者に関する制度的・社会資源の現状と課題に関する研究」より。それ以外の各国の数値は、EMCDDA「欧州薬物・薬物依存監視センター」（資料、HHS「米国保健社会福祉省」資料をもとに作成）

違法薬物の中でも大麻は世界的に最も広く使われている違法薬物であり、国際的に生産・流通・

所有・使用が規制されている。しかし、一部の国の対策から、大麻使用が合法化されている国があるとの誤解を招きやすくなっている。アメリカでは国としては、科学的目的以外での大麻の栽培及び使用は違法であるが、一部の州では、医療用大麻プログラムが導入されており、これがアメリカにおける大麻の違法栽培や不正取引の温床とであると言われている¹⁰⁾。オランダは、ハードドラッグ（ヘロイン・コカイン）の広がりの阻止を目的としたハームリダクション政策に基づき、一定の条件下で少量の大麻販売が容認されているが、近年は販売できる量の削減や買える年齢の引き上げなど規制を強めている¹¹⁾。

2 大学生の違法薬物乱用の実態

平成 13 年から 20 年頃、覚せい剤による検挙者数が減少傾向にあったのとは逆に、大麻・MDMA(3,4-メチレンジオキシメタンフェタミン)等麻薬および向精神薬の検挙者数は増加してきた¹²⁾。大学生の大麻使用及び栽培が次々に報道されたのはこの時期である。

これまで、若者の薬物使用というと、有機溶剤に始まると言われており、昭和 50 年代から平成初め頃、最も検挙者数が多い薬物であった¹³⁾。身近にあり安価であるという入手のしやすさがその流行の要因であると言われていた¹³⁾。しかし平成 17 年頃を境に大麻検挙者数が有機溶剤のそれをしのいで増加してきた¹²⁾。つまり、大麻はすでに入手しやすい薬物となっていると考えられる。

大麻・麻薬の検挙者は、その半数以上を 20 歳代の若者が占めている（覚せい剤は 25% 前後）¹²⁾。これらの検挙者は、その 8 割強が初犯者である²⁾。入手しやすさに加え、「注射」ではなく「吸煙」や「錠剤の服用」という使用形態の簡便さは、確実に乱用のすそ野を広げる要因となったと考えられる。犯罪・非行歴を問わず、薬物使用がより一般的になりつつあり、薬物使用のボーダーレス化が進んできている¹⁴⁾。

しかし、大麻・麻薬事犯は、平成 21 年をピークに減少傾向に転じており、若者の検挙者数の減少傾向も顕著である¹²⁾。大学生の大麻事犯に注目しても同様の減少傾向が見られる（図 1-2）¹²⁾。

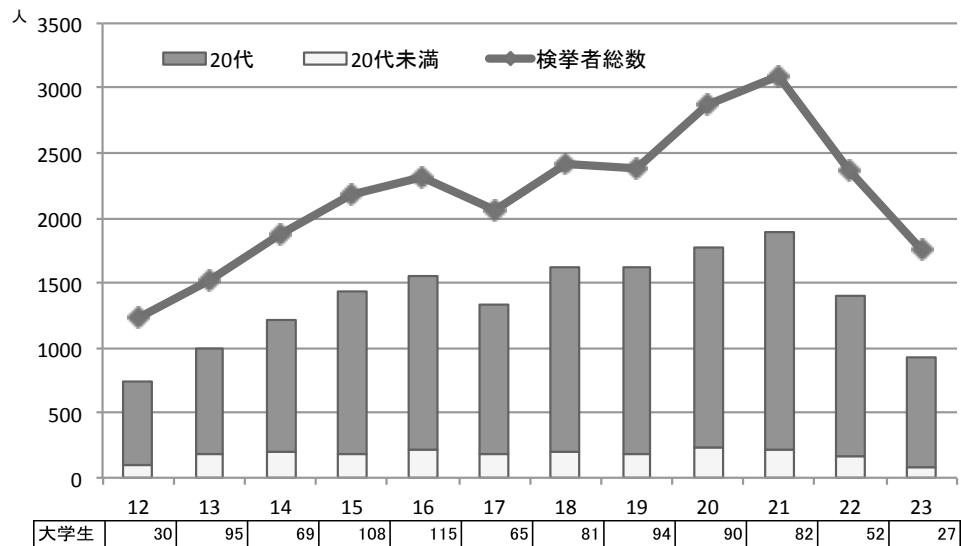


図 1-2 大麻事犯の年齢別人員の推移

出典：公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター. ホームページ. 薬物データベース

この新たな動きの背景にあるものとして脱法または合法ドラッグ・ハーブ・アロマなどと呼ばれる「違法ドラッグ」の乱用の広がりがあると考えられる。厚生労働省の調査では、違法ドラッグ販売業者は全国で389件（平成24年3月現在）に上っているほか、海外に拠点を置くインターネット販売業者も多く存在する¹⁵⁾。違法ドラッグは、お香・芳香剤・バスソルトなど乱用以外の目的を表向きにした流通が多いこと、法規制のたびに第何世代と謳った成分構造をわずかに変えた類似品が出回ることなどから取り締まりが難しい。そのため、検挙者数ではその使用実態が把握できないのが現状である。しかし、その販売手法は、製品パッケージや販売サイトホームページのデザインなど、明らかにターゲットを若者にしていることが見て取れる。また、日本中毒情報センターの「違法ドラッグに関する」受信36件（2008年1月～2011年6月）のうち、その88%が10歳代から20歳代であったという報告もある¹⁶⁾。

大麻事犯検挙者の減少により、一見減少しているように見える大学生の薬物乱用であるが、「違法ドラッグ」の乱用者数が明らかになった場合、実際に減少していると言えるかについては疑問が残る。こうした中、厚生労働省は化学構造が似た物質をまとめて規制する包括指定の導入（平成24年11月）や迅速な指定薬物の指定を進めているほか¹⁷⁾、警察庁はインターネット上も含めた販売業者の取り締まり強化の対策を講じている¹⁸⁾。

3 大学生の違法薬物に対する意識

文部科学省は小・中・高等学校を対象とした無作為抽出による全国調査を行っており¹⁹⁾、薬物に関する意識として、印象（かっこいい／犯罪に巻き込まれる気がするなど）・考え方（使うべきではない／個人の自由など）を聞いている。大学生については、全国規模の調査は行われていないが、各大学単位で独自に実態調査や意識調査を行っているものはいくつかある^{20・21)}。この中でも文部科学省と同じ内容で問われている「印象」の項目のうち、「ダイエットに効果がある」、「眠気覚ましに効果がある」など、薬物の効果を好意的に捉えた回答は中・高校生に比べて低くなってしまっており、大学生は薬物に良い面があるという印象は持っていない。しかし、「1回でも使うとやめられなくなる」について比較すると、中・高校生が75%であるのに対し¹⁹⁾、大学生では63%と低くなってしまっており（表1-2）²⁰⁾、この他の薬物使用への否定的印象でも大学生が低い数値を示していた。薬物に良い印象は持っていないものの、「危険な存在」、「悪いことだ」とは感じていないと考えられた。

また、「考え方」の項目のうち「絶対使うべきではない」や「使うかどうかは個人の自由」は、規範意識にかかわるものである。大学で実施された調査では大麻のみに絞った質問であり、各項目の表現が異なる部分があるなど、単純に比較できるものではないが、ほとんど中・高校生の調査結果との差は見られなかった（表1-3）。薬物に関する規範意識については、中・高校生間を比較した研究がいくつかあり、それらでは、中学生よりも高校生のほうが飲酒・喫煙の規範意識は低いが、全般的に薬物に関する規範意識は高いという結果が共通して見られているが^{22・23)}、大学生との違いについてはまだ検討されていない。

表 1-2 薬物への印象

	2007中学1年 N=8527	2007高校1年 N=9539	2007高校3年 N=6056	2011大学1年 N=20365
かっこいい	0.8%	1.0%	1.4%	0.4%
気持ちよくなれる気がする	6.6%	8.0%	8.0%	4.3%
ダイエットに効果がある	2.0%	2.6%	3.5%	0.6%
眠気覚ましに効果がある	1.8%	2.0%	2.3%	0.7%
1回使うくらいであれば、心や体への害はない	1.3%	1.4%	1.4%	0.7%
心や体に害がある	76.8%	75.7%	72.4%	57.1%
犯罪に巻き込まれる	68.4%	68.1%	62.7%	50.9%
使ったり、持っていたりするのは悪いことだ	78.1%	69.8%	63.7%	61.0%
1回でも使うとやめられなくなる	81.7%	81.3%	76.2%	63.9%
特にない	6.1%	7.0%	9.4%	12.5%

中・高校生は文部科学省「薬物等に対する意識等調査報告書」(2007)より、大学生は「関西四大学『薬物に関する意識調査』集計結果報告書」(2011)より作成

表 1-3 薬物についての考え方

	2007中学1年 N=8527	2007高校1年 N=9539	2007高校3年 N=6056	2011大学1年 N=20003
どのような理由であれ、絶対に使うべきではないし、許されることではない	90.8%	88.1%	86.6%	92.3%
1回くらいなら心や体への害がないので、使ってもかまわない	0.8%	0.8%	1.0%	0.5%
他人に迷惑をかけていないので、使うかどうかは個人の自由である	4.1%	5.5%	5.3%	6.4%

中・高校生は文部科学省「薬物等に対する意識等調査報告書」(2007)より、大学生は「関西四大学『薬物に関する意識調査』集計結果報告書」(2011)より作成

大学新入生への調査では、ほぼ 60% の学生が違法薬物を入手できると回答している^{20・21・24)}。実際、インターネットを介せば、違法ドラッグや大麻種子などは比較的簡単に入手できる。さらに、インターネット上では、「大麻はたばこより依存性が低く安全である」という大麻無害論のような誤った情報が流されており³⁾、その影響を受けている若者は多いと考えられる。近年のスマートフォンの急速な普及により、インターネットはさらに身近な存在になった。物流のみでなく情報の流れについても薬物乱用防止の観点から監視する必要があるであろう。

大学新入生を対象とした研究では、使用経験と生活習慣、問題行動等と薬物を誘われた経験や薬物を使用する仲間の存在による薬物使用リスクとの関連が検討されているが²⁴⁾、薬物や薬物使用をどのようにとらえているかという印象や考え方のような意識と薬物使用との関連については明らかにされていない。

4 薬物使用に関わる要因

最近の研究では、青少年の危険行動（無防備な性交渉・喫煙など）の開始の動機が「合理的ではない反応的な行動」であることが明らかにされている²⁵⁾。青少年は、本人の意思が働く前の未熟な状態にあり、周りの雰囲気や状況で反応した結果、危険行動を開始してしまうことが多いというのである。実際、性行動や喫煙などの開始のきっかけは「何となく」や「好奇心で」が多い

ということは知られており²⁶⁾、反応的な機序の関与が大きいと考えることができる。このほかにも仲間集団の規範の影響を受けやすいなど²⁷⁾、青少年の行動は、成人とは違う特有の機序で開始されることがある。つまり、若者の行動の動機は、知識や経験に基づく合理的な判断よりも「ノリ」と言われる、その場その時の雰囲気が重視される傾向が強い。

薬物使用の関連要因についての研究はいくつかあるが、対象が中・高校生であるものがほとんどである。これら先行研究では、問題行動^{28・29)}、家族関係³⁰⁾、朝食欠食やアルバイト時間³¹⁾、飲酒・喫煙経験³²⁾、親のモニタリング³³⁾との関係も示唆されているほか、個人の性格特性である刺激希求性の関係³⁴⁾が示されているものなどがある。

刺激希求性は、心理的興奮、新奇的経験への欲求、刺激を得るために社会的、心理的、経済的危険への積極性のような性格特性である³⁵⁾。刺激欲求が高い人は喫煙やドラッグなど身体的なリスク行動を行う傾向が高いことが海外の研究で明らかになっているが^{34・36)}、国内では、危険運転や、喫煙・飲酒等のヘルスリスク行動との関連を示した研究はあるものの^{37・38)}、薬物について調査したものは見当たらない。また、刺激希求性の高いものは、視覚に訴えたセンセーショナルなテレビ広告に影響を受けやすいという介入研究³⁹⁾があり、健康教育を考える上で考慮すべき要因であると考える。

近年の薬物に関する研究における従属変数は、薬物使用そのものを取り上げていないものがある。これは、使用者の数が全体の中では数パーセント程度とそれほど多くないこともあるが、将来、薬物を使用する可能性の高い対象を分析に含めるためである。実際に用いられている従属変数には、薬物使用に誘われた経験や薬物を使用する仲間の存在によるリスク分類や²⁴⁾、使用への直接的影響を持つ薬物使用意図などがある⁴⁰⁾。

アメリカやイギリス、フランスでは、大学生の薬物使用率が高く、大学生の違法薬物使用に関する研究が行われている。1995年、イギリスの10大学の2年生への調査では、大麻を使ったことがある学生は約60%であり、薬物を使う理由を尋ねたところ「おもしろいから」と回答していた⁴¹⁾。アメリカの大学生は、2001年の調査で約50%が過去に大麻を使用したことがあると回答しており、男性は学業成績のストレスが、女性ではボディイメージのストレスが使用に関連しているとの報告がある⁴²⁾。フランスでは、36.4%が過去1ヶ月間に大麻使用の経験があり、薬学部や看護学部生に比べ、社会学部生の大麻使用率が高かった⁴³⁾。日本においても、大学生特有の薬物使用関連要因の研究が必要であろう。

5 薬物乱用防止教育

大学生への対策が国の施策として推進されるようになり^{2・4)}、独立行政法人日本学生支援機構が文部科学省の依頼を受けてその薬物乱用に関する啓発・指導の実施状況を調査している⁵⁾。この結果を見ると、平成21年度の大学での対策実施率は98.5%と非常に高い。その内容はポスター等掲示(92.6%)、入学時におけるガイダンス(74.7%)、学生便覧等への記載(45.3%)のような広く浅く知識を伝えるような対策が多く、一般学生に対する研修(27.4%)や授業科目の設置(15.7%)

のような一歩踏み込んだ計画的な指導は、あまり行われていないのが現状である。それぞれ大学の対策を見てみると、必修授業の設定や e-learning による講習、校内の巡回など独自に工夫をしながら対策を取り始めている大学もあるが、全体的には、試行錯誤の最中であり、積極的に教育していくという段階には至っていないことがうかがえる。アメリカは、薬物、特に大麻の経験率の高い国であるが、ドラッグポリシーを持つ学校が多くを占めており、再乱用防止プログラムを一定期間受けることを条件に退学を猶予するなど、再乱用防止に力を入れている大学や高校が多い⁴⁴⁾。

日本の学校における薬物乱用防止教育は、中・高等学校を中心に行われてきた。1989年の学習指導要領によって明確に示され、中学校では1993年度から、高等学校では1994年度からすべての学校で実施してきた⁴⁵⁾。さらに、2011年には小学校、2012年に中学校、2013年には高等学校の学習指導要領が改訂され、さらに充実が図られている^{46)・47)・48)}。

薬物乱用防止教育の方法については、日本的小・中・高等学校では、体育や社会などの授業における教科書を用いた教授のほか、警察官や麻薬取締官などによる「薬物乱用防止教室」によって薬物の心身への影響や依存性などの知識を講演会形式で学ぶのが一般的であるが、ソーシャルスキル教育を取り入れている学校もある。文部科学省の作成する薬物乱用防止に関する指導参考資料にもこの教育方法が掲載されており、すすめられた時に断る方法の教育などが推奨されている⁵⁰⁾。ソーシャルスキル教育の有効性は、アメリカを中心としたシステムティック・レビューで明らかにされており⁴⁹⁾、効果が期待される。

しかし、こうした薬物乱用防止に関する教育の内容や方法は教師に一任されているのが現状で、まだその方向性は定まっていない。その上、薬物乱用防止教育は年間カリキュラムに明確に位置付けられていないことが多い、学年を超えての教育内容の継続性は乏しいといわれており⁵¹⁾、大学に比べ薬物乱用防止教育の歴史を持つ中・高等学校においても、効果的な教育がなされているとは言い難いというのが実態である。大学生の薬物使用事件が相次いだ現状からも、小・中・高等学校における薬物乱用防止教育を見直すべき時期に来ていると考えられる。

大学生は、小学校から高等学校まで、内容や方法は様々であっても、薬物乱用防止に関する教育を受けてきている。そのため、薬物乱用防止教育に対し、「マンネリズム」を感じていると言われている¹¹⁾。このことを踏まえ、これまでに入手した知識の再整理をさせ、大学生の知的好奇心を満たす教育プログラムの開発が望まれる。

6 文献検討のまとめ

大麻・麻薬事犯は全体として減少傾向にあるが、20代以下の若者がその半数以上を占めるという現状は続いている。また、近年特に脱法ハーブ等の違法ドラッグの若者への広がりが懸念されている。大学生は薬物使用の危険性が高い年代であるが、日本においては関連要因や教育についての研究はほとんど行われてこなかった。大学生の薬物使用の現状を把握し、小学校から高等学校までに受けた教育を整理・発展させることのできる教育プログラムの開発が望まれている。

III 用語の操作的定義

1 薬物

本研究で対象とする薬物は、違法薬物のことを指す。

特に薬物名を指定しない場合は、青少年の間での乱用が多いとされる、覚せい剤（エス・スピード）・有機溶剤（シンナー・トルエン）・大麻（マリファナ・ハッパ・ハッシュ）・MDMA（3,4-メチレンジオキシメタンフェタミンの略：エクスタシー・バツ・タマ）・違法ドラッグ（脱法ハーブ・ケミカルドラッグ・デザイナーズドラッグ）の総称とする。

参考)

- ・「ICD-10 精神および行動の障害」(WHO, 1992)⁵²⁾
アルコール、アヘン類、大麻類、鎮静剤睡眠剤、コカイン、カフェインなど精神刺激剤、幻覚剤、タバコ、揮発性溶剤、多剤および他の精神物質使用に分類。
- ・国内の乱用取締りの法律⁵³⁾
1) 覚醒剤取締法毒物及び劇物取締法 2) 麻薬及び向精神薬取締法 3) 大麻取締法法
4) あへん 5) 國際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律 6) 毒物および劇物取締法
7) 薬事法

2 薬物使用リスク

将来、薬物を使用することに対する本人の認識および過去の薬物使用（違法であるかどうかに関わらず何らかの薬物を本来の目的や方法以外で使った）経験。

操作的には、将来の薬物使用の認識（質問項目は後述）に関する 4 項目と薬物使用経験に関する 1 項目の計 5 項目のうち、いずれかに該当するものを「薬物使用リスクあり」とした。

3 大学生

大学（短期大学、高等専門学校、大学院は除く）に在学する学生とする。

本研究では、通信制の学生は含まない。

IV 研究の目的

1 目的

本研究の目的は、大学の薬物乱用防止教育担当者（研究 I）と大学生（研究 II）を対象にした調査から、大学生の薬物使用に関わる要因の探究および大学と学生の薬物乱用防止教育へのニーズを把握し、大学における薬物乱用防止教育プログラムについて検討するための基礎的資料を得ることである。

1) 研究 I の目的

全国の大学の薬物乱用防止教育担当者を対象に、薬物乱用防止対策の実施状況やニーズについて調査し、大学における薬物乱用防止教育の実態および大学で実施しやすい教育方法を明らかに

することを目的とする。

2) 研究Ⅱの目的

全国の大学生を対象に、薬物使用の状況や考え方および防止教育へのニーズについて調査し、大学生の薬物使用の実態及び関連する要因、大学生が受け入れやすい教育方法を明らかにすることを目的とする。

V 研究デザイン

本研究のデザインは2つの対象からなる横断的質問紙調査である。

1 研究ⅠとⅡの関係について（図1-3）

大学の問題点やニーズを把握する大学担当者（薬物乱用防止教育担当者）への調査（研究Ⅰ）と薬物使用に関わる要因探究と学生のニーズ把握をする大学生への調査（研究Ⅱ）結果の両面から、薬物乱用防止プログラム開発への基礎的資料を得ることを最終的な目的とする研究である。

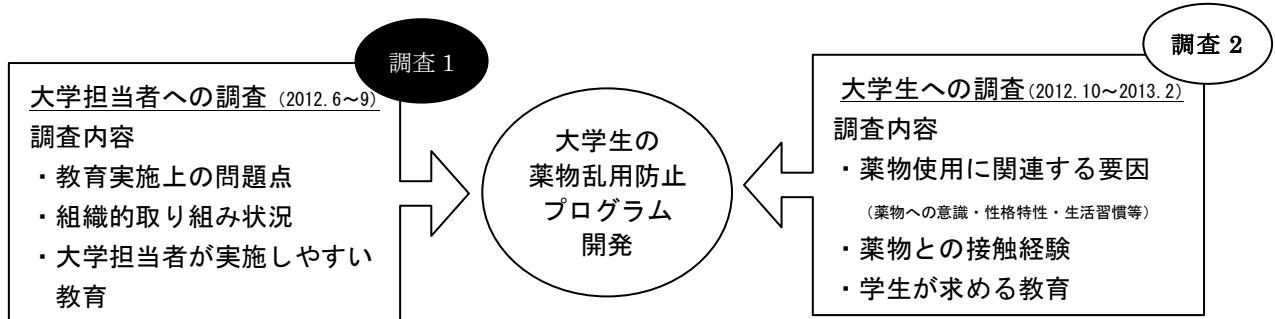


図1-3 研究の全体像

2 マーケティングリサーチの手法の使用について

1) 本研究にマーケティングリサーチの手法を用いた理由

大学生の薬物乱用防止教育プログラム開発への基礎的資料として、大学が実施しやすく、学生が受けてみたいと感じる教育を明らかにしたいと考えた。例えば、大学で新たに薬物乱用防止教育を行うとなった場合、予算を組み、時間や会場を確保するなど、講座の内容とは違う側面からの縛りが生じることが予想される。また、学生の場合は、単位にならないのに負担の大きい教育には参加しないであろう。そこで、教育に関するニーズを把握し、プログラム開発時の枠組みとして役立てることを考えた。

そこで、薬物乱用防止教育をひとつの製品と考え、マーケティングリサーチの手法を用いて大学と学生のニーズを把握するという着想に至った。

マーケティングの手法は、健康教育などの公衆衛生分野でアメリカを中心に用いられてきた歴史もあり⁵⁴⁾、単に消費者に製品の購入を勧めるためだけではなく、ニーズや欲求を満たす様々な物や行動の採用を勧めるためのプロセスを明らかにしてきた。マーケティングの道具の組み合わせとしてマーケティング・ミックス（4つのP）と呼ばれる物がある。これは、Product（製品）・Price（価格）・Place（場所・流通）・Promotion（宣伝）であり、これらの組み合わせが、勧め

る物が採用されるかどうかに影響する⁵⁵⁾。これを、本研究に当てはめると、薬物乱用防止教育(Product)を大学または大学生が採用(実施・受講)しやすくするためには、払うコスト(Price)、アクセス(Place)、宣伝(Promotion)の組み合わせをそれぞれの対象に合わせて工夫する必要があるということとなる。本研究では、健康教育の計画立案に必要な要素である6W1Hから抽出した⁵⁶⁾、「講師」・「展開方法」・「学習形態」・「回数」を取り上げた。マーケティング・ミックスの4つの要素で説明すると、Product(製品)は「講師」・「学習形態」、コスト(Price)は「回数」、アクセス(Place)は「展開方法」となる。Product(製品)のうち教育で取り扱う内容は、調査2で薬物大学生の薬物使用に関連のあった要因から検討することとした。宣伝(Promotion)は、教育への参加を促す広告やコンテストの実施、対象者へのインセンティブなどが考えられるが、これらにはProduct(製品)の内容が大きく関わること、大学生を対象とした薬物乱用防止教育は全員が受講することが前提であることから今回は調査項目から外した。しかし、大学生の興味関心を高めるためには重要な要素であり、今後の課題としたい。

こうしたニーズに応える教育プログラムを提供することは、学生の参加率と大学の実施・継続可能性を高めることにつながるであろう。

2) コンジョイント分析について

コンジョイント分析とは、マーケティングリサーチの手法のひとつであり、商品やサービスの持つ複数の要素について顧客が価値を置いている点や顧客に最も好かれるような要素の組み合わせを統計的に検討することができるものである⁵⁷⁾。

本研究では、大学の薬物乱用防止教育担当者はどんな薬物乱用防止教育を取り入れたいと考えているのか、大学生はどんな薬物乱用防止教育を受けたいと思っているのかそのコストやアクセスの組み合わせを明らかにするため、「コンジョイント分析」を使用した。

本研究では、大学で取り入れたい薬物乱用防止教育の条件と水準を設定し、統計ソフトSPSSによって作成した直行計画により組み合わせを設定した。

条件および水準は、健康教育の計画立案に必要な要素である6W1H：誰が(Who)・誰に対して(Whom)・どこで(Where)・何を(What)・いつ(When)・なぜ指導するのか(Why)・どのような方法で(How)のうち⁵⁶⁾、既に提示されている、どこで(所属大学で)・何を(薬物乱用防止教育)・なぜ指導するのか(大学生の薬物乱用防止のため)以外について、大学で実際に行われている教育の実例も参考に⁵⁸⁾、以下の4条件とそれぞれ2~3の水準を抽出した(表1-4)。「誰が」に相当する「講師」は学内教員・学外講師、「いつ」に相当する「展開方法」は授業時間内・授業時間外のそれぞれ2水準を設定した。「どのような方法で」に相当する条件は、大学における薬物乱用防止教育の実施状況を見ると入学時のガイダンスが最も多く⁵⁹⁾、大学入学後1回のみ実施されている大学が大半を占めることが予想されたため、「回数」を条件に挙げ、その水準を入学時のみ・毎学年1回・毎学年2回以上と設定した。「誰に対して」に相当する「学習形態」は、授業の種類には、教師が話す講義、個人かペアで行う練習、グループで行う演習の3種類があると言わっていることから⁵⁹⁾、その水準を対象の人員数に注目し集団講義・グループ学習・個別学習と設

定した。特に個別学習については、多くの大学で取り入れられている e-learning を代表的学習形態としてあげた⁶⁰⁾。それぞれの水準に対し、回答者が同じイメージを持つことができるよう、略解を付記した⁵⁴⁾。

統計ソフト SPSS によって作成した直行計画により組み合わせを設定したところ、組み合わせのパターンは 11 通りとなった（表 1-5）。直行計画は、各条件の各水準の組み合わせをすべて並べると項目数が膨大になるため、調査項目を最小限に絞り込むための手続きである。コンジョイント分析には、それぞれのパターンに得点をつける方式、順位をつける方式、パターンの書かれたカードを評価の高いものから順番に並べてそのカード番号を記録する方法があるが⁵⁴⁾、本研究では、回答のしやすさの点から 5 段階で得点をつける方式を採用した。

表 1-4 大学の薬物乱用防止教育の選択に関する条件

条件	略解	水準
講師 (教育を行う講師)	大学担当者：講師料は学内教員は無料、学外講師は数万円かかるとする。日程調整等の打ち合わせは学内教員の方が容易である。 学生：特に指示なし	学内教員 学外講師
展開方法 (教育の位置づけ)	大学担当者：授業時間内とする場合は、科目の一部とするために教員との調整を行う。 学生：「授業時間内」の場合は、単位の一部として認められる。	授業時間内 授業時間以外
学習形態 (教育を行う方法および対象人数)	大学担当者・学生共通 大学には e-learning の設備が既にあるものとする。 集団学習は 1 回に 50 人以上の大人数で実施する。 グループワークでは学生同士が意見交換をする。	e-learning による個別学習 大講義や講演会による集団学習 ワークショップや討議によるグループ学習
回数 (大学入学後に教育を実施する回数)	大学担当者・学生共通 (特に指示無し)	入学時のみ 毎学年 1 回 毎学年 2 回以上

表 1-5 薬物乱用防止教育の条件の提示パターン

パターン	講 師	展開方法	学習形態	回 数
パターン①	学外講師	授業時間内	集 団	毎学年 2 回以上
パターン②	学外講師	授業時間内	e-learning	毎学年 1 回
パターン③	学内教員	授業時間内	グルーブ	毎学年 1 回
パターン④	学外講師	授業時間以外	グルーブ	入学時のみ
パターン⑤	学内教員	授業時間内	集 団	入学時のみ
パターン⑥	学内教員	授業時間以外	e-learning	毎学年 2 回以上
パターン⑦	学外講師	授業時間以外	集 団	毎学年 1 回
パターン⑧	学外講師	授業時間内	e-learning	入学時のみ
パターン⑨	学外講師	授業時間内	グルーブ	毎学年 2 回以上
パターン⑩	学外講師	授業時間内	グルーブ	入学時のみ
パターン⑪	学内教員	授業時間以外	グルーブ	入学時のみ

3) コンジョイント分析の結果の見方について⁵⁴⁾

コンジョイント分析の結果、各条件の水準ごとの部分効用値と各条件の平均重要度得点、定数が算出される。部分効用値は、最少二乗法により推定された値であり、各因子水準に対する嗜好

度を量的に測定する指標である。嗜好度が高いほど部分効用値は大きくなる。部分効用値は、共通の単位で表示されるため、他の水準の値との比較も可能である。部分効用値の総和は条件ごとに0になる。平均重要度得点は、各条件の相対的な重要度を示すものであり、各条件の部分効用値の範囲を、各条件の部分効用値の範囲の総和で割ることにより算出される。つまり、部分効用値の変動の割合（寄与の程度）を表すものである。したがって、この値はパーセントで表され、合計は100になる。定数は、全効用を算出するときに使用される値である。全効用とは、各水準の組み合わせからなる1つのパターンについて、各回答者がどの程度評価しているかを示す値であり、パターン毎に全効用を算出すれば、その数値でパターンの嗜好を比較することができる。

VI 本研究の学術的な特色・創造的な点および予想される結果と意義

大学生の薬物乱用の実態や関連要因の調査を全国規模で行った研究はほとんどなく、さらに薬物乱用防止教育のプログラム開発にかかるものはまだ発表されていない。

研究Ⅰでは、薬物乱用防止教育を行う上で担当者が抱えている問題点や実施しやすい教育の方法が明らかになるため、今後の教育を継続・発展させる上で必要な教育プログラムに必要な要素を、実態に基づいて提案することができる。

研究Ⅱでは、大学生の薬物乱用の実態や考え方、求める教育が明らかになるため、大学生にとってより有効かつ受け入れられやすい教育プログラム開発のための示唆を得ることができる。

本研究は、大学で行われるようになったばかりの薬物乱用防止教育の在り方を知る基礎的研究として現場のニーズに応えることができるものである。また、将来的には、青少年の喫煙や無防備な性行動など危険行動の予防教育全般に発展させることができ、健康教育の質向上および、青少年の危険行動抑制にも寄与しうるものである。

第2章 研究 I

「大学における薬物乱用防止教育の問題点とニーズ -大学担当者を対象とした調査結果より-」

I 目的

大学における薬物乱用防止教育の実態および大学で実施しやすい教育方法を明らかにすること。

II 研究 I の枠組み

研究 I では、大学が薬物乱用防止教育に影響を与える要因として、これまでに自校や近隣の大学で薬物乱用事件の有無、大学内の薬物問題を専門に扱う組織の有無、薬物乱用防止教育実施上の問題点、大学担当者の薬物乱用防止教育の考え方があると仮説を立て、枠組みを作成した（図 2-1）。

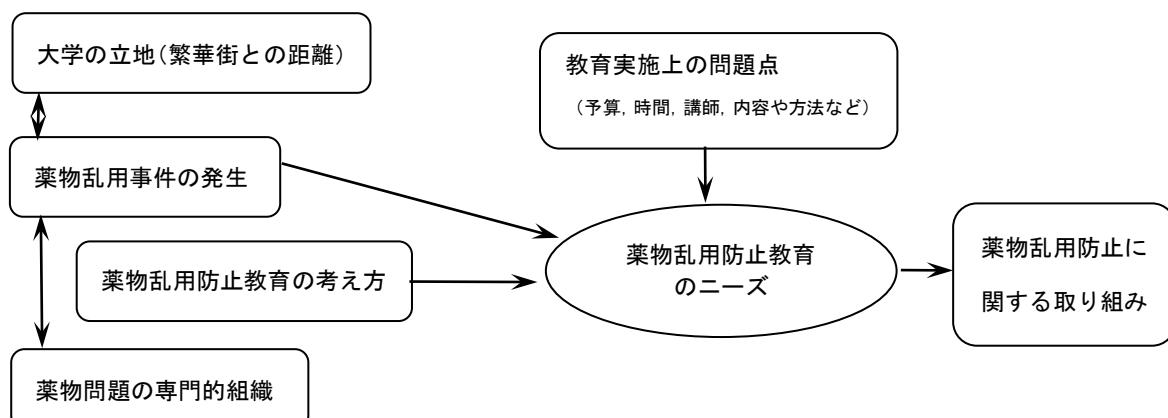


図 2-1 研究 I の枠組み

また、繁華街との距離が近い大学で薬物乱用事件の発生が多く、事件のあった大学に専門的組織が作られる傾向があると考え、これらの関連についても検討することとした。

III 研究方法

全国の大学の「薬物乱用防止教育担当者」を対象に以下の調査を実施した。

1 対象および時期

全国学校総覧 2012 年度版⁶¹⁾に住所が掲載されていた全国の 4 年制大学、746 校（大学院大学は除く）の薬物乱用防止教育担当者を対象とした。大学の種別の内訳は、国立 82 校（11.0%）、公立 79 校（10.6%）、私立 585 校（78.4%）であった。調査時期は、2012 年 6 月から 8 月である。

2 回収状況と分析対象

調査方法は、無記名の自記式質問紙法で実施した。質問紙は郵送し、「薬物乱用防止教育担当者」の回答を文書にて依頼した。回収も返信用封筒による郵送とした。

また、調査結果の返送を希望する場合は、質問紙送付時に同封したはがきに返送先（大学名・

住所・担当課）を記載し、回答とは別に郵送するよう依頼した。

質問紙を送付した 746 校のうち、調査への回答が得られた 486 校を本研究の分析対象とした。回答のあった大学の種別内訳は、国立 60 校（12.3%）、公立 67 校（13.8%）、私立 356 校（73.3%）であり、回答率は 65.1% であった。

なお、結果返送の結果の返送を希望した大学は 175 大学（36.0%）であり、その種別の内訳は、国立 22 校（12.6%）、公立 26 校（14.9%）、私立 127 校（72.6%）であった。

3 倫理的配慮

調査の目的と学術的使用について説明した文書を質問紙に添付し、返送をもって調査協力に同意したとみなした。質問紙は無記名とし、個人名および大学名の記入は求めないものとした。これらの手続きについては、国際医療福祉大学倫理委員会の承認を得た（承認番号 12-5）。

4 調査項目（表 2-1）

質問項目は、①基本属性（大学種別・学生数・回答者の職種）のほか、日本学生支援機構の調査⁵⁾を参考に、②所属大学と近隣の大学での薬物乱用事件発生の有無（平成 18 年度以降）、③薬物乱用防止に関する取り組みの実施について（平成 23 年度に実施した取り組みと今後実施したい取り組み）とした。さらに、大学の持つ問題点とニーズを把握するために、④薬物乱用防止教育実施上の問題点（「時間の確保」、「予算の確保」などから選択）、⑤大学の薬物乱用防止に関する体制（専門的組織の有無）、⑥薬物乱用防止教育についての考え方（「大学で教育を行うことは必要だと思う」、「薬物乱用は大学の問題ではなく個人の問題である」などから選択）、⑦大学で取り入れたい薬物乱用防止教育（「講師」、「展開方法」、「学習形態」、「回数」の条件それぞれ 2~3 の水準を設定し、組み合わせをかえた 11 パターンを「ぜひ取り入れたい」から「取り入れたくない」の 5 段階で評価）とした。

表 2-1 調査項目

調査項目	質問方法	回答
基本属性	種別	国立、公立、私立 のいずれかに○
	全学生人数	○人（うち留学生○人）
	回答者の職種	教員、事務職、その他 のいずれかに○
薬物乱用防止に関する取り組み	平成 23 年度に実施した取り組みすべてに○を付けてください。 (複数可)	入学時等におけるガイダンス、一般学生に対する研修、学外の機関等（警察、保健所など）と連携した指導会・講演会、授業、学内でのポスター等の掲示、学校ホームページへの注意事項やきまりの掲載、学生便覧等への注意事項やきまりの記載、学生意識調査、刊行物の作成・配布、生活指導担当教員に対する研修、全教職員に対する研修、サークルリーダーへの啓発、実施していない、その他 のうち当てはまるものすべてに○ (○の数を「取り組み数の合計」として分析した)
	今後実施したいと思う取り組みすべてに○を付けてください。 (複数可)	

薬物乱用教育実施上の問題点	薬物乱用防止教育を実施する上で問題となっていること、困っていることすべてに○を付け、さらに具体的にお書きください。	時間の確保、予算の確保、講師探し、指導の内容や方法、教員の理解を得ること、教育効果の評価、薬物乱用実態の把握、特にない、その他 のうち当てはまるものすべてに○（特にない以外の○の数を「問題数の合計」として分析した） (具体的な記述は内容を質的に分析した)
する防 薬物 体に乱 制用 関用	大学における薬物乱用防止対策を専門的に検討する組織がありますか。 例)薬物乱用防止委員会 等	専門的組織はない、専門的組織があるのいずれかに○
件 薬物 について 亂用 事	平成 18 年度以降、所属大学で薬物乱用事件がありましたか。 ----- 平成 18 年度以降、近隣の大学で薬物乱用事件はありましたか。	はい、いいえ のいずれかに○ はい、いいえ のいずれかに○
距離 華街 と 大学 との繁	大学の近く（半径約 500m 圏内）に繁華街がありますか。	はい、いいえ のいずれかに○
について 薬物 亂用 防止 教育 に考 え方	大学における薬物乱用防止教育について、あなたの考えに合うものすべてに○を付けてください。	大学で薬物乱用防止教育を行うことは必要だと思う 薬物乱用は大学の問題ではなく個人の問題である 教育は毎年実施するべきである 最近はもう事件がないのでやめてもいいと思う のうち当てはまるものすべてに○
薬物 の選 好 亂用 防止 教育	あなたの大学で違法薬物防止教育を新たに計画することになったとします。以下の 4 つの条件の組み合わせによる 11 パターンの候補があると仮定して、それぞれ取り入れたいかどうかを評価してください。	パターン①～⑪までの 11 パターンについて 5：ぜひ受けでみたい～1：受けたくないの 5 段階スケールで回答

5 分析方法

平成 23 年度に実施した取り組み数と今後実施したい取り組み数の差の検定には、Shapiro-Wilk 検定を用いて正規性の検定を行ったところ、正規分布に従わないことが確認されたため ($p=0.00$)、Wilcoxon の符号付き順位検定を用いた。繁華街が近くにあるか否か、および専門的組織の有無による薬物乱用事件発生の有無の差の検定には χ^2 検定を用いたが、期待度数 5 未満のセルが 20% 以上ある場合は、Fisher の正確確率検定を使用した。

大学で取り入れたい薬物乱用防止教育方法（ニーズ）については、コンジョイント分析による検討を行った。コンジョイント分析を用いることにより、大学はどのような条件の教育であれば取り入れたいと感じるのか、何を重要視して教育を選ぶのか、その選好を明らかにすることができる。これらの統計的分析には、統計ソフト IBMSPSS Statistics 19 を用いた。

IV 結果

1 対象者の基本属性(表 2-2)

質問紙に回答した薬物乱用防止教育担当者は、事務職員が 394 名 (81.1%)、教員が 63 名 (13.0%)、その他 22 名 (4.5%)、不明 7 名 (1.4%) であった。学生数の中央値(25 パーセンタイル, 75 パーセンタイル)は、全学生で 1560.0 (784.5, 4006.0)、留学生で 30.5 (3.0, 126.5) であった。

表 2-2 対象者の基本属性

項目	N=486	(%)
種別		
国立	60	(12.3)
公立	67	(13.8)
私立	356	(73.3)
不明	3	(0.6)
全学生数		
(四分位)	～784.5	117 (24.1)
	～1560	118 (24.3)
	～4006	117 (24.1)
	4006～	117 (24.1)
	不明	17 (3.5)
留学生数		
	～3	108 (22.2)
	～30.5	101 (20.8)
	～126.5	103 (21.2)
	126.5～	103 (21.2)
	不明	71 (14.6)
回答者		
	教員	63 (13.0)
	事務職	394 (81.1)
	その他	22 (4.5)
	不明	7 (1.4)

2 薬物乱用防止教育への取り組み (表 2-3)

平成 23 年度 50%以上の大学で実施されていた取り組みは、「学内でのポスター掲示」408 校 (84.0%)、「入学時のガイダンス」344 校 (70.8%)、「学生便覧等への注意事項やきまりの記載」259 校 (53.3%) であった。実施した大学が 10%に満たなかった取り組みは、「学生意識調査」34 校 (7.0%)、「生活指導担当教員に対する研修」12 校 (2.5%)、「全教職員に対する研修」7 校 (1.4%) であった。

今後実施したいと思う取り組みで、50%以上の大学が実施したいと回答した取り組みは、「入学時等におけるガイダンス」333 校 (68.5%)、「学内でのポスター等の掲示」325 (66.9%)、「学外の機関等と連携した指導会・講演会」252 校 (51.9%) であった。実施したいと回答した大学数が 10%に

満たなかつた取り組みは、「生活指導担当教員に対する研修」41校(8.4%)のみであった。

平成23年度に実施した取り組みと、今後実施したい取り組みの合計数は、中央値がそれぞれ3.45と4.08であった。これら合計数には、有意な差があった($p=0.000$ 、信頼区間-0.81412~-0.43691)。

表2-3 23年度実施した取り組みと今後実施したい取り組み

項目	23年度実施		今後実施したい	
	N=486	(%)	N=486	(%)
入学時等のガイダンス	344	(70.8)	333	(68.5)
一般学生に対する研修	63	(13.0)	158	(32.5)
学外との連携	136	(28.0)	252	(51.9)
授業	90	(18.5)	93	(19.1)
ポスター	408	(84.0)	325	(66.9)
ホームページ	88	(18.1)	139	(28.6)
学生便覧	259	(53.3)	235	(48.4)
意識調査	34	(7.0)	88	(18.1)
刊行物	150	(30.9)	128	(26.3)
教員研修	12	(2.5)	41	(8.4)
全職員研修	7	(1.4)	74	(15.2)
サークルリーダー研修	61	(12.6)	107	(22.0)
実施していない(しない)	12	(2.5)	7	(1.4)
その他	26	(5.3)	8	(1.6)
取り組み数の合計の中央値	3.5		4.1	
(25%tile 75%tile)	(2.0	5.0)	(2.0	6.0)
p		0.000		

※Wilcoxonの符号付き順位検定

3 薬物乱用事件（表2-4）

平成18年度以降、所属大学で薬物乱用事件があったと回答したのは43校(8.8%)、近隣大学で事件があったと回答したのは103校(21.2%)であった。所属大学と近隣大学の両方で事件があったと回答したのは19校(3.9%)、所属大学または近隣大学のいずれかで事件があったと回答したのは119校(24.5%)であった。

大学の所在地と繁華街の距離についての質問では、半径500m以内にあると回答した大学は49校(10.1%)あり、このうち所属大学で事件があった大学は9校(18.4%)、近隣大学で事件があった大学は17校(34.7%)であった。所属大学($p=0.016$)や近隣大学($p=0.005$)で事件のあった大学は、所属大学や近隣大学での事件がなかった大学に比べ、繁華街との距離が半径500m以内の大学が有意に多かった。

4 大学の薬物乱用防止に関する組織体制（表 2-4）

大学に、薬物乱用防止対策を専門に検討する組織があると回答したのは、17 校(3.5%)であった。このうち、平成 18 年度以降、所属大学で薬物乱用事件があったと回答した大学は 6 校(35.3%)、近隣大学であったと回答した大学は 6 校(35.3%)であり、所属大学と近隣大学両方で事件があったと回答したのは 5 校(29.4%)であった。所属大学で事件があった大学($p=0.002$)と、所属と近隣大学の両方で事件のあった大学($p=0.000$)では、専門組織がある大学が有意に多かった。

表2-4 薬物乱用事件と専門組織の有無および繁華街への距離

項目	全体			専門組織の有無		繁華街との距離			p
	N=486	n	(%)	あり	なし	500m以内	500m以上		
全体	N=486					49 (10.1)	428 (88.1)		
所属大学で事件の有無	あり	43	(8.8)	6 (14.0)	37 (86.0)	0.002	9 (20.9)	32 (74.4)	0.016
	なし	438	(90.1)	11 (2.5)	427 (97.5)	**	40 (9.1)	396 (90.4)	*
近隣大学で事件の有無	あり	103	(21.2)	6 (5.8)	97 (94.2)	0.132	17 (16.5)	84 (81.6)	0.005
	なし	349	(71.8)	10 (2.9)	339 (97.1)		26 (7.4)	322 (92.3)	**
所属と近隣大学で事件の有無 (両方)n=19(3.9)	あり	19	(3.9)	5 (26.3)	14 (73.7)	0.000	5 (26.3)	13 (68.4)	0.021
	なし	432	(88.9)	11 (2.5)	421 (97.5)	***	38 (8.8)	393 (91.0)	*
所属または近隣大学で事件の有無 (いずれか)n=119(24.5)	あり	119	(24.5)	7 (5.9)	112 (94.1)	0.098	20 (16.8)	98 (82.4)	0.002
	なし	332	(68.3)	9 (2.7)	323 (97.3)		23 (6.9)	308 (92.8)	**

※ χ^2 検定(ただし、期待度数5未満のセルが20%以上ある場合は、Fisherの正確確率検定) * $p<0.05$, ** $p<0.01$, *** $p<0.001$

5 薬物乱用防止教育実施上の問題点（表 2-5）

問題点の回答のうち多かったのは「時間の確保」275 校(56.6%)、次いで「指導の内容や方法」136 校(28.0%)、「薬物乱用実態の把握」119 校(24.5%)であった。問題点をひとつ以上あげた大学は、366 校 (75.3%) あり、問題数の平均は、1.56 ($SD \pm 1.39$) であった。

問題の具体的な内容について自由記述を求めたところ、回答があったのは、83 校(17.1%)であった。このうち多かった記述内容は、「時間や会場等の制限から多くの学生を集めた指導の機会を設定する困難さ」32 校(38.6%)、「薬物乱用防止の講演や講座を開催しても意識が低く学生が集まらない」19 校(22.9%)であった。

6 薬物乱用防止教育についての考え方（表 2-6）

自分の考えに合う考え方を選択する設問では、「大学で薬物乱用防止教育を行うことは必要だと思う」が 435 名(89.5%)、「薬物乱用は大学の問題ではなく個人の問題である」が 84 名(17.3%)、「教育は毎年実施するべきである」が 288 名(59.3%)、「最近はもう事件がないのでやめてもいいと思う」が 2 名(0.4%)であった。

表2-5 薬物乱用防止教育実施上の問題点等

項目	N=486	(%)
実施上の問題点等		
時間の確保	275	(56.6)
予算の確保	65	(13.4)
講師探し	64	(13.2)
指導の内容や方法	136	(28.0)
教員の理解を得ること	37	(7.6)
教育効果の評価	63	(13.0)
実態の把握	119	(24.5)
特はない	95	(19.5)
その他	24	(4.9)
問題数の合計		
0	120	(24.7)
1	132	(27.2)
2	124	(25.5)
3	67	(13.8)
4	24	(4.9)
5	10	(2.1)
6	7	(1.4)
7	2	(0.4)

表2-6 薬物乱用防止教育への担当者の考え方

項目	N=486	(%)
大学での教育は必要	435	(89.5)
個人の問題	84	(17.3)
毎年すべき	288	(59.3)
やめてもいい	2	(0.4)

7 薬物乱用防止教育の実施条件（表 2-7, 2-8）

11 パターンの教育条件のうち、「ぜひ取り入れたい」という回答の多かったパターンは「パターン⑤」81 校 (16.7%) で、「取り入れたくない」という回答が多かったのは「パターン⑥」78 校 (16.0%) であった。

全体のコンジョイント分析結果では、学習形態の平均重要度得点 (31.3) が最も高かった。この傾向は、自校での事件の有無、実施上の問題点の有無のサブグループ別の結果においても同様であった。

自校での事件があったグループでは、講師の平均重要度得点が 26.4 となり、事件がなかったグループの 18.5 に比べて高く、学外講師を求める傾向が認められた。また、自校での事件の有無によって、展開方法が授業時間内か時間外かの水準で部分効用値の正と負が逆転しており、自校で事件のあった大学では授業時間内の実施を選択する傾向があった。

薬物乱用防止教育実施上の問題点の有無では、平均重要度得点に大きな相違は見られなかった。しかし、実施上の問題点の有無によって、講師が学内教員か学外講師かの水準で部分効用値の正と負が逆転し、実施上の問題があるグループでは学外講師を選択し、問題がないグループでは学内教員を選択する傾向があった。また、実施上の問題点がないと回答したグループで学習形態の水準の部分効用値が e-learning とグループで負の値となり、集団以外を選択しない傾向があった。

表2-7 薬物乱用防止教育の条件の提示パターンと選択の状況

パターン	講師	展開方法	学習形態	回数	ぜひ取り入れたい 取り入れてもかまわない (%)	取り入れてもかまわない (%)	どちらともいえない (%)	できれば取り入れ たくない (%)	取り入れたくない (%)	無回答 (%)
パターン① 学外講師	授業時間内	集団	毎学年2回以上	26	(5.3)	81 (16.7)	183 (37.7)	83 (17.1)	65 (13.4)	48 (9.9)
パターン② 学外講師	授業時間内	e-learning	毎学年1回	14	(2.9)	78 (16.0)	210 (43.2)	72 (14.8)	63 (13.0)	49 (10.1)
パターン③ 学内教員	授業時間内	グループ	毎学年1回	43	(8.8)	111 (22.8)	158 (32.5)	78 (16.0)	49 (10.1)	47 (9.7)
パターン④ 学外講師	授業時間以外	グループ	入学時のみ	36	(7.4)	130 (26.7)	184 (37.9)	51 (10.5)	37 (7.6)	48 (9.9)
パターン⑤ 学内教員	授業時間内	集団	入学時のみ	81	(16.7)	153 (31.5)	128 (26.3)	45 (9.3)	34 (7.0)	45 (9.3)
パターン⑥ 学内教員	授業時間以外	e-learning	毎学年2回以上	9	(1.9)	54 (11.1)	200 (41.2)	93 (19.1)	78 (16.0)	52 (10.7)
パターン⑦ 学外講師	授業時間以外	集団	毎学年1回	42	(8.6)	174 (35.8)	152 (31.3)	40 (8.2)	30 (6.2)	48 (9.9)
パターン⑧ 学外講師	授業時間内	e-learning	入学時のみ	13	(2.7)	68 (14.0)	209 (43.0)	85 (17.5)	61 (12.6)	50 (10.3)
パターン⑨ 学外講師	授業時間内	グループ	毎学年2回以上	17	(3.5)	63 (13.0)	190 (39.1)	101 (20.8)	66 (13.6)	49 (10.1)
パターン⑩ 学外講師	授業時間内	グループ	入学時のみ	28	(5.8)	117 (24.1)	192 (39.5)	64 (13.2)	38 (7.8)	47 (9.7)
パターン⑪ 学内教員	授業時間以外	グループ	入学時のみ	46	(9.5)	150 (30.9)	159 (32.7)	49 (10.1)	35 (7.2)	47 (9.7)

表2-8 葉物乱用防止教育担当者が求めれる教育の選択状況

条件・水準	全体(N=486)			自校での事件あり(n=43)			自校での事件なし(n=438)			実施上の問題点あり(n=360)			実施上の問題点なし(n=126)		
	平均重要度得点	部分効用値	平均重要度得点	部分効用値	平均重要度得点	部分効用値	平均重要度得点	部分効用値	平均重要度得点	部分効用値	平均重要度得点	部分効用値	平均重要度得点	部分効用値	
講師															
学内教員	19.2	-0.057	26.4	-0.172	18.5	-0.047	19.3	-0.09	18.6	0.09	0.054				
学外講師		0.057		0.172		0.047		0.09			-0.054				
展開方法															
授業時間内	19.1	-0.06	18.0	0.086	19.2	-0.076	18.8	-0.048	19.9	0.048	-0.109				
授業時間外		0.06		-0.086		0.076					0.109				
学習形態															
e-learning		-0.275		-0.168		-0.287		-0.292			-0.23				
集団	31.3	0.268	28.5	0.122	31.4	0.284	31.5	0.268	30.1	0.276					
グループ		0.007		0.047		0.003		0.024			-0.046				
回数															
入学時		0.178		0.09		0.184		0.176			0.175				
毎年1回	27.4	0.107	27.0	0.057	27.6	0.112	27.8	0.105	26.9	0.119					
毎年2以上		-0.285		-0.147		-0.296		-0.281			-0.293				
定数		2.979		3.197		2.955		3.042			2.761				

※コンジョイント分析

V 考察

大学の薬物乱用防止教育の実施状況に、問題点や教育方法の選好を加えた調査はこれまでにな
い。研究Ⅰでは、薬物乱用事件のあった大学の教育方法の選好が示され、事件の有無により大学
の薬物乱用防止教育への考え方には違いがある可能性が示唆された。

調査に回答した薬物乱用防止教育担当者は事務職員が80%以上を占めた。大学で行われる薬物乱
用防止教育を企画・実施しているのは教員ではなく、事務職員であった。薬物乱用防止教育の推
進には、事務職員への働きかけが重要となるであろう。また、回答した薬物乱用防止教育担当者
の90%近くが「大学での薬物乱用防止教育は必要である」と回答していた。平成20年、文部科学
省が「大学生への薬物乱用防止教育の強化」⁶²⁾を大学へ通知してから数年が経過する中で、薬物乱
用防止教育を大学で実施する必要性は多くの大学に理解されつつあると考えられる。平成18年度
以降、所属大学で薬物乱用に関する事件があった大学が8.8%，所属または近隣大学で事件があ
った大学は24.5%という実態も、大学に教育の必要性を感じさせる要因のひとつとなっているであ
ろう。

薬物乱用事件に関して言えば、繁華街との距離が半径500メートル以内の大学の40.1%が自校ま
たは近隣大学で事件があったと回答しており、繁華街に近い大学での事件発生が有意に多いこと
が明らかになった。この原因には、繁華街が薬物売買の場となりやすいことが考えられ、繁華街
に近い大学では、薬物使用に誘われたときの対処法や薬物の販売されやすい場所に近づかないこ
となどのより具体的な内容の教育を実施することが必要である。

今回の調査で明らかになった薬物乱用防止の取り組み状況を日本学生支援機構が調査した平成
21年度実績と比較すると⁵⁾、対策を実施していない大学は平成21年度1.5%であったのに対し、本
調査の平成23年度実績では2.5%と割合が高くなっている。若干ではあるが薬物乱用防止の取り組
み実施率は低下していると考えられた。実施した取り組みの内容では、平成21年度92.6%と最も
実施されていた「ポスター等の掲示」は、本調査でも最も多く実施されていたがその実施率は84.0%
と低くなっていた。この他にも「入学時におけるガイダンス」(平成21年度80.1%，本調査70.8%)
や学外の機関と連携した指導会の実施」(平成21年度40.4%，本調査28.0%)など、平成21年か
ら23年の本調査で実施率が低くなった取り組みがほとんどであったが、「授業科目の設置」(平成
21年度15.7%，本調査18.5%)、「学生便覧への記載」(平成21年度45.3%，本調査53.3%)、「刊行
物の作成・配布」(平成21年度24.3%，本調査30.9%)、「学生意識調査の実施」(平成21年度4.4%，
本調査7.0%)の4項目のみ割合が高くなっている。実施率の高かった取り組みの割合が低下し、逆に
実施率が低かった取り組みに割合が上昇したものがあり、次第にそれぞれの大学が実態に合わせ
て取り組みの実施形態や内容を変更し始めたとも考えられる。

また、平成23年度に実施した取り組み数と今後実施してみたい取り組み数を比較したところ、
今後実施したい取り組み数が有意に多かった。さらに、薬物乱用防止教育実施上の問題点がある
と答えた大学は、7割以上であった。これらのことから、実施してみたい取り組みはあるものの、
実施できない状況にあると考えられる。

実施上の問題点で最も多かった回答は、「時間の確保」であった。しかし、自由記述から時間や会場の制限と学生の意識の低さによって「学生を集める」ことに関する問題が大きいことも明らかになった。過密なスケジュールの中で、多くの学生が興味を持って参加する教育の方法をそれぞれの大学が模索している状況にあると考えられる。

本調査では、大学が取り入れたい教育の選択条件について、コンジョイント分析を用いて検討した。平均重要度得点が高かった条件は、「学習形態」、次いで「回数」であった。集団による入学時のみの教育を選択し、毎年2回以上の実施やe-learningは選択しない傾向があり、大学では少ない回数で多くの人数に教育できることを重視していた。この結果の原因是、これまで実施してきた教育方法に近いものが選ばれた可能性や、これらの条件の中では他の方法で実施することは困難であるという状況下での選択であった可能性も考えられるが、より簡便な方法を選択しようとする傾向が現れていると考えることもできる。

自校での事件の有無によるグループのコンジョイント分析では、「展開方法」の条件で、事件があったグループは授業時間内を選択し、事件がなかったグループは授業時間外を選択する傾向が見られ、事件のあったグループでは、なかったグループに比べ「講師」の条件を重視して選択する傾向があった。つまり、自校で事件があった大学では、薬物乱用防止教育を教員と調整をしてでも授業として位置づけ、経費をかけても講師を重視して選択する傾向があった。また、事件のあった大学には、薬物乱用防止教育を専門的に検討する組織が多かったことからも、事件の発生が大学全体として教育に取り組む動機につながっていることが推察された。

薬物乱用防止教育実施上の問題の有無によるグループ間では、条件の重要度にはあまり差がなかったが、「講師」の条件で、問題ありとしたグループは学外講師を選択し、問題なしと回答したグループは学内教員を選択する傾向があった。学内の教員であれば、「費用はかからず、日程調整等が容易である」と条件づけたにもかかわらず、学外教員を選択する傾向があつたことから、問題があると認識している大学では、薬物乱用防止教育を行うための時間や回数などの制約や意識が低い学生が多い状況で、工夫の余地のある条件として講師の選択をしていると考えることもできる。

本研究から、大学における薬物乱用防止教育は、その必要性が担当者に認識されており、それぞれの大学が過密なカリキュラムや学生の意識の低さから多くの学生を集め難いなどの制約の中で、その方向性を模索している状況にあると考えられた。このような中で担当者は、多くの人数を対象に少ない回数で教育できる簡便な方法を選択する傾向があった。しかし、薬物乱用に関する事件のあった大学では、組織的取り組みが進み、授業時間内に教育を組み込む方法を選択する傾向があるなど、大学全体で予防教育を推進していることが推察された。大学の薬物乱用防止の取り組みは様々な制約がある中で実施されており、事件が発生しなければ次第に簡便な方向に流され、薬物乱用防止教育が形骸化していくことが懸念される。事件がなくとも大学全体で意欲的に取り組むような組織体制作りを含め、限られた時間の中でも実施しやすい教育プログラムの開発が急がれる。

VI 研究の限界

本研究は、以下の点でバイアスを考慮する必要がある。

本調査の回答率は 65.1%と高いとは言えず、質問紙の内容から薬物乱用に関心の高い大学が多く回答したなどの偏りがある可能性がある。

さらに、今回、教育の選択条件及びそれらの水準の設定の問題がある。大学の規模や設備によって学年単位でも学生を収容できる会場がない、1回の教育すら実施できないほど時間設定が難しいなど実際に実現可能な条件設定になっていなかった可能性や、水準間の相違が見いだしにくかった可能性もある。

今後は回答率をさらに高めるとともに、対象大学の設備や学生数についても検討に加えた調査を実施したいと考える。

VII 結論

全国の大学の薬物乱用防止教育担当者を対象とした調査から、薬物乱用防止教育の問題点や大学担当者のニーズを把握し、大学における薬物乱用防止教育の在り方についての検討を行った。

薬物乱用防止教育担当者は教育の必要性を認識しているが、時間がないなどの問題から教育の推進が難しいという問題点を持っていた。大学担当者が教育を選択する条件は、より少ない回数で多くの人数に教育できることであった。一方、薬物乱用事件のあった大学の担当者では、講師選択の重要度が上昇し、全体とは選好が異なった。大学が薬物乱用防止に取り組むようになって数年が経過する中で、大学それが実態に合わせた教育方法を模索し始めている。形骸化を防ぐためにも教育プログラム開発が必要である。

第3章 研究II

「大学生の薬物乱用に関する要因と薬物乱用防止教育へのニーズの検討」

I 目的

大学生の薬物乱用の実態及び関連する要因、大学生が受け入れやすい教育方法を明らかにすることを目的とする。

II 研究IIの枠組み

本研究は、大学生の薬物乱用防止の教育プログラム開発への基礎的資料を得ることを目的としている。研究IIでは、教育プログラムに必要な要素と大学生が受講しやすい教育の実施方法を明らかにするため、大学生への調査から大学生の薬物使用に関する要因を検討するとともに、大学生の好む教育方法の条件をコンジョイント分析によって分析する。

大学生の薬物使用に関する要因の検討のために、薬物使用は健康を阻害する行動であるとともに、保健行動理論を用いることとした。しかし、実際にはまだ実行されていないまたは、割合としては非常に少ないとと思われる薬物使用という行動を従属変数とした場合、統計的に妥当な結果が得られないことが予想される。そこで、先行研究でも薬物使用の予測についてその有用性が確認されている、「計画的行動理論」(図3-1)⁶³⁻⁶⁵⁾および「P/Wモデル」(図3-2)^{25・40)}を参考に、概念枠組みを構成することとした。

「計画的行動理論」では、「意図」は結果を考慮した行動についての意図を意味している²⁵⁾。「意図」は、行動を決定する最も重要かつ直接的な要因であり、「行動への態度・主観的規範・コントロール認知」によって決まるとしている⁶⁵⁾。行動への態度は、その健康行動がもたらす結果への期待や価値への信念であり、主観的規範は、対象者にとっての重要他者が持つであろう行動への期待であり、ピアプレッシャーもこれに含まれる。コントロール認知は、実行に対する認知されたコントロール感であり、自分がその場面で行動ができるか、その自己効力感である⁶⁶⁾。

「P/Wモデル」は、とくに若者に多い、行動の結果を考慮しない「ノリ」による非合理的行動の予測するための保健行動モデルである^{25・40)}。このモデルでは、あえて危険な行為に関わりたいという衝動的で無計画な「意欲」と、将来その行動に関わるかもしれないという予測である「予想」を行動の決定要因としている²⁵⁾。「計画的行動理論」の行動決定要因「意図」の影響要因である、「行動への態度・主観的規範・コントロール認知」に加え、「過去の行動・プロトタイプ」の影響がそのモデルに示されている。過去の行動は、その行動に類似した過去の行動の経験の有無であり、プロトタイプは、行動に関与する人に対して抱くイメージである^{25・67)}。

これらの理論から実行の可能性を示す「意図」や「予想」、「意欲」から、大学生の将来の薬物使用可能性を予測できると考え、さらに、過去の違法でないものも含む「薬物使用経験」を加えたものを「薬物使用リスク」として従属変数に位置づけた。

市販薬などの乱用は、違法薬物乱用と比べ軽視されがちであるが、薬物依存の入り口になりう

る危険な行動であると言われており⁶⁸⁾、将来の薬物使用の危険性への影響が特に大きいと考えたためである。

独立変数は、「薬物への意識」、「性格特性」、「個人的背景」とした。

「薬物への意識」は、計画的行動理論およびP/Wモデルで行動決定要因に関連のあるとされる要因（行動への態度・主観的規範・コントロール認知・過去の行動・プロトタイプ）とした。

「性格特性」は薬物乱用の最も重要な要因の一つであるといわれている⁶⁹⁾。海外の研究で薬物使用などの青少年の危険行動との関連が明らかになっている刺激希求性と^{34・36)}、近年の大学生が苦手であると言われている自己主張を⁷⁰⁾「性格特性」として取り上げた。

その他、先行文献から薬物使用との関連が予想される生活習慣・家族関係・薬物との距離等を「個人的背景」とし、同じく検討する。

上記の分析に加え、薬物使用リスクによる求める教育方法の違いの有無をコンジョイント分析で明らかにし、大学生の実態に応じた健康教育の方法を探索することとする。

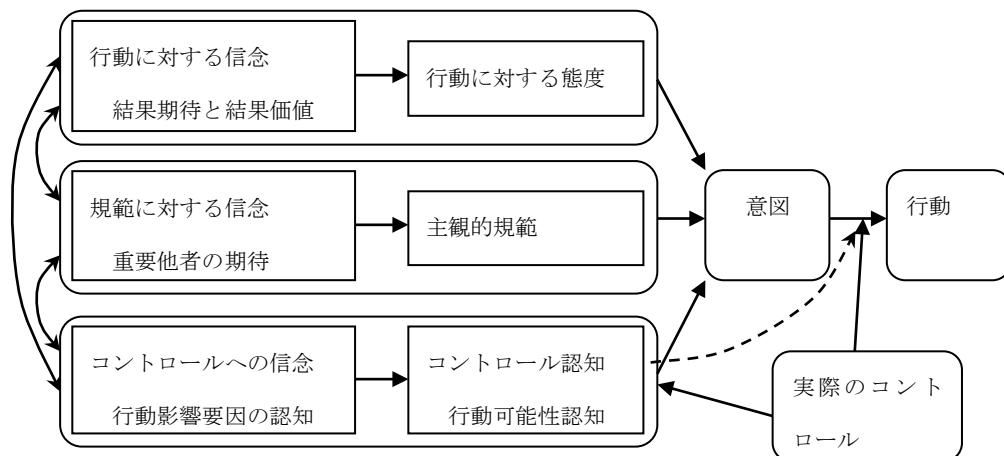


図 3-1 Theory of planned behavior (計画的行動理論)

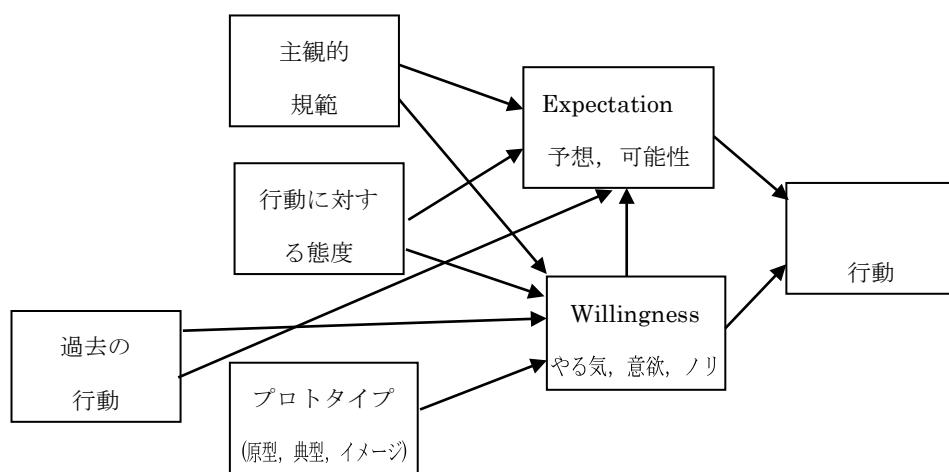


図 3-2 P/W model (プロトタイプ／意欲モデル)

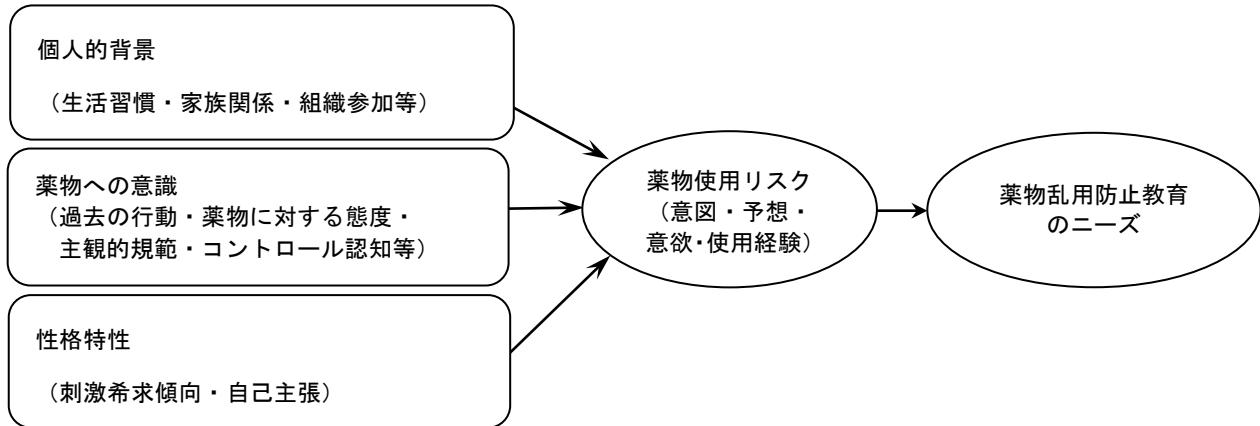


図 3-3 研究 II の枠組み

III 研究方法

研究 I の回答大学のうち、学生への調査の承諾が得られた大学の学生を対象とした無記名自記式質問紙調査を以下の通り実施した。

1 対象および時期

2012 年 6 月から 8 月、本調査に先駆けて、全国の 2 年制大学（国立 82 校・公立 79 校・私立 586 : 747 大学）の薬物乱用防止教育担当者を対象とした調査を行った（研究 I）。この調査に協力の得られた大学のうち、調査の結果報告書の請求の申し出のあった大学（国立 22 校・公立 26 校・私立 126 : 174 大学）に結果報告を郵送する際、各大学 1 学部の 2 年次生へのアンケート協力依頼文書及び質問紙のサンプルを添付し、承諾が得られた大学に質問紙を送付した。調査時期は、2012 年 12 月から 2013 年 2 月であった。

大学 2 年次生を対象に選んだ理由は、1 年次生は大学生活に十分慣れていないことが、3, 4 年次生では実習や就職活動など、時間的な余裕が少ない状況になる学部・学科があることが予想されたためである。また、平成 23 年度の薬物乱用防止対策を尋ねる項目を設けたが、「入学時のガイダンス」の項目があったため、平成 23 年度に入学した 2 年次生の回答が最も妥当であったと考える。

2 回収状況と分析対象

調査依頼をした 174 大学のうち、調査への承諾が得られた大学は 32 大学であり、大学から請求のあった 3289 通の質問紙を送付した。このうち回答が得られたのは 28 大学（国立 3 校・公立 2 校・私立 23 校）であり、これらの大学に送付した質問紙 2024 通のうち返送されたのは、2009 通（国立 66 通・公立 56 通・私立 1887 通：回収率 93.9%）であった。得られた学生の回答 2009 通のうち、2 年次生の回答は、1672 通であった。2 年次生の回答について、1 校あたりの回答数や回答率に差があったため、今回の分析では、標本としての信頼性を確保するため、1 大学あたりの回収

数が30人以上かつ、回収率50%以上の大学の学生データを対象とすることとした。本研究で分析対象としたのは、17大学・1477通（国立1大学32名・私立16大学1445名：有効回答率71.9%）であり、このうち、8大学は医療福祉系の学部であった。（表3-1）。

表3-1 分析対象者

地方	大学識別	国公私立	医療福祉系:○	配付数	回答数	回答率(%)
A地方	a	私立		71	43	60.6
	b	私立	○	55	33	60.0
B地方	c	私立		137	122	89.1
	d	私立	○	206	149	72.3
C地方	e	私立		127	120	94.5
	f	私立	○	158	131	82.9
D地方	g	私立	○	75	67	89.3
	h	私立	○	102	85	83.3
E地方	i	私立		66	63	95.5
	j	私立		69	56	81.2
F地方	k	私立		59	59	100.0
	l	私立		438	199	45.4
合計	m	国立		42	32	76.2
	n	私立	○	60	54	90.0
合計	o	私立		62	59	95.2
	p	私立	○	97	69	71.1
合計	q	私立	○	200	136	68.0
合計				2024	1477	

3 倫理的配慮

調査の目的と学術的使用について説明した文書を各大学に送付し、承諾書の返送があった大学に学生用質問紙と実施説明書を送付した。質問紙配付は、実施説明書に基づいて学生への説明を行うよう依頼した。質問紙には、調査の目的と学術的使用および協力は自由意志であることを記載した学生用説明書を添付し、口頭でも説明を加えることを依頼した。質問紙は、学生が個別に封筒に入れ、封をした状態で大学が回収したものを開封せずまとめて郵送するよう依頼した。回収場所は、「教務課等大学の指定した場所に設けた回収ボックス」とし、提出をもって調査協力に同意したとみなした。質問紙は無記名とし、個人名および大学名の記入は求めないものとした。

なお、今回の分析で対象からのぞかれたデータについては、各大学へ結果を返送したときに用いた他、今後の更なる分析にも使用する予定である。

これらの手続きについては、国際医療福祉大学倫理委員会の承認を得た（承認番号12-145）。

4 調査項目（表3-2）

本研究は「計画的行動理論」⁶³⁻⁶⁵⁾および「P/W モデル」^{25・40)}を参考として枠組みを構成している。この枠組みに合わせた概念を問うための項目を以下の通り設定した。先行研究から項目の選

定を試み、枠組みにあった内容になるよう、また、回答者の負担軽減のため、項目数を少なくするようにしたため、文言の一部を改変するなどした自作の項目が多くなった。そのため、1大学を対象に2011年と2012年、質問紙の精選を目的のひとつとした調査を実施した⁷¹⁾。

1) 薬物使用リスク

薬物使用リスクのうち、「意図」は結果の考慮を含む内容の「体に害が少ないとしたら、違法薬物を使ってみたい」と「逮捕されないなら、違法薬物を使ってみたい」とし、「予想」は将来の使用行動への予測を含む「一生のうち一度くらいは違法薬物を使用するかもしれない」、「意欲」は、危険な行動へ衝動的な関与を含む「目の前に違法薬物があったら試してみたい」とした。「意図」、「意欲」に関する項目は、先行研究から適当な項目が見当たらなかったため自作した。「薬物使用経験」は、「今までに(違法かどうかにかかわらず)何らかの薬を本来の目的や用法以外で使ったことがありますか」とした。この項目は、高校生を対象に、薬物使用と情緒の不安定さや家族や学校への所属感、所属集団の雰囲気との関係を調査した先行研究で使用されている項目に⁷²⁾、倫理的な配慮から「違法かどうかにかかわらず」を加筆したものである。違法薬物の中に「脱法ドラッグ」と呼ばれるものがあるように、法規制の対象薬物であるかどうかの認識が学生によって曖昧である可能性もあること、市販薬等の薬物乱用が違法薬物使用の入り口になることもあることから、実態をとらえるのに適した質問項目であったと考える。

2) 個人的背景

個人属性として一般的な性別・年齢・専攻をたずねた。専攻は、大学毎の返送に用いたフェイエスシートへの記載を大学担当者に求めた。医学部・看護学部・歯学部・薬学部が17大学中8大学を占めたため、医療福祉系とそれ以外の学部に分けて記載した。

違法薬物使用に関連する要因についての先行研究から、起床就寝時間²⁴⁾や朝食摂取状況^{31・73)}の生活習慣、組織参加（アルバイト³¹⁾、サークル加入⁷¹⁾、学生生活満足度²⁴⁾、家族関係^{73・74)}、薬物に関する知識（薬物の知識への自信、薬物に関係したときの相談先⁷¹⁾）を質問項目に加えた。

大学新入生を対象に薬物乱用リスクとの関連について検討した調査から、学生満足度については質問項目をそのまま使用し、起床就寝時間は、「あなたの起床や就寝のリズムは規則的ですか」について、リズムという言葉が曖昧であるため、「あなたの起床や就寝する時間は決まっていますか」に改変して使用した²⁴⁾。アルバイトと朝食摂取状況については、高校生を対象とした調査で違法薬物使用との関連のあった項目を参考にした³¹⁾。家族関係は、先行研究で非行などの問題行動に影響することが明らかにされている応答性とモニタリングについて問うこととしたが、先行研究で使用されている項目は18項目と多くなるため⁷⁴⁾、それぞれの概念に合わせた項目として、「あなたは家族と話をしますか」と「あなたの家族は、あなたが大学でどのように過ごしているか知っていますか」の2項目を自作した。サークルの加入は大学で発生した大麻関連事件の温床となっていたことが報道されたことから項目を自作して加えた。薬物に関する知識の項目については、文部科学省が中・高校生に実施した調査では、7項目が用いられていたが¹⁹⁾、本研究では薬物全体の知識への自信と相談先の知識に関する2項目とし、自作した。

3) 薬物への意識

「過去の行動」として「薬物との距離」を薬物使用経験のある友人の存在^{11・20・21・24・71)}、薬物使用に誘われた経験^{11・20・24・71)}、薬物使用者の見聞経験^{20・71)}、薬物入手可能性^{11・20・21・24)}の4項目とし、さらに、大学入学前およびこの1か月の喫煙経験^{69・75)}、この1か月の飲酒頻度⁶⁷⁾、大学入学後のクラブ・レイブ経験^{24・76)}、に加え、日本の大学生にとって身近なギャンブルであるパチンコ・パチスロについて⁷⁷⁾、この1か月の経験を質問した。「薬物との距離」とした薬物使用経験のある友人の存在、薬物使用に誘われた経験、薬物使用者の見聞経験、薬物入手可能性の4項目は、いくつかの大学で独自に実施された実態調査で使用された項目を参考にした。喫煙経験及び飲酒頻度は、高校生を対象に全国からの無作為抽出調査で使用されている項目に合わせ、1か月での経験を問うた。クラブ・レイブの経験は、大学新入生を対象とした先行研究では、期間を「これまで」として質問していたが²⁴⁾、本研究対象は大学2年次生であること、大学入学後のリスクの関連を明らかにする目的から「大学入学後」の経験を尋ねた。パチンコ・パチスロは、適当な先行研究が見当たらなかったため、喫煙経験及び飲酒頻度と同一期間である1か月でその経験を問うた。

「薬物に対する態度」は、文部科学省の中・高等学校の生徒を対象とした調査から態度に関する項目6項目を選び出して使用した^{19・71)}。「主観的規範」は、「大学生の違法薬物使用はよくあることで特別なことではない」の1項目⁷¹⁾、「コントロール認知」は、「友人の薬物への誘いを断ることができる」、「薬物依存になんでも薬物使用をやめられる」の2項目を自作して使用した⁹⁾。「プロトタイプ認知」の質問項目は、P/Wモデルに関するアメリカの文献で採用されている11項目の中から^{25・40)}、上記の文部科学省の調査でも使用されている「薬物使用者はかっこいい」^{19・71)}の1項目を選んだ。

4) 性格特性

刺激希求性に関する3項目、自己主張に関する1項目とした。

刺激希求性の項目については、国内の研究で尺度の開発が行われているが⁷⁸⁾、項目数が20と多かったため、3項目の尺度を使用した海外の研究^{35・36)}を元に、わが国における研究で使用されている日本語の項目を参考にして項目を自作した⁷⁸⁾。

自己主張についても、先行研究で使用された尺度は20項目と数が多かったため⁷⁹⁾、その項目を参考に自作し、「友だちに何か頼まれると嫌と言えない」の1項目とした。

5) 大学の薬物乱用防止教育の実施状況とニーズ

学生の回答は、大学毎にまとめて返送するよう依頼した。大学の薬物乱用防止教育の実施状況は、学生の質問紙の返送時に、各大学の薬物乱用防止対策担当者に対し、平成23年度に実施した薬物乱用防止の取り組みについて回答を求め、学生の回答と照合した。取り組みの内容は、研究Iと同様、日本学生支援機構の実態調査の項目を用いた⁵⁾。

大学生が受けてみたい薬物乱用防止教育は、研究Iと同じとし、「講師」、「展開方法」、「学習形態」、「回数」の条件それぞれ2~3の水準を設定し、組み合わせをかえた11パターン（表1-5）を

「ぜひ取り入れたい」から「取り入れたくない」の5段階で評価した。

表3-2 質問紙の調査項目

調査項目	質問方法	回答
従属変数		
薬物意図	逮捕されないとしたら、違法薬物を使ってみたい。 体に害が少ないとしたら、違法薬物を使ってみたい。	とてもそう思う～全く思わないの6段階スケールで回答
予想	一生のうち一度くらいは違法薬物を使用するかもしれません	(全く思わない・そう思わない)(なし群)と「あまり思わない・まあ思う・そう思う・とてもそう思う」(あり群)の2群に分けて分析)
意欲	あなたの目の前に違法薬物があつたら試してみたいと思いますか	
経験使用薬物	今までに、何らかの薬を本来の目的や用法以外で使ったことがありますか	ある、ない のいづれかに○
独立変数		
基本属性	性別 年齢(学年__年) 所属学部	男性、女性 のいづれかに○ 年齢・学年を数字で記入 対象者の学部名を大学薬物乱用防止教育担当者に尋ねた(医療福祉系とそれ以外の2群に分けて分析)
生活習慣	あなたの起床や就寝する時間は決まっていますか 朝食は週に何回食べますか 現在の住まいは	決まっている、だいたい決まっている、あまり決まっていない、決まっていない のうち当てはまるものひとつに○ (決まっている・決まっていないの2群に分けて分析) 0, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7回 のうち当てはまるものひとつに○ (なし:0回・あり:1回以上の2群に分けて分析) 自宅から通学、自宅以外から通学 のうち当てはまるものに○
個人的背景	現在アルバイトをしていますか(週__回くらい) 所属するサークルや同好会(学内・学外) 現在の学生生活にどれくらい満足していますか	はい、いいえ のいづれかに○ (はい)は週あたりの回数を数字で記入 なし、あり のいづれかに○ (あり)は「学外、学内」のあてはまるものに○ 非常に満足、満足、どちらとも言えない、不満、非常に不満 のうち当てはまるものひとつに○
家族関係	あなたは家族と話をしますか あなたの家族は、あなたが大学でどのように過ごしているか知っていますか	よく話す、まあ話す、あまり話さない、ほとんど話さない のうち当てはまるものひとつに○ (話す・話さないの2群に分けて分析) よく知っている、まあ知っている、あまり知らない、ほとんど知らない のうち当てはまるものひとつに○ (知っている・知らないの2群に分けて分析)
知識	違法薬物に関係したとき、相談するところを知っていますか あなたの大学の薬物使用者への措置を知っていますか? 違法薬物について十分知識がある	はい、いいえ のいづれかに○ とてもそう思う～全く思わないの6段階スケール
過去の行動	①あなたの友達に違法薬物を使ったことがある人はいますか ②違法薬物を使うことを誰かに誘われたことがありますか ③違法薬物を使っている人について見たり聞いたことがありますか 違法薬物を手に入れるどの程度難しいと思いますか	①いる、いない ②③ある、ない のいづれかに○ 絶対不可能、ほとんど不可能、少々苦労するがなんとか手に入る、簡単に手に入る、わからない のうち当てはまるものひとつに○ (入手できる・不可能またはわからないの2群に分けて分析)
薬物への意識	大学入学前に1回でもたばこ吸つことがありますか この1ヶ月間に1回でもたばこ吸いましたか この1ヶ月間に1回でもバチンコ・バチスロに行きましたか 大学入学後に1回でもクラブやレイブに行きましたか この1ヶ月間にどれくらいの頻度でお酒を飲みましたか	吸った、吸わないのでいづれかに○ 行った、行かない のいづれかに○ 飲んでいない、週1回より少ない、週1回程度、週数回程度、ほぼ毎日 のうち当てはまるものひとつに○ (飲んでいない・飲んだの2群に分けて分析)
薬物に対する態度	①違法薬物にも、やせたり気持ちはよくなったり、良い面がある。 ②違法薬物を1回使用することはとても危険だ ③違法薬物を使う人の気持ちが分かる ④どのような理由であれ、絶対に使うべきではないし許されることではない ⑤1回位なら心や体へ害がないので、使ってもかまわない ⑥違法薬物を使うかどうかは個人の自由である	
範的主観	大学生の違法薬物使用はよくあることで特別なことではない	1: とてもそう思う～6: 全く思わないの6段階スケール
認知コントロール	もしも友達に薬物を勧められても、断ることができる あなたは、もしも薬物依存になつても、やめようと思えば使用をやめることができます。	

認知タブ イロブト	違法薬物を使う人は、かっこいい	1：とてもそう思う～6：全く思わないの 6 段階スケールで回答。
求刺激性 性格特性 性 格 特 性	①高いところにのぼったり、ジェットコースターにのったりなど、スリルのあることをするのが好きだ ②目新しいことや変化に富んだ経験をしたい ③何をするか分からないような刺激的な友達が好きだ	1：とてもそう思う～6：全く思わないの 6 段階スケールで回答。
主張自己	友達に何か頼まれると嫌と言えない	1：とてもそう思う～6：全く思わないの 6 段階スケールで回答。
薬物乱用防止教育の実施状況とニーズ		
23 年度の薬物乱用防止教育実施状況	あなたは、大学の薬物使用者への措置を知っていますか あなたの大学は平成 23 年度、薬物乱用防止対策を実施しましたか？	はい、いいえ のいずれかに○
	平成 23 年度あなたの大学が実施した薬物乱用防止の取り組みすべてに○をつけてください。 (大学の薬物乱用防止教育担当者と大学生に質問)	入学時等におけるガイダンス、一般学生に対する研修、学外の機関等（警察、保健所など）と連携した指導会・講演会、授業、学内でのポスター等の掲示、学校ホームページへの注意事項やきまりの掲載、学生便覧等への注意事項やきまりの記載、学生意識調査、刊行物の作成・配布、生活指導担当教員に対する研修、全教職員に対する研修、サークルリーダーへの啓発、実施していない、その他 のうちあてはまるものすべてに○
好む薬物乱用防止教育の選択	あなたの大学が薬物乱用防止教育の受講を新たに義務づけたとします。以下の 4 つの条件の組み合わせによる①～⑪の教育パターンがあると仮定して、それぞれを評価してください。 (パターン①からパターン⑪までの 11 パターン)	5：ぜひ受けてみたい～1：受けたくないの 5 段階スケールで回答

5 分析方法

薬物使用リスクの 5 項目をそれぞれ従属変数とし、2 項ロジスティック回帰分析を行った。独立変数は、個人的背景、薬物への意識、性格特性のそれぞれの設問とした。薬物使用経験以外の薬物使用リスクの項目は、「全く思わない・そう思わない」と「あまり思わない・まあ思う・そう思う・とてもそう思う」の 2 群に分けた。薬物使用経験の「なし」と他のリスク項目の「全く思わない・そう思わない」を「リスクなし群=0」、薬物使用経験の「あり」と他のリスク項目の「あまり思わない・まあ思う・そう思う・とてもそう思う」を「リスクあり群=1」として分析した。

平成 23 年度の実施状況は、大学担当者の対策実施の有無の回答と学生の回答を照合し、大学担当者が実施したと回答した対策を学生が実施したと回答していた割合を学生の認知度として算出した。

大学生が受講してみたい薬物乱用防止教育方法（ニーズ）については、コンジョイント分析による検討を行った。コンジョイント分析を用いることにより、大学生はどのような条件の教育であれば受講してみたいと感じるのか、何を重要視して教育を選ぶのか、その選好を明らかにすることができる。

これらの統計的分析には、統計ソフト IBMSPSS Statistics 19 を用いた。

IV 結果

1 薬物使用リスク

1) 薬物使用意図・予想・意欲（表 3-3）

「とてもそう思う=1」から「全く思わない=6」の 6 段階スケールで回答を得た。それぞれの項目の平均値は、「逮捕されないとしたら、違法薬物を使ってみたい」 5.7 (SD±0.8), 「体に害が少ないとしたら、違法薬物を使ってみたい」 5.4 (SD±1.1), 「一生のうち一度くらいは違法薬物を使用するかもしれない」 5.6 (SD±0.8), 「あなたの目の前に違法薬物があつたら試してみたいたと思いますか」 5.7 (SD±0.8) だった。

表3-3 薬物使用意図・予想・意欲

N=1477 (%)

項目	平均値	SD	とてもそう思う=1	そう思う=2	まあそう思う=3	あまり思わない=4	そう思わない=5	全く思わない=6	不明
逮捕されないとしたら、違法薬物を使ってみたい	5.7	0.8	6 (0.4)	10 (0.7)	28 (1.9)	93 (6.3) [†]	161 (10.9)	1158 (78.4)	21 (1.4)
体に害が少ないとしたら、違法薬物を使ってみたい	5.4	1.1	17 (1.2)	17 (1.2)	75 (5.1)	154 (10.4) [†]	159 (10.8)	1039 (70.3)	16 (1.1)
一生のうち一度くらいは違法薬物を使用するかもしれない	5.6	0.8	8 (0.5)	7 (0.5)	26 (1.8)	92 (6.2) [†]	182 (12.3)	1140 (77.2)	22 (1.5)
あなたの目の前に違法薬物があつたら試してみたいたと思いますか	5.7	0.8	9 (0.6)	9 (0.6)	24 (1.6)	85 (5.8) [†]	137 (9.3)	1193 (80.8)	20 (1.4)

2) 薬物使用経験

「今までに、何らかの薬を本来の目的や用法以外で使ったことがありますか」の質問に、「あり」と回答した学生は 31 名 (2.1%) だった。

2 個人的背景

1) 対象者の基本属性（表 3-4）

分析対象とした大学生 1477 名のうち、男性は 493 名 (33.4%), 女性は 978 名 (66.2%) で女性が男性より多かった。年齢は 20 歳が 1039 名 (70.3%) で最も多く、平均は 20.1 歳 (SD±1.4) であった。所属学部は、医療福祉系（医・看護・歯・薬学部）とそれ以外の学部に分けたところ、医療福祉系学部の学生は 724 名 (49.0% : 男性 281 名、女性 441 名、不明 2 名)、その他の学部の学生は 753 名 (51.0% : 男性 212 名、女性 537 名、不明 4 名) であった。

表3-4 対象者の基本属性

項目	N=1477	(%)
性別		
男性	493 (33.4)	
女性	978 (66.2)	
不明	6 (0.4)	
年齢		
19	255 (17.3)	
20	1039 (70.3)	
21-25	148 (10.0)	
26-39	27 (1.8)	
不明	8 (0.5)	
所属学部		
医療福祉系以外	753 (51.0)	
医療福祉系学部	724 (49.0)	

2) 対象者の生活習慣（表3-5）

「起床や就寝時間が決まっているか」への回答では、「決まっている」と「だいたい決まっている」を合わせると 960 名 (65.0%) であり、「あまり決まっていない」、「決まっていない」の合計 511 名 (34.6%) を上回った。朝食回数の平均は 4.61 回/週であり、週 7 回摂取すると回答したものが最も多く 538 名 (36.4%)、週 0 回つまり朝食を食べないと回答したものは 146 名 (9.9%) であった。現在の住まいについての質問では、自宅から通学しているものが 988 名 (66.9%) であり、自宅以外の 479 名 (32.4%) より多かった。

表3-5 対象者の生活習慣

項目	N=1477	(%)
起床・就寝時時間		
決まっている	103 (7.0)	
だいたい決まっている	857 (58.0)	
あまり決まっていない	411 (27.8)	
決まっていない	100 (6.8)	
不明	6 (0.4)	
朝食回数／週		
0	146 (9.9)	
1	66 (4.5)	
2	127 (8.6)	
3	144 (9.7)	
4	107 (7.2)	
5	211 (14.3)	
6	128 (8.7)	
7	538 (36.4)	
住まい		
自宅	988 (66.9)	
自宅以外	479 (32.4)	
不明	10 (0.7)	

3) 対象者の組織参加（表 3-6）

アルバイトをしている学生は、903 名 (61. 1%) で、その週あたりの平均回数は 2.0 回 ($SD \pm 1.9$) であった。サークルや同好会への加入については、加入していない学生の方が 858 名 (58. 1%) と多かった。

学生生活への満足度を 5 段階で尋ねたところ、「非常に満足」と「満足」の合計人数は 830 名 (56. 2%) であり、「非常に不満」・「不満」の合計 142 名 (9. 6%) より多かった。

表3-6 対象者の組織参加

項目	N=1477	(%)
アルバイト		
している	903	(61.1)
していない	568	(38.5)
不明	6	(0.4)
サークルや同好会		
加入している	610	(41.3)
加入していない	858	(58.1)
不明	9	(0.6)
学生生活への満足		
非常に満足	81	(5.5)
満足	749	(50.7)
どちらとも言えない	499	(33.8)
不満	100	(6.8)
非常に不満	42	(2.8)
不明	6	(0.4)

4) 対象者の家族関係（表 3-7）

「家族との会話」では「よく話す」が 687 名 (46. 5%) と最も多く、「家族が大学でのあなたの様子を知っているか」への回答では「まあ知っている」794 名 (53. 8%) が最も多かった。

表3-7 対象者の家族関係

項目	N=1477	(%)
家族との会話		
よく話す	687	(46.5)
まあ話す	597	(40.4)
あまり話さない	141	(9.5)
ほとんど話さない	40	(2.7)
不明	12	(0.8)
家族は大学での様子を知っているか		
よく知っている	204	(13.8)
まあ知っている	794	(53.8)
あまり知らない	363	(24.6)
ほとんど知らない	105	(7.1)
不明	11	(0.7)

5) 対象者の薬物に関する知識(表 3-8)

「薬物について十分な知識があるか」を 6 段階で尋ねたところ、「とてもそう思う」から「そう思う」への回答の合計は 535 名 (36. 2%) で「全く思わない」から「あまり思わない」の合計 920 名 (62. 3%) よりも多かった.

表3-8 対象者の薬物に関する知識

項目	N=1477	(%)
薬物について十分な知識がある		
とてもそう思う	41	(2.8)
そう思う	125	(8.5)
まあそう思う	369	(25.0)
あまり思わない	451	(30.5)
そう思わない	212	(14.4)
全く思わない	257	(17.4)
不明	22	(1.5)
薬物に関係したときの相談場所を知っている		
知っている	228	(15.4)
知らない	1238	(83.8)
不明	11	(0.7)

3 薬物への意識

1) 薬物との距離 (表 3-9)

「違法薬物を使ったことがある友人がいる」学生は 125 名 (8. 5%), 「薬物使用に誘われた経験がある」学生が 33 名 (2. 2%), 「薬物を使っている人についてみたり聞いたりした経験がある」学生は 380 名 (25. 7%) 存在した. また, 「薬物入手しようとした場合, どの程度難しいと思うか」を尋ねた質問では, 「分からぬ」 367 名 (24. 8%) に次いで多かった回答は「少々苦労するがなんとか手に入る」 (340 名 : 23. 0%) であり, 「簡単に手に入る」との回答も 207 名 (14. 0%) あった.

表3-9 対象者の薬物との距離

項目	N=1477	(%)
薬物を使ったことがある友達		
いる	125	(8.5)
いない	1342	(90.9)
不明	10	(0.7)
薬物使用に誘われた経験		
あり	33	(2.2)
なし	1435	(97.2)
不明	9	(0.6)
薬物を使っている人を見たり聞いたりした経験		
あり	380	(25.7)
なし	1086	(73.5)
不明	11	(0.7)
薬物入手可能性		
絶対不可能	151	(10.2)
ほとんど不可能	161	(10.9)
少々苦労するがなんとか手に入る	340	(23.0)
簡単に手に入る	207	(14.0)
わからない	367	(24.8)
不明	251	(17.0)

2) 対象者の薬物使用に関する過去の行動（表 3-10）

大学入学前の喫煙経験があったものは 221 名 (15.0%)、この 1 ヶ月の間に喫煙したものは 194 名 (13.1%)、この 1 ヶ月の間にパチンコやパチスロをしたものは 132 名 (8.9%)、大学入学後にクラブやレイブに行った経験があるものは 215 名 (14.6%) であった。この 1 ヶ月の飲酒頻度への回答では、「週 1 回より少ない」 (641 名 : 43.4%) が最も多く、「ほぼ毎日」は 31 名 (2.1%)、「飲んでいない」は 332 名 (22.5%) であった。

表3-10 対象者の薬物使用に関する過去の行動
項目 N=1477 (%)

大学入学前の喫煙経験		
項目	N=1477	(%)
あり	221	(15.0)
なし	1246	(84.4)
不明	10	(0.7)
この 1 ヶ月の喫煙経験		
あり	194	(13.1)
なし	1268	(85.8)
不明	15	(1.0)
この 1 ヶ月のパチンコ・パチスロ経験		
あり	132	(8.9)
なし	1334	(90.3)
不明	11	(0.7)
大学入学後のクラブ・レイブに行った経験		
あり	215	(14.6)
なし	1222	(82.7)
不明	40	(2.7)
この 1 ヶ月の飲酒頻度		
飲んでいない	332	(22.5)
週 1 回より少ない	641	(43.4)
週 1 回程度	258	(17.5)
週 数回程度	196	(13.3)
ほぼ毎日	31	(2.1)
不明	19	(1.3)

3) 対象者の薬物への態度・主観的規範・コントロール認知・プロトタイプ認知（表 3-11）

「とてもそう思う = 1」から「全く思わない = 6」の 6 段階スケールで回答を得た。薬物への態度のそれぞれの平均得点は、「薬物にもやせたり気持ちがよくなったり、良い面がある」 4.9 (SD ± 1.4)、「薬物を 1 回使用することはとても危険だ」 1.7 (SD ± 1.5)、「薬物を使う人の気持ちが分かる」 5.0 (SD ± 1.3)、「どのような理由であれ、薬物は絶対に使うべきではないし、許されることではない」 1.7 (SD ± 1.4)、「薬物を使うかどうかは個人の自由である」 4.2 (SD ± 1.6)、「1 回つくらいなら害がないので薬物を使ってもかまわない」 5.7 (SD ± 0.7) であった。

主観的規範の項目である「大学生の違法薬物使用はよくあることで特別なことではない」の平均値は、4.7 (SD ± 1.3) であった。

コントロール認知の項目の平均値は、「友達に薬物を勧められても断ることができる」 1.8 (SD ± 1.4)、「薬物依存症になっても薬物をやめようと思えばやめることができる」 4.3 (± SD 1.5) であった。

プロトタイプ認知の項目の平均点は、5.8 (SD ± 0.6) であった。

表3-11 対象者の薬物への態度・主観的規範・コントロール認知・プロトタイプ認知

項目	平均値	SD	N=1477 (%)							不明
			とてもそう思う=1	そう思う=2	まあそう思う=3	あまり思わない=4	そう思わない=5	全く思わない=6		
薬物にも良い面がある	4.9	1.4	29 (2.0)	65 (4.4)	203 (13.7)	189 (12.8)	196 (13.3)	778 (52.7)	17 (1.2)	
薬物を1回でも使用することはとても危険だ	1.7	1.5	1054 (71.4)	161 (10.9)	78 (5.3)	27 (1.8)	21 (1.4)	117 (7.9)	19 (1.3)	
薬物を使う人の気持ちがわかる	5.0	1.3	22 (1.5)	38 (2.6)	174 (11.8)	226 (15.3)	157 (10.6)	839 (56.8)	21 (1.4)	
どのような理由でも薬物使用は許されない	1.7	1.4	1029 (69.7)	175 (11.8)	89 (6.0)	39 (2.6)	34 (2.3)	94 (6.4)	17 (1.2)	
薬物を使うかどうかは個人の自由だ	4.2	1.6	107 (7.2)	104 (7.0)	316 (21.4)	224 (15.2)	228 (15.4)	470 (31.8)	28 (1.9)	
1回くらいなら薬物を使ってもかまわない	5.7	0.7	5 (0.3)	7 (0.5)	21 (1.4)	91 (6.2)	154 (10.4)	1178 (79.8)	21 (1.4)	
大学生の薬物使用はよくあることで特別なことではない	4.7	1.3	39 (2.6)	52 (3.5)	179 (12.1)	302 (20.4)	289 (19.6)	592 (40.1)	24 (1.6)	
友達の薬物の誘いを断ることができる	1.8	1.4	939 (63.6)	241 (16.3)	117 (7.9)	49 (3.3)	23 (1.6)	89 (6.0)	19 (1.3)	
薬物依存症にならてもやめができる	4.3	1.5	111 (7.5)	81 (5.5)	167 (11.3)	372 (25.2)	277 (18.8)	439 (29.7)	30 (2.0)	
薬物を使う人はカッコいい	5.8	0.6	14 (0.9)	0 (0.0)	5 (0.3)	47 (3.2)	75 (5.1)	1318 (89.2)	18 (1.2)	

4 性格特性

1) 対象者の刺激希求性と自己主張（表3-12）

刺激希求性に関する項目の平均値は、「ジェットコースターなどスリルのあることが好きだ」3.5 (SD±1.8), 「目新しいことや変化に富んだ経験をしたい」3.0 (SD±1.6), 「何をするか分からぬ刺激的な友だちが好きだ」1.7 (SD±1.4) であった。

自己主張に関する項目「友だちに何か頼まれると嫌と言えない」は、平均値 4.2 (SD±1.5) であった。

表3-12 対象者の性格傾向

項目	平均値	SD	N=1477 (%)							不明
			とてもそう思う=1	そう思う=2	まあそう思う=3	あまり思わない=4	そう思わない=5	全く思わない=6		
ジェットコースターなどスリルのあることが好きだ	3.5	1.8	299 (20.2)	204 (13.8)	242 (16.4)	244 (16.5)	128 (8.7)	338 (22.9)	22 (1.5)	
目新しいことや変化に富んだ経験をしたい	3.0	1.6	298 (20.2)	265 (17.9)	395 (26.7)	234 (15.8)	89 (6.0)	173 (11.7)	23 (1.6)	
何をするか分からない刺激的な友だちが好きだ	1.7	1.4	62 (4.2)	44 (3.0)	196 (13.3)	310 (21.0)	248 (16.8)	596 (40.4)	21 (1.4)	
友だちに何か頼まれると嫌と言えない	4.2	1.5	55 (3.7)	126 (8.5)	367 (24.8)	229 (15.5)	217 (14.7)	462 (31.3)	21 (1.4)	

5 大学の薬物乱用防止教育

1) 大学の薬物乱用防止対策の実施状況（表3-13）

対象学生の所属する 17 大学のうち、薬物乱用防止対策の実施について回答の得られた大学（16 大学：回答学生数 1392 名）すべてで何らかの対策が実施されていた。しかし、学生の回答では、「大学の薬物使用者への措置を知っている」は 162 名 (11.6%), 「大学で薬物乱用防止教育が実施された」は 479 名 (34.4%) であった。

2) 学生の薬物乱用防止対策の認知度（表3-13, 14）

平成 23 年度に実施された取り組みについて、大学担当者から回答のあった 16 大学について、学生と大学担当者の回答を比較した。実施されたと回答した取り組み数の合計では学生の平均値が 0.8 (SD±1.4), 大学担当者の平均値は 4.4 (SD±2.5) であった。

大学の取り組みを実施したとの回答と、学生の回答が一致した割合を学生の認知度として算出した。「学内でのポスター等の掲示」(23.2%) の認知度が最も高く、次いで「入学時等におけるガイダンス」(20.3%) であった。取り組みについて回答の得られた 16 大学のうち、14 大学が実施し

た「入学時におけるガイダンス」と同じく、14 大学で実施されていた「学校ホームページへの注意事項やきまりの掲載」の認知度は 3.9%であった。

表3-13 薬物乱用防止対策の実施状況

項目	N=1477	(%)
大学の薬物使用者への措置を知っている		
知っている	166	(11.2)
知らない	1293	(87.5)
不明	18	(1.2)
あなたの大学で薬物乱用防止対策が実施されたか		
実施された	535	(36.2)
実施されない	816	(55.2)
不明	126	(8.5)
学生:実施された取り組みの合計数	N=1392	
0	927	(66.6)
1	189	(13.6)
2	124	(8.9)
3	67	(4.8)
4	49	(3.5)
5	18	(1.3)
6	8	(0.6)
7	6	(0.4)
8	3	(0.2)
9	1	(0.1)
大学側:実施された取り組みの合計数	N=1392	
0	0	(0.0)
1	0	(0.0)
2	185	(13.3)
3	480	(34.5)
4	314	(22.6)
5	182	(13.1)
6	0	(0.0)
7	32	(2.3)
8	0	(0.0)
9	0	(0.0)
10	199	(14.3)

表3-14 大学の薬物乱用防止対策の実施状況と学生の認知度

項目	実施した大学数 N=16		実施大学の学生数 N=1392		認知した学生数 N=1392	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)
入学時等におけるガイダンス	14	(87.5)	1189	(85.4)	241	(20.3)
一般学生に対する研修	1	(6.3)	67	(4.8)	0	(0.0)
学外の機関等と連携した指導会	1	(6.3)	199	(14.3)	30	(15.1)
授業	7	(43.8)	756	(54.3)	78	(10.3)
学内でのポスター等の掲示	5	(31.3)	565	(40.6)	131	(23.2)
学校ホームページへの注意事項やきまりの掲載	14	(87.5)	1141	(82.0)	45	(3.9)
学生便覧	4	(25.0)	354	(25.4)	12	(3.4)
学生意識調査	9	(56.3)	679	(48.8)	33	(4.9)
刊行物の作成	4	(25.0)	411	(29.5)	7	(1.7)
生活指導担当教員に対する研修	4	(25.0)	449	(32.3)	3	(0.7)
全教職員に対する研修	0	(0.0)	0	(0.0)	0	-
サークルリーダーへの啓発	0	(0.0)	0	(0.0)	0	-
その他	3	(18.8)	380	(27.3)	1	(0.3)

6 大学生の薬物使用リスクに関する項目

薬物使用リスクの各項目を従属変数としたロジスティック回帰分析を行った。

1) 「薬物使用経験」に関する項目（表 3-15）

薬物使用経験に関連のあった項目は、「1週間の朝食摂取：あり」（オッズ比 0.29, 95%信頼区間 0.10–0.81）、「薬物使用者の気持ちがわかる」（オッズ比 1.46, 95%信頼区間 1.09–1.95）、「大学生の薬物使用は特別なことではない」（オッズ比 1.42, 95%信頼区間 1.04–1.94）、「違法薬物使用に誘われた経験：あり」（オッズ比 13.55, 95%信頼区間 4.25–43.13）、「薬物使用場面を見たり聞いたりした経験」（オッズ比 3.09, 95%信頼区間 1.05–9.15）の 5 項目であった。

表3-15 薬物使用経験に関する要因

項目		オッズ比	95%信頼区間		P値
生活習慣					
1週間の朝食摂取					
なし		1.00 (Reference)			
あり		0.29	0.10	0.81	0.019 *
態度					
薬物使用者の気持ちがわかるa		1.46	1.09 –	1.95	0.011 *
主観的規範					
大学生の薬物使用は特別なことではないa		1.42	1.04 –	1.94	0.027 **
薬物との距離					
薬物使用に誘われた経験					
なし		1.00 (Reference)			
あり		13.55	4.25	43.13	0.000 **
薬物使用場面をみたり聞いたりした経験					
なし		1.00 (Reference)			
あり		3.09	1.05 –	9.15	0.041 *

a:連続変数として扱った変数。

**p<0.01 *p<0.05

※従属変数:「経験なし」を0、「経験あり」を1として分析した。

※2項ロジスティック回帰分析(変数増加法:尤度比)

2) 意図:「体に害が少なければ薬物を使ってみたい」に関する項目（表 3-16）

関連のあった項目は、「この 1 ヶ月のパチンコ経験：あり」（オッズ比 2.53, 95%信頼区間 1.45–4.41）、「薬物にも良い面がある」（オッズ比 1.58, 95%信頼区間 1.38–1.81）、「薬物入手可能性: 入手できる」（オッズ比 1.58, 95%信頼区間 1.06–2.36）、「薬物使用者の気持ちがわかる」（オッズ比 1.35, 95%信頼区間 1.16–1.56）、「1 回くらいなら薬物を使ってもかまわない」（オッズ比 3.32, 95%信頼区間 2.58–4.26）、「目新しい経験をしたい」（オッズ比 1.15, 95%信頼区間 1.01–1.32）の 5 項目であった。

表3-16 「害が少なければ薬物を使ってみたい」に関連する要因

項目		オッズ比	95%信頼区間		P値
過去の経験					
この一ヶ月間のパチンコ経験		1.00 (Reference)			
なし		2.53	1.45	- 4.41	0.001 **
薬物との距離					
薬物入手できる		1.00 (Reference)			
できない・わからない		1.58	1.06	- 2.36	0.025 *
できる					
態度					
薬物にもよい面があるa		1.58	1.38	- 1.81	0.000 **
薬物使用者の気持ちがわかるa		1.35	1.16	- 1.56	0.000 **
一回くらい薬物を使用してもかまわないa		3.32	2.58	- 4.26	0.000 **
性格特性					
目新しい経験をしたいa		1.15	1.01	- 1.32	0.037 *

a:連続変数として扱った変数。

**p<0.01 *p<0.05

※従属変数:「意図なし」を0、「意図あり」を1として分析した。

※2項ロジスティック回帰分析(変数増加法:尤度比)

3) 意図:「逮捕されなければ薬物を使ってみたい」に関連する項目 (表 3-17)

関連のあった項目は、「この 1 ヶ月のパチンコ経験:あり」(オッズ比 3.06, 95%信頼区間 1.40-6.70), 「大学入学後のクラブ・レイブ経験:あり」(オッズ比 2.38, 95%信頼区間 1.39-5.77), 「1 回くらいなら薬物を使ってもかまわない」(オッズ比 9.78, 95%信頼区間 6.78-14.09), 「大学生の薬物使用は特別なことではない」(オッズ比 1.36, 95%信頼区間 1.07-1.73), 「頼まれると嫌と言えない」(オッズ比 1.32, 95%信頼区間 1.07-1.64) の 5 項目であった.

表3-17 「逮捕されなければ薬物を使ってみたい」に関連する要因

項目		オッズ比	95%信頼区間		P値
過去の経験					
この一ヶ月間のパチンコ経験		1.00 (Reference)			
なし		3.06	1.40	- 6.70	0.005 **
あり					
大学入学後のクラブ・レイブ経験a					
なし		1.00 (Reference)			
あり		2.83	1.39	- 5.77	0.004 **
態度					
一回くらい薬物を使用してもかまわないa		9.78	6.78	- 14.09	0.000 **
主観的規範					
大学生の薬物使用は特別なことないa		1.36	1.07	- 1.73	0.013 *
性格特性					
人に頼まれたとき嫌と言えないa		1.32	1.07	- 1.64	0.011 *

a:連続変数として扱った変数。

**p<0.01 *p<0.05

※従属変数:「意図なし」を0、「意図あり」を1として分析した。

※2項ロジスティック回帰分析(変数増加法:尤度比)

4) 意欲：「目の前に薬物があつたら試してみたい」に関連する項目（表 3-18）

「入学前の喫煙経験：あり」（オッズ比 1.92, 95%信頼区間 1.02-3.60）、「薬物を 1 回でも使うことは危険」（オッズ比 0.75, 95%信頼区間 0.62-0.90）、「薬物にも良い面がある」（オッズ比 1.46, 95%信頼区間 1.18-1.81）、「薬物使用者の気持ちがわかる」（オッズ比 1.33, 95%信頼区間 1.07-1.64）、「1 回くらいなら薬物を使ってもかまわない」（オッズ比 3.63, 95%信頼区間 2.67-4.94）、「薬物使用者はかっこいい」（オッズ比 1.56, 95%信頼区間 1.14-2.14）の 6 項目であった。

表3-18 「目の前に薬物があつたら試してみたい」に関連する要因

項目		オッズ比	95%信頼区間		P値		
過去の経験							
入学前の喫煙経験							
なし		1.00	(Reference)				
あり		1.92	1.02	-	3.60 0.044 *		
態度							
薬物使用は1回でも危険だa		0.75	0.62	-	0.90 0.002 **		
薬物にもよい面があるa		1.46	1.18	-	1.81 0.001 **		
薬物使用者の気持ちがわかるa		1.33	1.07	-	1.64 0.010 *		
一回くらい薬物を使用してもかまわないa		3.63	2.67	-	4.94 0.000 **		
プロトタイプ							
薬物使用者はかっこいいa		1.56	1.14	-	2.14 0.005 **		

a:連続変数として扱った変数。

**p<0.01 *p<0.05

※従属変数：「意図なし」を0、「意図あり」を1として分析した。

※2項ロジスティック回帰分析(変数増加法:尤度比)

5) 予想：「一生のうち一度くらいは薬物を使用するかもしれない」に関連する項目（表 3-19）

「性別：男性」（オッズ比 2.50, 95%信頼区間 1.41-4.45）、「大学の薬物使用者への措置を知っている：知らない」（オッズ比 0.38, 95%信頼区間 0.17-0.84）、「薬物使用者の気持ちがわかる」（オッズ比 1.84, 95%信頼区間 1.48-2.29）、「薬物使用は絶対に許されない」（オッズ比 0.64, 95%信頼区間 0.53-0.76）、「薬物を使うかどうかは個人の自由」（オッズ比 1.23, 95%信頼区間 1.00-1.51）、「1 回くらいなら薬物を使ってもかまわない」（オッズ比 3.37, 95%信頼区間 2.53-4.49）、「大学生の薬物使用は特別なことでない」（オッズ比 1.27, 95%信頼区間 1.00-1.61）の 7 項目であった。

表3-19 「一生のうち一度くらいは薬物を使用するかもしれない」に関連する要因

項目	オッズ比	95%信頼区間		P値		
基本属性						
性別						
女性	1.00 (Reference)					
男性	2.50	1.41	-	4.45 0.002 **		
知識						
大学での措置を知っている						
知っている	1 (Reference)					
知らない	0.379	0.171	-	0.841 0.017 *		
態度						
薬物使用者の気持ちがわかるa	1.84	1.48	-	2.29 0.000 **		
薬物使用は絶対に許されないa	0.64	0.53	-	0.76 0.000 **		
薬物使用は個人の自由a	1.23	1.00	-	1.51 0.049 *		
一回くらい薬物を使用してもかまわないa	3.37	2.53	-	4.49 0.000 **		
主観的規範						
大学生の薬物使用は特別なことでないa	1.27	1.00	-	1.61 0.047 *		

a:連続変数として扱った変数。

**p<0.01 *p<0.05

※従属変数:「意図なし」を0、「意図あり」を1として分析した。

※2項ロジスティック回帰分析(変数增加法:尤度比)

7 薬物乱用防止教育方法の選好

1) 薬物乱用防止教育条件の提示パターンと選択の状況（表 3-20）

11 パターンの教育条件のうち、「ぜひ取り入れたい」という回答の多かったパターンは「パターン⑤」132名(8.9%)で、「取り入れたくない」という回答が多かったのは「パターン⑥」345名(23.4%)であった。

2) 大学生の薬物乱用防止教育の選好(表 3-21)

全体のコンジョイント分析結果では、平均重要度得点が最も高かったのは学習形態(31.3)であり、次いで展開方法(27.7)であった。この傾向は、「目の前に薬物があったら試してみたい」、「一生のうち一度くらいは違法薬物を使用するかもしれない」の群別の結果においても同様であった。しかし、「体に害がないとしたら薬物を使ってみたい」、「逮捕されないとしたら薬物を使ってみたい」の「意図」では、ともに「そう思う」意図あり群で学習形態よりも展開方法の平均相対重要度が最も高くなった(害がない:30.5, 逮捕されない:32.5)。また、薬物乱用経験のある群では、平均重要度得点が最も高かったのは全体と同じく学習形態(31.4)であったが、次いで高かったものが回数(24.8)となった。さらに、この群は、学習形態と回数の部分効用値に他の群と異なる傾向があり、学習形態では集団(-0.030)を避け、グループ(0.148)を好む傾向が、回数では、入学時(0.059)のみでなく、毎年1回実施すること(0.015)も好んで選択する傾向があった。

表3-20 薬物乱用防止教育の条件の提示パターンと選択の状況

パターン	講師	展開方法	学習形態	回数	ぜひ受けみたい受けてもかまわない(%)		どちらともいえない(%)	できれば受けたくない(%)	受けたくない(%)	無回答(%)	
					集団	e-learning					
パターン①	学外講師	授業時間内	毎学年2回以上	67	(4.5)	466	(31.6)	440	(29.8)	207	(14.0)
パターン②	学外講師	授業時間内	毎学年1回	38	(2.6)	400	(27.1)	473	(32.0)	234	(15.8)
パターン③	学内教員	授業時間内	グループ	95	(6.4)	469	(31.8)	420	(28.4)	194	(13.1)
パターン④	学外講師	授業時間以外	グループ	51	(3.5)	326	(22.1)	430	(29.1)	268	(18.1)
パターン⑤	学内教員	授業時間内	入学時のみ	132	(8.9)	600	(40.6)	380	(25.7)	112	(7.6)
パターン⑥	学内教員	授業時間以外	e-learning	28	(1.9)	196	(13.3)	448	(30.3)	345	(23.4)
パターン⑦	学外講師	授業時間以外	集団	39	(2.6)	302	(20.4)	444	(30.1)	289	(19.6)
パターン⑧	学外講師	授業時間内	e-learning	54	(3.7)	416	(28.2)	480	(32.5)	203	(13.7)
パターン⑨	学外講師	授業時間内	グループ	51	(3.5)	371	(25.1)	467	(31.6)	238	(16.1)
パターン⑩	学外講師	授業時間内	グループ	75	(5.1)	485	(32.8)	438	(29.7)	175	(11.8)
パターン⑪	学内教員	授業時間以外	グループ	55	(3.7)	309	(20.9)	444	(30.1)	269	(18.2)

表3-21 大学生の薬物乱用防止教育の選好

条件・水準	全体(N=1477)		経験あり(n=31)		経験なし(n=1435)	
	平均重要度得点	部分効用値	平均重要度得点	部分効用値	平均重要度得点	部分効用値
講師						
学内教員	13.6	-0.089	20.8	-0.211	13.5	-0.087
学外講師		0.089		0.211		0.087
展開方法						
授業時間内	27.7	0.322	23.1	0.189	27.8	0.325
授業時間外		-0.322		-0.189		-0.325
学習形態						
e-learning		-0.198		-0.119		-0.200
集団	31.3	0.206	31.4	-0.030	31.3	0.210
グループ		-0.007		0.148		-0.010
回数						
入学時		0.185		0.059		0.187
毎年1回	26.2	-0.016	24.8	0.015	26.2	-0.016
毎年2以上		-0.169		-0.074		-0.171
定数		2.882		2.970		2.880

※コンジョイント分析

※経験あり・なし:「今までに(違法かどうかにかかわらず)何らかの薬を本来の目的や用法以外で使ったことがありますか」

条件・水準	害意図あり(n=263)		害意図なし(n=1198)		逮捕意図あり(n=137)		逮捕意図なし(n=1319)	
	平均重要度得点	部分効用値	平均重要度得点	部分効用値	平均重要度得点	部分効用値	平均重要度得点	部分効用値
講師								
学内教員	14.1	-0.087	13.5	-0.090	11.3	-0.112	13.8	-0.087
学外講師		0.087		0.090		0.112		0.087
展開方法								
授業時間内	30.5	0.354	27.1	0.316	32.5	0.362	27.3	0.319
授業時間外		-0.354		-0.316		-0.362		-0.319
学習形態								
e-learning		-0.145		-0.209		-0.208		-0.197
集団	29.4	0.158	31.6	0.215	30.4	0.208	31.3	0.205
グループ		-0.012		-0.006		0.001		-0.008
回数								
入学時		0.162		0.189		0.242		0.180
毎年1回	25.4	-0.054	26.3	-0.008	24.4	-0.092	26.3	-0.009
毎年2以上		-0.108		-0.181		-0.150		-0.171
定数		2.807		2.897		2.651		2.902

※コンジョイント分析

※害意図あり・なし:「体に害が少ないとしたら、違法薬物を使ってみたい」

※逮捕意図あり・なし:「逮捕されないなら違法薬物を使ってみたい」

条件・水準	目の前意欲あり(n=127)		目の前意欲なし(n=1330)		一生予想あり(n=133)		一生予想なし(n=1322)	
	平均重要度得点	部分効用値	平均重要度得点	部分効用値	平均重要度得点	部分効用値	平均重要度得点	部分効用値
講師								
学内教員	13.1	-0.097	13.6	-0.088	14.5	-0.060	13.6	-0.092
学外講師		0.097		0.088		0.060		0.092
展開方法								
授業時間内	28.2	0.320	27.7	0.322	24.0	0.331	28.1	0.322
授業時間外		-0.320		-0.322		-0.331		-0.322
学習形態								
e-learning		-0.189		-0.199		-0.188		-0.200
集団	29.8	0.192	31.4	0.205	37.0	0.202	30.7	0.205
グループ		-0.004		-0.007		-0.014		-0.005
回数								
入学時		0.150		0.188		0.197		0.185
毎年1回	24.2	-0.041	26.3	-0.014	23.1	-0.085	26.4	-0.010
毎年2以上		-0.109		-0.174		-0.113		-0.175
定数		2.728		2.895		2.712		2.897

※コンジョイント分析

※目の前意欲あり・なし:「目の前に違法薬物があったら試してみたい」

※一生予想あり・なし:「一生のうち一度くらいは違法薬物を使用するかもしれない」

V 考察

1 大学生の薬物使用の実態

本調査の結果から、違法であるかどうかに関わらず薬物の使用経験のある大学生は 2.1%という実態が明らかになった。15 歳以上の一般市民を対象とした全国調査では、何らかの違法薬物の生涯経験率は 2.7%と報告されている⁸⁰⁾。今回の質問は違法薬物に限定したものではなかったが、この全国調査と比較すると、経験率は若干低かった。本調査は、大学で質問紙配付をしているため、違法薬物経験者の中に回答を避けたものがいる可能性もあり、実際の薬物経験者はこれ以上であるとも考えられる。しかし、薬物使用経験のある学生が確実に存在するという事実は、たとえ数%であっても無視できない。海外では、1995 年イギリスの 10 大学で 2 年生を対象に行われた調査では大麻の経験率は 60%⁴¹⁾、2001 年のアメリカの調査では大学生の大麻経験率は 50%⁴²⁾、2010 年フランスの調査では大学生の大麻経験率は 36.4%である⁴³⁾。アメリカの薬物使用と健康に関する全米調査 (NSDUH) では、1 か月の違法薬物使用率が最も高い年齢は 18 から 20 歳であり、20%以上が過去 1 ヶ月以内の使用経験を持つと報告されている⁸¹⁾。いずれもわが国の調査に比べ非常に高率を示している。わが国の薬物に関する問題は、諸外国とは比較できない部分が大きいが、大学生で薬物使用が広がる背景には、大学生の経済的・時間的な自由度の拡大など、欧米の国々と類似した点があると考えられ、こうした国々の動向も追っていく必要があるであろう。さらに、違法薬物を使っている人について見たり聞いたりした経験のある学生は 25.7%，違法薬物を使ったことがある友だちがいる学生は 8.5%にのぼった。関西四大学の 1 年生を対象とした調査では、「あなたの周囲に大麻を所持している（いた）人がいますか」の質問にある（いた）と回答した学生は 3.5%であり²⁰⁾、九州の 1 大学「あなたの周りで、大麻等の違法薬物を所持したり、使用している（いた）人はいますか」の質問にいる（いた）と回答した学生は 11%と類似した質問項目であるが回答には差があった¹¹⁾。また、15 歳以上を対象とした全国調査では、「これまでに違法性薬物を乱用したことがある人を身近に知っている」と回答した人の割合は、全体で 16.6%，20 代で 11.8%であった⁷⁾。本調査の「違法薬物を使ったことがある友だちがいる学生 8.5%」が妥当な数値であるかについては、先行研究からは判断できないが、何れにしても大学生は違法薬物と非常に近い環境の中で生活しているという実態があるとは言えるのではないか。こうした環境のある中で、大学生を対象とした薬物乱用防止教育を実施することは大学生が健康で安全な大学生活を送るために果たす役割は大きい。大学における薬物乱用防止教育では、こうした違法薬物と既に関係している可能性のある学生を含めて考える必要がある。薬物に関わったときの相談機関の紹介や治療の方法等の知識についての情報を含んだ教育を実施するべきであろう。

2 大学生の薬物乱用防止教育の認知度

「薬物について十分な知識がある」の回答のうち、「とてもそう思う」と「そう思う」は、合わせて 11.3%にとどまったのに対し、「全く思わない」と「そう思わない」の合計は、31.8%にのぼった。大学生は、薬物について十分な知識を持っていないと考えていることが明らかになった。し

かし、大学で実施された薬物乱用防止の取り組みについて、大学生と大学担当者の回答を比較したところ、取り組み数・取り組みの内容ともに学生の認知度は低く、大学生の薬物乱用防止対策への興味関心の低さが推察された。大学生は、小・中・高等学校を通じて複数回の教育を受けており、健やか親子 21 の中間報告では、「薬物乱用の有害性について正確に知っている小・中・高校生の割合」が向上していたにもかかわらず⁸²⁾、本調査対象の「違法薬物に対する知識への自信」は低かった。先行する調査でも大学生の知識が曖昧であることは、指摘されており⁸³⁾。大学では、さらに薬物の知識に関する教育を繰り返し実施するべきであるといえる。

知識が不十分であると感じながらも興味関心が高まっていないことから、教育の方法や内容を工夫し、大学生の学習意欲を高める必要がある。

16 大学中 14 大学と多くの大学が実施した「学校ホームページへの注意事項や決まりの掲載」の認知度は低く、3.9%にとどまった。同じく 16 大学中 14 大学が実施したと回答した「入学時におけるガイダンス」は、学生の認知度は 2 割程度であったが、調査項目の中では認知度が高い方であった。同じく学生の認知度が高かったのは、16 大学中 5 大学が実施したと回答した「学内でのポスター等の掲示」(23.2%) であった。ホームページ等 Web を利用したツールは、入試情報などの大学広報では有用な手段のひとつとなっているが⁸⁴⁾、薬物乱用防止教育に関して言えば、ポスター等の掲示物の方が効果的である可能性が示された。しかし、ポスター同様、Web を利用しない「刊行物」(1.7%) や「学生便覧」(3.4%) の認知度は低かった。しかし、大学生に妊娠中の飲酒防止を呼びかけるリーフレットを配付し、その教育効果を評価した研究では、特に内容の説明を行わなくとも、態度や知識の改善が見られている⁸⁵⁾。印刷物であっても配付の仕方やその内容や外観によっては、効果的な媒体となりうると考えられる。ポスターは偶然であっても目にすることのあるものであるが、印刷物の薬物に関するページを自ら手に取って開くにことは、関心がなければ難しいと推察される。大学の薬物乱用防止教育では、学生の興味関心をいかに引きつけることができるかが鍵となると考えられた。

3 大学生の薬物乱用リスクに関連する要因から得られた防止教育への示唆

本調査では、薬物使用経験のみではなく、大学入学後の薬物使用可能性に関連する要因を明らかにするために、将来の薬物使用可能性に関する 4 項目（意図・意欲・予想）を薬物乱用リスクに加えて関連要因の分析を行った。これまで、大学生を対象とした調査では、「薬物の見聞経験」や「薬物使用経験のある仲間の存在」等をリスク項目として関連要因を分析した研究はあるが²⁴⁾、今後の使用可能性に焦点を当て、関連要因を検討した研究は見られず、大学生を対象とした薬物乱用防止教育プログラム開発について、本調査では貴重な示唆を得ることができたと考える。

大学生の薬物乱用リスク項目の関連要因の分析から、薬物への意識のいくつかの項目との関連が明らかになった。意識に関する項目のうち、薬物への態度の「薬物使用者の気持ちがわかる」、「1 回くらい薬物を使用してもかまわない」、「薬物にも良い面がある」、主観的規範の「大学生の薬物使用は特別なことでない」は関連のあったリスク項目が複数あった。これらは、学生の薬物

の規範意識に関わる内容である。規範意識とは、「ある対象について価値判断を下す際、その前提になっている価値を価値として認める意識」(大辞泉)である。規範意識には、必要性の認知から生じる規範意識である「公式的規範意識」と、仲間内やある特定の準拠集団だけでの規範意識である「非公式的規範意識」の2種類の意味の異なる規範意識が存在しうることが指摘されている⁸⁶⁾。つまり、「違法薬物を使用してはいけないとわかっているが、仲間内の流行に乗り遅れたくない」というように、個人の価値判断のみでなく、所属集団の持つ規範によって行動が影響を受けることが示されている。また、青少年の薬物使用と規範意識の関係については中・高校生を対象としたいくつかの研究があり、規範意識は地域・家庭・友人・学校のそれぞれの所属集団で違いがあること⁸⁷⁾、青少年の行動は仲間集団への同調などの影響もあり、規範意識と行動の間にはギャップがあることなどが報告されている⁸⁸⁾。青少年の場合、学生個人の規範意識を高めることを目標とした教育をするのみではなく、大学全体の集団としての規範意識が高まるような仕掛けも同時に実行する必要があるであろう。

先に挙げた「薬物の見聞経験」や「薬物使用経験のある仲間の存在」等をリスク項目とした研究では、その関連要因は喫煙飲酒等に関する問題行動や生活習慣の乱れが主であった²⁴⁾。本研究でも薬物使用リスクの関連要因として喫煙・飲酒や生活習慣に関する項目を検討したが、使用経験の関連要因として生活習慣の「朝食を摂取していないこと」があげられたものの、使用経験以外のリスクに関する項目については、過去の経験の「大学入学前の喫煙経験」で関連があったのみであった。薬物との距離が近い環境におかれている学生と違い、将来の薬物使用意図を持っている学生を生活習慣や飲酒・喫煙行動から把握することは難しいと考えられた。しかし、本調査で明らかになった関連要因のうち、行動に関する項目としては、過去の経験の「パチンコ・パチスロ」や「クラブ・レイブ」の経験で関連が見られた。パチンコ・パチスロは薬物同様、依存性のある行動と言われており、ギャンブルによるおける生活の破滅は自己責任・自業自得だとする風潮が強く、専門的な支援や介入が必要であるという認識が浸透していないという現状は⁸⁹⁾、薬物依存症と類似点が多い。また、クラブ・レイブは薬物乱用と親和性の高いカルチャーであることが知られており、MDMAは「クラブドラッグ」と呼ばれている。あるクラブイベントで行われた調査では、違法薬物をこれまでに一度でも使った経験があると回答したのは大麻で32.7%、MDMAでは9.1%であったという報告もある⁷⁶⁾。この調査の対象は、73.1%以上が20代、55.3%が大学卒業以上であった。これらの行動は、大学生以上の年齢になって関わりを持ち始める行動であり、中・高校生にはない、薬物使用リスクに関する大学生の特徴のひとつと言える。「パチンコ・パチスロ」や「クラブ・レイブ」への監視を強めたり、行動を抑制したりすることが薬物使用の予防のために役立つ可能性がある。

知識に関する項目では、「大学の薬物使用者への措置を知っている」ことが1つのリスク項目「一生のうち一度は使うかもしれない」に影響していた。大学の措置を知っていることがリスクを高めている可能性もあるが、将来の使用を現実に起こりうると予想している学生が大学の措置を意識した結果である可能性が高いであろう。

性格特性に関連する項目のうち関連のあった項目は、「目新しい経験をしたい」と「人に頼まれたとき嫌と言えない」の2項目であった。刺激希求性と違法薬物使用の関連については、海外の研究では明らかにされているものの²²⁾、日本で検討されたものはない。本研究で刺激希求傾向として使用した項目「目新しい経験をしたい」は、その妥当性の検討はしておらず、刺激希求傾向を表しているとはい難いが、薬物使用と刺激希求に関する性格との関連性があることが推察された。刺激希求性を持つ学生をターゲットにした予防教育も有効であろう。また、自己主張の項目「頼まれたとき嫌と言えない」も一部のリスク項目と関連が見られた。本研究では、薬物への意識のコントロール認知の項目として「もしも友達に薬物を勧められても、断ることができる」と、違法薬物に関する自己主張を問うた項目も設定したが、この項目と薬物使用リスクに関連は見られなかった。このことから、違法薬物の使用リスクには、薬物を断ることに限定せず、嫌と言えない、自己主張が苦手な性格自体の影響が大きいのではないかと考えられる。性格を変えることは困難であるが、自己主張については、自分の気持ちを言語化するスキルを高めることで変化させられる可能性がある⁷⁹⁾。これら、刺激希求性や自己主張などの性格特性に合わせた教育の有効性が示唆された。今後の研究では、性格特性の違いと薬物使用リスクの関係や性格による有効な教育方法について、より詳細な検討が必要と考える。

4 大学生が求める薬物乱用防止教育

大学生の好む違法薬物乱用防止教育の特徴を明らかにするために、4つの条件の組み合わせをかえた11の教育パターンそれぞれについて5段階評価で回答を得た。

すべての条件の薬物乱用防止教育で、「ぜひ受けてみたい」に比べ「受けたくない」との回答の割合が高く、受講意欲の低さが推察された。11パターンの中でも最も評価の低かった教育は、「学内教員が授業時間以外にe-learningで毎学年2回以上」実施する教育であり、逆に評価の高かつたのは、「学内教員が授業時間内に集団に対し入学時のみ」実施する教育であった。

コンジョイント分析により、大学生の好む教育の条件について検討した。学生全体の傾向では、大学生がもっとも好む教育の条件は、「学外講師が授業時間内に集団に対して入学時のみ」に実施する教育であり、中でも特に重視している条件は、「学習形態」であり、4条件のうち、「講師」は最も重視していなかった。学習形態については、質問紙で集団学習は「50人以上の大人数で実施」、グループ学習は「学生同士の意見交換をする」と条件づけていた。学生が、意見を言わなければならぬグループ学習より受け身の楽な姿勢で受講できる集団講義を好んだことは、負担が少なく、楽にする方法を選択したと受け取ることができる。さらに、学生が授業時間内の実施を好む傾向の見られた「展開方法」では、「授業時間内の場合は、単位の一部として認められる」と条件づけていた。単位として認められる時間内であれば受講してもよいが、授業時間以外の自由時間を費やすまで薬物乱用防止教育を受講しようとは思わないという考えがうかがわれた。大学生は、自由時間を拘束されない授業時間の中で、講義形式の集団教育を、入学時だけのできるだけ少ない回数で受けることを望んでおり、受けなければならぬなら講師が誰であるかにあまりこ

だわりはなく、楽にすませたいと考えていることがうかがわれた。授業外に大学が実施した講演であっても、キャリアセミナーなど、就職支援に関する取り組みでは、90%以上の学生が自主的に参加したことが報告されている⁹⁰⁾。就職のような将来必ず直面する課題への支援であったことや学生への広報の仕方などの影響も大きいと考えるが、学生は関心があれば、授業外であっても時間を割くことをいとわない。ここでも大学生の薬物乱用防止教育への興味関心や期待の低さが表れていると考えられた。

薬物使用リスクの群別の比較では、重視する条件に、一部、学生全体とは違う傾向が見られた。薬物使用リスクのうち、逮捕や害がないなら薬物を使ってみたいとした「意図」あり群の学生は、「学習形態」以上に「展開方法」を重要視する傾向があった。つまり、薬物使用意図のある学生は、授業時間内に実施されることを最も重視しており、授業時間以外では受講したくないと考えており、特に薬物乱用防止教育への関心が低いと考えられた。しかし、薬物使用リスクの中でも「薬物使用経験」あり群の学生は、「学習形態」を最も重視し、集団による教育は好まず、グループ学習による教育を好み、「展開方法」も入学時のみでなく、年1回のより回数の多い教育も好む傾向があり、「講師」も学生全体の結果と比較して重要視していた。つまり、薬物使用経験のある学生は、自分の問題として、より充実した教育を受けてみたいと意欲的な姿勢があることがうかがわれた。これらのことから、大学生を対象とした薬物乱用防止教育を企画する際、まずは、学生が参加しやすい授業中に防止教育を実施すること、そして、「薬物使用経験」のある群のように薬物乱用防止教育への意欲の高いグループにはディスカッションを取り入れたプログラムを、薬物使用「意図」を持つ群のように関心の低いグループには興味関心を引くプログラムを展開するなど、群別の学生のニーズを考慮したプログラムが効果的である可能性が示唆された。

近年、大学進学率の上昇と私立大学の増加による学生数の急増に伴い、「大学全入時代」を迎えたと言われている。この社会的変革を受け、2008年12月の中央教育審議会答申が公表され、大学における教育の質保証が問われている。大学の授業では、教員が「何を教えるか」ではなく、学生が「何ができるようになるか」に重点を置いた「学士力」を培う必要性が提示された⁹¹⁾。こうした時代の流れとともに、学生の授業への考え方も変化しており、「教育を受け取る消費者としての姿勢」があり、課題や試験を課すが、きちんと評価やコメントを学生に返す熱心な指導をする「厳格型」の教育への満足度が高くなっている⁹²⁾。さらに、現在の大学生は、自分の将来の目標に役立つ学習については、熱心に取り組むもうとするが、そうでないと「やる気がしない」と訴える傾向があるといわれている⁹³⁾。薬物乱用防止教育についても、学生が受講して「おもしろかった」、「得るものがあった」と感じられる内容の教育を提供できれば、学生の興味関心を高められる可能性は十分にあり、学生は学ぶ意欲がないのではなく、防止教育への期待度が低い、学ぶ動機が持てていないと考えられる。しかし、ただ興味本位の学習になってしまっては意味はなく、コンジョイント分析で明らかになった、「授業時間内に集団に対して行う」という教育の枠組みを考慮して、学生の参加しやすさを考慮しつつ、学生が薬物乱用防止に必要な知識やスキルを学ぶことへの動機付けをすることが必要であろう。

本研究では、薬物使用経験のある学生の回答からは薬物乱用防止教育をグループで毎年行ってもよいと防止教育への期待を示していることが明らかになった。こうした意欲的なグループから薬物乱用防止教育の変革への試みをスタートさせることも効果的であろう。

VI 研究の限界

本研究では、以下の2点について限界があり、分析結果の解釈に考慮が必要である。

まず、標本抽出に関する限界である。調査協力への承諾のあった大学を対象としたため、大学の所在地には偏りがあり、規模も様々であった。全国の大学生を代表する結果として一般化することは困難である。しかし、大学生の薬物使用の実態や関連要因について10以上の大学かつ対象者数が1000人を超える規模の調査報告はなく、大学生の違法薬物乱用防止対策を検討する上では貴重なデータを提供できたと考える。2点目は、実施方法による限界である。協力への承諾を得られた各大学に質問紙を送付し、説明書に従って実施するよう依頼した。しかし、すべての大学で配付や回収の方法が均一であったとは言い切れない。その実施方法の違いにより、違法薬物に関する設問への回答が、実際よりも少なくなった可能性がある。

VII 結論

研究Ⅱでは、大学生の薬物乱用防止教育への示唆を得ることを目的とし、薬物使用の実態及び関連する要因に関する質問紙調査を実施した。

大学生の薬物使用に関して、(違法であるかどうかに関わらず)薬物使用経験のある学生は2.1%，違法薬物を使っている人について見たり聞いたりした経験のあるものは25.7%という実態が明らかになった。大学生と薬物の距離の近さが明らかになり、大学生を対象とした薬物乱用防止教育の必要性が確認された。しかし、大学生は薬物について十分な知識を持っていないと考えており、大学で行われた薬物乱用防止の取り組みへの認知度は低く、薬物乱用防止対策への興味関心が低いという実態も明らかになった。教育の実施には、薬物に既に関係している学生の存在を考慮に入れること、学生の興味関心を引きつけることが重要と考えられた。

薬物使用リスクは、薬物使用に関する規範意識、パチンコ・パチスロやクラブ・レイブの経験、性格特性と関連があった。教育の内容として、個人のみでなく大学全体の集団としての規範意識を高めることに焦点を当てること、学生の行動に関して、パチンコ・パチスロやクラブ・レイブの監視をすること、性格特性に合わせた教育を考慮することが効果的であることが示唆された。

学生が好む教育の方法の組み合わせは、「授業時間内に、集団に対し、入学時のみに、学外講師が行う」教育であり、自由時間を拘束されず、できるだけ少ない回数で行われることを望む傾向が見られた。特に、薬物使用経験のある学生は、ない学生に比べ、教育への期待が高いことがうかがわれた。以上のことより、学生のリスクやニーズによって、その展開方法や形態、回数などを組み合わせた教育プログラムを、学生が受け入れやすい授業時間中に実施することが大学生の薬物乱用防止教育プログラム開発をする上で考慮すべき点となると考えられた。

第4章 総括

研究Ⅰ・Ⅱの総合考察「大学生の薬物乱用防止教育プログラム開発の方向性」

本研究の目的は、大学の薬物乱用防止教育担当者（研究Ⅰ）と大学生（研究Ⅱ）を対象にした調査から、大学生の薬物使用に関わる要因の探究と学生および大学担当者の薬物乱用防止教育へのニーズを把握し、大学における薬物乱用防止教育プログラムについて検討するための基礎的資料を得ることである。大学の薬物乱用防止教育担当者と大学生の両面から教育ニーズの調査を行った研究はこれまでになく、今後のプログラム開発に向け、貴重な示唆を得ることができたと考える。

1 研究Ⅰ・Ⅱの結果のまとめ

本研究は、大学の薬物乱用防止教育担当者（研究Ⅰ）と大学生（研究Ⅱ）を対象にした調査から、大学における薬物乱用防止教育プログラムについて基礎的資料を得ることを目的とした。

1) 研究Ⅰの結果のまとめ

研究Ⅰでは、全国の大学の薬物乱用防止教育担当者を対象とした調査から、薬物乱用防止教育の問題点や大学担当者のニーズを把握した。薬物乱用防止教育について多くの大学の担当者はその重要性を認めており、ほとんどが何らかの対策を実施していた。しかし、時間や場所の確保の難しさから、薬物乱用防止教育の選好には、少ない回数で多くの人数に教育できることが重視されていたが、薬物乱用事件発生経験を持つ大学の担当者は、講師の選定の重要度が高く、授業時間内の実施を好む傾向があった。

2) 研究Ⅱの結果のまとめ

研究Ⅱでは、全国の大学生を対象とした調査から、薬物使用の実態及び関連する要因や薬物乱用防止教育へのニーズを把握した。大学生活の非常に近いところに薬物が存在することが明らかになったが、大学生の薬物乱用防止教育への関心は低かった。薬物使用リスクに関連があったのは、規範意識、パチンコ・パチスロやクラブ・レイブの経験、性格特性であった。学生が好む薬物乱用防止教育は、自由時間を拘束されない授業時間内に、入学時のみの1回で行われる教育であったが、薬物使用経験のある学生は、グループ学習や入学時1回のみでなく毎年1回の教育も好む傾向があった。

2 大学生の薬物乱用防止教育プログラム開発への示唆：研究Ⅰ・Ⅱの比較

研究Ⅰ・Ⅱの結果から、薬物乱用防止教育プログラム開発の方向性について得られた示唆について考察する。

1) 大学の薬物乱用防止教育担当者または大学生が求める薬物乱用防止教育

大学の担当者と学生両者に同じ11パターンの教育条件の組み合わせについて、5段階評価で回答を求めた。両者の回答を比較したところ、「ぜひ取り入れたい」と最も高く評価した割合が高かったのは11パターン中8パターンで大学担当者であった。逆に、「受けたくない」と最も低く評

価した割合が高かったのは 11 パターン中 10 パターンで大学生であった。さらに両者の評価得点について 11 パターンの平均値を算出したところ、大学担当者は 3.0 点、学生は 2.8 点であった。大学生の薬物乱用防止教育への評価は全体的に低く、大学担当者よりもその必要性の認識や意欲が低いと考えられたが、大学担当者も実施の必要性があるとの回答が多かったにもかかわらず、3 点は「どちらともいえない」であり、高い評価ではなかった。大学担当者の持つ実施への困難感が表れているとも受けとれるが、教育の必要性があるとの回答には、文科省の通知があったことなどから「実施しなければならないから」という形式的な動機で実施しているだけで大学担当者も大学生同様に意欲は高くないとも考えられる。

大学の担当者と学生両者のコンジョイント分析の結果からは、両者ともに最も重視していた選択条件は「学習形態」であった。しかし、その部分効用点には違いが見られ、大学は集団のみでなくグループも好む傾向があったが学生は集団のみを好んだ。さらに、学習形態に次いで重視した条件にも違いがあり、大学担当者は「回数」を、学生は「展開方法」を重視していた。さらに、「展開方法」に関しては大学担当者は「授業時間外」を好む傾向があったが、学生は「授業時間内」を好んだ。大学も学生も少ない回数で、集団で実施したいという点では一致したニーズを持っているが、大学は授業時間外に行うことを、学生は授業時間内に行うことを求めているという点に違いがあった。

両者の比較から、両者ともに少ない回数で、集団で教育を実施したいというニーズは一致していたが、その背景には違いがあった。大学担当者は、教育の必要性があると考えながらもその意欲は高くないことがうかがわれ、担当者のほとんどが事務職員があり、時間の確保など実施上の制約を抱えているため、一度に多くの人数の教育を少ない回数で行いたいと考えている。大きな集団での実施を考えた場合、学部をこえた時間設定が必要となったり、授業時間内の実施には教員との調整が必要となったりすることから、事務職員であることが多い担当者は、授業時間外を好む傾向があると考えられた。一方学生は、薬物乱用防止教育に対する興味関心が低く、「楽」に終わることがその選択の背景にあると考えられた。グループ学習は集団の学習に比べ、自ら考えたり話したりする活動が含まれるため、興味を持たない内容については、学生は負担であると感じる可能性がある。さらに授業時間外に設定されると、自分の自由時間が減ってしまうため、単位の一部として認められる授業時間内を好んだと推察する。

薬物乱用防止教育の企画には、大学担当者が、リスクマネジメントの一環として取り組むことがその意欲を高め、教育の形骸化を防ぐ大学としての体制づくりにつながるであろう。その体制に教員を加えることによって、学生が受講しやすい授業時間内に教育を設定しやすくなり、学生の関心も高まることが期待できる。具体的には、事務職員の企画によるガイダンスにおける教育をベースとし、基礎教養科目や体育関連の授業内にも薬物乱用防止の内容を取り入れるなどの方法が考えられる。こうした教育の実現には、事務職員と教員が連携・協働することが欠かせないであろう。

2) 大学生を対象とした薬物乱用防止教育の内容：薬物使用リスクに関連のあった要因から

研究Ⅱでは、薬物使用リスクに関連する要因を明らかにするために、「計画的行動理論」⁶³⁻⁶⁵⁾および「P/Wモデル」^{25・40)}を参考として枠組みを構成した。薬物使用リスクとして設定した項目とその関連要因として明らかになった項目を枠組みに当てはめて図示する(図4-1~5)。

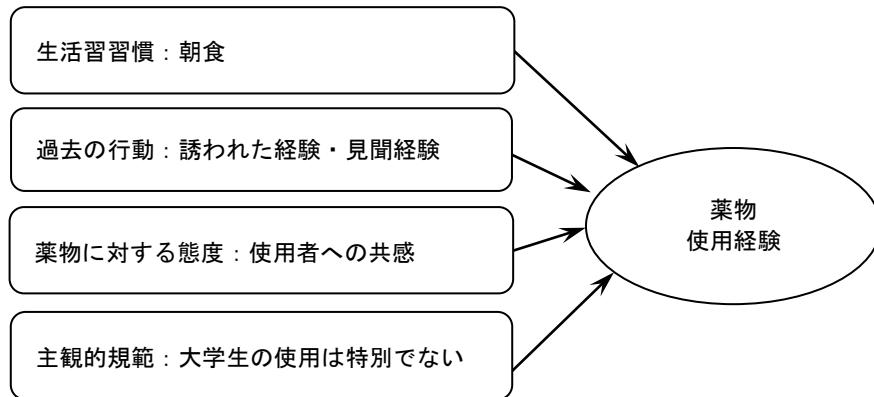


図4-1 薬物使用経験の関連要因

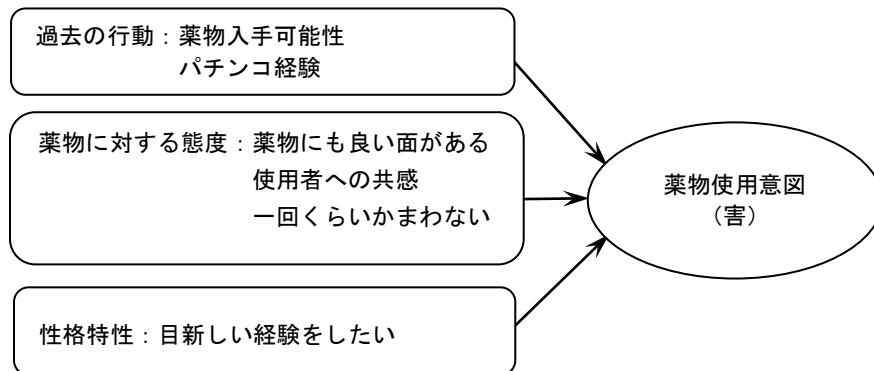


図4-2 薬物使用意図（害がないなら使ってみたい）の関連要因

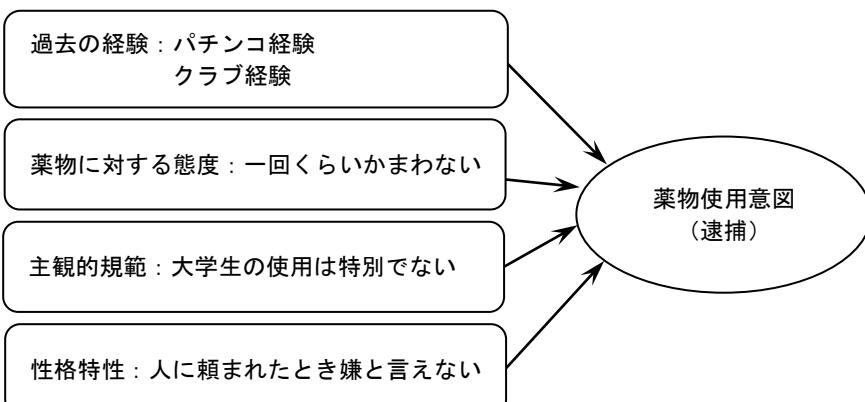


図4-3 薬物使用意図（逮捕されないなら使ってみたい）の関連要因

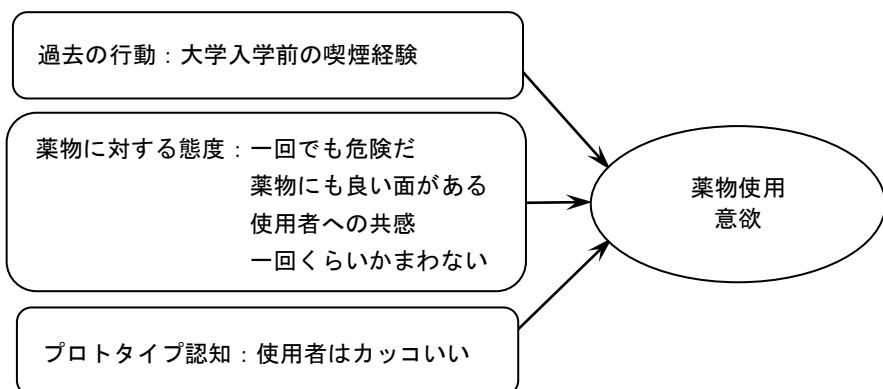


図 4-4 薬物使用意欲（目の前にあつたら試してみたい）の関連要因

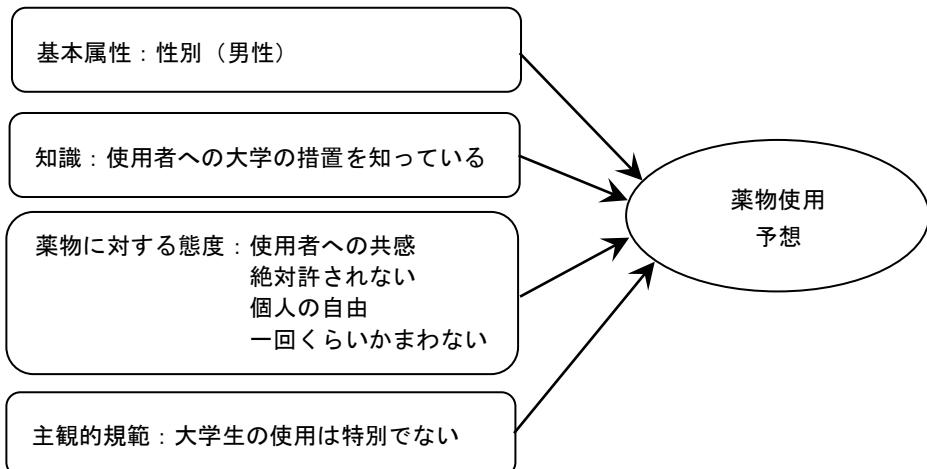


図 4-5 薬物使用予想（一生のうち一度は使うかも）の関連要因

「計画的行動理論」および「P/W モデル」では、行動には、意図・意欲・予測が直接影響するとしている。本研究では行動とそれらの関連は検討していないが、薬物使用に関連があった項目は、主観的規範、薬物に対する態度、朝食の摂取、過去の経験に関するものであった。それぞれの項目の内容を見ると薬物使用者への共感や薬物使用に誘われた経験など、身の回りに使用者が存在する使用経験者であれば当然と思われるものがほとんどであったが、朝食を食べないことが使用リスクを高めていた。生活習慣を整えるということも薬物使用を防ぐためには有効である可能性がある。

「計画的行動理論」では、「意図」は、行動を決定する最も重要かつ直接的な要因であり、「行動への態度・主観的規範・コントロール認知」によって決まるとしている⁶⁵⁾。「意図」は結果を考慮した行動についての意図を意味しており²⁵⁾、本研究では、考慮した結果に害がある、逮捕される

を取り上げ、「害がないとしたら使ってみたい」と「逮捕されないとしたら使ってみたい」の2項目を使用した。これらには、理論にある通り、「行動への態度」と「主観的規範」の項目で関連が見られたが、「コントロール認知」としてあげた項目ではなく、「性格特性」として設定した項目で関連が見られた。本調査で「友だちに薬物を勧められても断ることができる」を質問項目としたコントロール認知は、本人がその行動を促進する上で必要な技術や資源をどれだけ持っていると思い、それがどれくらい行動を容易にしてくれると思うかということ、つまり、その行動をすることの難易度についてどう思うかということである⁹⁴⁾。この意味から考えれば、性格特性とした項目である自己主張（「友だちに何か頼まると嫌と言えない」）、刺激希求性（「目新しいことや変化に富んだ経験をしたい」）は違法薬物使用以外の行動を含めたコントロール認知であると言えるであろう。つまり、薬物使用意図については、直接薬物に関するコントロール認知を尋ねることなく、性格特性としての設問でそのリスクの有無を予測できると言えよう。薬物使用のような法に関わるデリケートな問題を扱う上では重要な発見であると考える。

「P/W モデル」は、とくに若者に多い、行動の結果を考慮しない「ノリ」による非合理的行動の予測するための保健行動モデルである^{25・40)}。このモデルでは、あえて危険な行為に関わりたいという衝動的で無計画な「意欲」と、将来その行動に関わるかもしれないという予測である「予想」を行動の決定要因としており²⁵⁾、本研究では意欲を「目の前に違法薬物があったら試してみたい」、予想を「一生のうち一度くらいは違法薬物を使用するかもしれない」とした。モデルでは、「意欲」に影響する要因は、「主観的規範」、「行動に対する態度」、「過去の行動」と「プロトタイプ認知」であり、予想に影響する要因は、「主観的規範」、「行動に対する態度」、「過去の行動」と「意欲」である。本研究結果では、「意欲」に設定した項目に関連があったのは、行動に関する態度、過去の行動とプロトタイプ認知の項目であり、主観的規範の関連がなかったこと以外はモデルに合致した。「予測」の項目では、モデルにある主観的規範、行動に対する態度と、モデルにはなかった性別と使用者への大学の措置を知っているという知識の項目で関連が見られた。

これら、本研究の枠組みとして用いた理論及びモデルと結果は、合致する部分が多くかった。違法薬物使用を予測する項目として用いた「意図」、「意欲」、「予想」の質問項目は妥当であったと考えられ、違法薬物使用を予測するモデルとしてこれらの理論及びモデルを使用することは有用であろう。

この計画的行動理論及び P/W モデルにより明らかになった大学生の違法薬物使用リスクに関連する要因から、大学生を対象とした違法薬物乱用防止教育に含め、学生に教えるべき内容として次のものが考えられる。規則正しい生活をすること、薬物同様パチンコ・パチスロには依存性があり、依存症になりやすい傾向があること、クラブ・レイブは違法薬物売買や使用の温床となっている場合があるため注意すること、違法薬物の危険性の適正な認識につながる正しい知識、大学生の違法薬物使用は特別でないという考え方を変えること、薬物使用者はかつていいというイメージを変えること、薬物は絶対に許されないという規範意識を高めることである。また、これらのこととは、教育の内容としてだけではなく、様々な対策にも活かすことができるであろう。

しかし、規範意識については研究Ⅱの考察の中で述べたように、大学生は個人の価値判断のみでなく、所属集団の持つ規範によって行動が影響を受けるため、大学生個人の規範意識を高めることを目標とした教育をするのみではなく、大学全体の集団としての規範意識が高める教育が必要である。本研究で用いた2つのモデルは、あくまで個人の行動を予測するモデルであり、大学全体の規範意識を高め、薬物を絶対に許さないという認識を持つ集団に育てるという視点が含まれていない。この、集団を育てるという点に注目すると、ヘルスプロモーションの立場から薬物を許さない環境づくりをすると考えることができる。ヘルスプロモーションは、「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし改善できるようにするプロセスである。それは、不公平を是正し、予防の概念を拡大するといった課題に対処し、人々が環境に的確に対処できるよう支援することへの参加であり、人々自身が自分たちで健康を作り出していけるような環境を整えることである」⁹⁵⁾。そして、目標実現のための活動方法として、健康な公共政策づくり、健康を支援する環境づくり、地域活動の強化、個人技術の開発、ヘルスサービスの方向転換があるとされている⁹⁶⁾。これを大学の薬物乱用防止にあてはめると、大学の環境を薬物のない、より健康的なものにするために、大学に所属するひとり一人が主体的に活動する大学づくりのためには、大学の薬物に関するポリシーの策定、薬物に関係したときの相談場所の設置や紹介、学内の薬物乱用防止キャンペーン、薬物乱用防止教育の実施、事務職員や教員のみでなく学生を含めた薬物乱用防止対策組織づくりなどの対策が考えられる。大学生の薬物乱用防止対策を検討する上では、個人の行動変容のみでなく、大学に所属するひとり一人が主体的に活動する大学づくりという、ヘルスプロモーションの考え方を含めた研究が必要であろう。

3) 薬物乱用防止対策の内容や方法について

研究Ⅱで薬物使用リスクとの関連があったのは、飲酒や喫煙ではなくクラブ・レイブ、パチンコ・パチスロであった。高校生を対象とした研究では、タバコ・酒が違法薬物のゲートウェイドラッグであると言われているが⁹⁷⁾、クラブ・レイブ、パチンコ・パチスロは大学生以上の年齢の青少年特有の関連要因であると考えられる。研究Ⅰでは、繁華街に近い大学で薬物乱用事件が多く発生する傾向があった。こうした娯楽施設は、繁華街に多く、大学の立地する環境によってはこれらの行動や施設の監視や、地域のパトロールも有効な対策であろう。

研究Ⅰから、薬物乱用事件のあった大学では専門組織が多く作られており、対策への工夫が見られることが明らかになった。対策の企画の中心となっているのは事務職員であることがほとんどであったが、事務職員のみでなく大学全体で対策を推進していく、薬物乱用防止対策の基盤としての組織づくりを進める必要がある。研究Ⅱからは、薬物使用リスクに性格特性が関連していること、さらに、学生が教育を選択するときに重視するのは、講師が誰であるかということよりも授業時間内に実施されることが明らかとなった。学生の性格特性をとらえているのは事務職員よりも学生とのやり取りの機会を多く持つ教員であると考えられ、授業時間内に教育を実施するためには学内教員の協力が欠かせない。こうしたことからも、教員が薬物乱用防止教育に、より積極的に関わっていく必要がある。文部科学省の中央教育審議会答申でもFD（ファカルティ・デ

イベロップメント), SD (スタッフ・ディベロップメント) の場を峻別せず、教育の面でも連携を図り協働することが推奨されており⁹¹⁾、職員と教員という従来の区分にとらわれない組織体制の在り方を検討していくことが重要であろう。また、FD・SDについても、事務職員・教員にさらに学生が加わり、意見交換等をする取り組みがされている大学もいくつかある⁹⁸⁾。薬物乱用防止対策についても、既に、職員と教員、学生が一体となった取り組みを実施している大学があり、よい大学づくりを目指す組織を教職員と学生が共に行う活動の中で学生が調査や講演の企画に携わった例が報告されている⁵⁾。大学の薬物乱用防止対策組織に学生を含めることも有効であろう。

また、学生を含めた取り組み報告の中に、学生による薬物乱用防止に関するキャッチコピーやポスター作成などの実施例が挙げられていた⁵⁾。ポスター掲示は、研究Ⅰの大学担当者への調査では、減少傾向にある対策であったが、研究Ⅱの学生の調査により、その認知度が比較的高いことが明らかになった。学生と協働する取り組みとして、ポスターを活用することは、より効果的であろう。

また、教育の内容としては、研究Ⅰ・Ⅱ両方から大学生の非常に身近に薬物が存在していることが確認されたことから、相談先の広報や薬物使用に誘われたときの対処法など、既に薬物を使用したことがある学生やいつ手を出してもおかしくない状態にある、薬物乱用のグレーゾーンとも言える学生に必要な知識やスキルを教育内容に含む必要がある。「ソーシャルスキルの向上」を目的とする学校における薬物乱用防止教育プログラムでは、その有効性がアメリカを中心とした研究で明らかにされており⁴⁹⁾、日本でも多くの小中学校で教育実践がされている⁵⁰⁾。日本の高校生を対象にロールプレイングを用いたソーシャルスキル教育プログラムの有効性が確かめられており、特に、薬物に対する規範意識の低い生徒に効果的であったことが明らかにされている⁹⁹⁾。

研究Ⅱでは、自己主張が苦手であることと違法薬物使用リスクに関連が見られており、違法薬物を断るスキルの教育などは、大学生の薬物乱用防止対策としても効果が期待できると考える。大学生を対象とした場合、薬物使用に関わっている学生が既に一定数存在することを前提に、相談先や治療の手続き等についての情報提供も欠かせない要素となるであろう。

薬物使用リスクと関連があった項目には、規範意識に関するものが多く、規範意識を教育内容に含む必要があると考えられた。青少年の場合、ピアプレッシャーの影響が大きいため、大学生ひとり一人のみでなく、集団としての規範意識に働きかけることが重要である。大学全体の雰囲気づくり、気運づくりが重要であろう。ヘルスプロモーションの考え方の元に、大学に所属するひとり一人が主体的に活動する取り組みを行っていくことが効果的であろう。

コンジョイント分析からは、大学担当者も学生も「少ない回数の集団の教育」を好んで選択していた。その中でも学生は、授業中の教育の実施を望んでいた。学生が受講しやすい授業中に教育を実施すべきであろう。

教育の実施方法については、学生の持つ薬物使用のリスクによって教育へのニーズが違うこと、性格特性が薬物使用リスクに影響していることが明らかになったことから、薬物使用リスクや性格特性などによるグループ別に、展開方法や形態、回数、内容や方法を組み合わせることのでき

る教育プログラムの工夫も必要であると考えた。

薬物乱用防止対策全般について得られた示唆は以下の通りである。

- ①事務職と大学教員、学生を含めた薬物乱用防止対策組織が必要。
- ②ポスターのような偶然学生の目に触れる媒体が有効。
- ③既に違法薬物に関係している大学生に必要な知識やスキルの教育を含める。
- ④クラブ・レイブ、パチンコ・パチスロへの監視を強める。
- ⑤大学生個人と大学全体の集団、両方の規範意識を高める教育を行う。
- ⑥薬物使用リスクや性格特性などによってグループ分けをして教育を行う。
- ⑦大学生が受講しやすい授業中に教育を実施する。

本研究で得られたこれらの示唆をヘルスコミュニケーションの考え方から整理してみたい。ヘルスコミュニケーションとは、コミュニケーション方略を活用して、情報提供を行うことによって、健康増進に関する意思決定に影響を与えることであり、効果的なヘルスコミュニケーションがとられれば、健康リスクやその解決方法についての認識を高め、リスクを軽減する動機やスキルを提供し、態度の変容や強化につながるというものである¹⁰⁰⁾。本研究の枠組みから言えば、薬物に対する態度や主観的規範などの要因が効果的に本人に伝われば「意図・意欲・予想」の薬物使用リスクを低くすることができるということである。

効果的なヘルスコミュニケーションの際に考慮すべき問題として、内容の正確さ、利用しやすさ、メリット・デメリットのバランス、一貫性があること、文化的背景、科学的根拠、目指す対象者に広くつたわること、内容の信頼性、繰り返し、適切なタイミング、理解されやすさがあるとされている¹⁰⁰⁾。これらの観点から薬物乱用防止教育について得られた示唆を見てみると、学生の文化的背景として関心の低さがあることや学生にとっての受講しやすい教育の方法については一部明らかになったが、受講してよかったですと感じられるメリット・デメリットのバランスを考慮した理解しやすい具体的な教育内容、適切な教育のタイミングなど、教育の内容の詳細についてはまだ検討が必要な部分が多くある。また、薬物乱用防止対策の組織づくりにおいて、この考え方を用い、対策に関わる関係者の認識を高める方策を立てたり、教員と事務職員間の連携を促進することも可能であると考えられ、プログラムに含まれるそれぞれの要素の具体的な中身については、更なる検討が必要である。

4) 薬物乱用防止教育プログラム開発への示唆

学生の薬物乱用防止教育への興味関心の低さは研究ⅠとⅡの両方で明らかになったことである。大学入学前の小・中・高等学校で繰り返し薬物乱用防止教育を受けてきた学生は、同じような内容の教育を大学で受けるとなれば、「もう知っている」、「またか」という思いを抱くであろうことは容易に想像できるが、逆に言えば方法や内容次第で学生の興味関心を高めることも可能であろう。実際、各大学でも薬物乱用防止対策として様々な取り組みがされており、高校までの保健体育や理科などで学んできた知識をふまえ、大学レベルの教養まで拡張して整理することを目標に、ゲーム等を取り入れながら知識や考え方を身につけさせる授業の実践例や、学生が自主的に薬物

撲滅キャンペーンを行った例など、学生が薬物乱用防止に対し意欲的に取り組んだ様子が報告されている¹⁰¹⁾。小・中・高等学校で学んできた知識や考え方を大学の薬物乱用防止教育に関わる専門的組織や担当者が理解した上で、大学生の知的好奇心を満たす内容を提供するべきであろう。また、学生が学生の教育を行うピアエデュケーションによる防止教育の効果については、嗜好に関連するアルコールハラスメント防止教育の実施効果を報告している大学もあり¹⁰²⁾、特に集団の規範意識の醸成への効果が期待できる。

アメリカでは、多くの大学が薬物で逮捕されたとの処遇についてのドラッグポリシーを掲げている⁴⁴⁾。これらの内容は、大学に薬物を持ち込まないという強い姿勢を示すとともに、薬物使用者への対処についても記載されており、厳罰を科すというよりも、再乱用防止プログラムへの参加を義務づけるなど、教育的猶予を与えるものが多い^{103・104)}。大学の違法薬物への姿勢を明確にすることは、大学全体の規範意識の醸成に重要な役割を果たすと考えられる。近年、喫煙に関するポリシーを掲げる大学は、日本でも増えており、ドラッグポリシーについても広がることが望まれる。さらに、違法薬物を使用した学生への対処については、日本では、薬物への関与が発覚した時点で退学となる例が多いが、大学での違法薬物の広がりが懸念される中、法による刑罰を終え、一定の再乱用防止プログラムを経た後は大学に戻ることができるような措置についても検討の余地があると考える。

本研究から、所属大学または近隣の大学で薬物乱用事件のあった大学は 24.5%，違法薬物使用者について見聞きした経験 25.7% であることが明らかになり、薬物乱用防止教育の必要性が確認された。一方、研究Ⅰからは、大学が薬物乱用防止教育を縮小している傾向がうかがわれた。中でも、平成 21 年度の調査では 80% を超える実施率であった「ポスター等の掲示」や「入学時におけるガイダンス」の実施率は低下し、実施率が上昇したのは「学生便覧への記載」、「刊行物の作成・配布」であった。研究Ⅱから、ポスターやガイダンスは学生の認知度が高く、逆に学生便覧や刊行物の認知度は低かった。ポスターやガイダンスは、多くの人数の記憶に残る教育方法としては優れており、薬物乱用防止教育を大学で継続していく上で重要な対策としてポスターやガイダンスが継続されるような働きかけが必要である。

本研究では大学担当者と学生側の両方向から調査を行ったことにより、組織づくりの重要性やポスター及びガイダンスの効果、娯楽施設の監視など、薬物乱用防止対策全般について示唆を得ることができた。今後は、これらの示唆をもとに、教育の内容や方法のみでなく、大学の乱用防止対策全体を網羅する包括的教育プログラム開発をすすめていきたい。

3 今後の教育プログラム開発の方向性

研究Ⅰから、大学内の薬物乱用防止について検討する組織の有無を尋ねたところ、あると回答した大学は 3.5% にとどまった。2008 年に相次ぐ大学生の薬物乱用事件の発生から実施されている薬物乱用防止教育であるが、今後も薬物乱用防止教育を継続させていくためには、今まで通りの方法を踏襲していくのではなく、学生にとって受講しやすく、効果的であることを考慮に入れ

た教育プログラムについて、大学全体が一丸となって考え直す時期に来ていると考えられる。プログラム開発の基礎段階として、事務職員のみでなく、教員をも含めた大学内の組織づくりも含めた検討をする必要があろう。大学内で薬物乱用防止の取り組みを実際に計画・実行していくのは、この事務職員・教員による専門的組織となる。大学のリスクマネジメントの一環としてこの組織が機能することにより、取り組みの評価が大学の自己点検・評価に反映され、取り組みの形骸化を防ぎ、継続・充実につながるものになるであろう。

大学の薬物乱用防止の取り組みに関する試案

- 1 事務職と大学教員の両方を含めた薬物乱用防止の体制の確立
 - ・学内に事務職員と教員を構成員とする薬物乱用防止対策委員会を立ち上げる。
 - ・ドラッグポリシーを策定する。
 - ・大学のリスクマネジメントの一環として自己点検・評価に位置づける。
 - ・学生がこれまで学んできた薬物に関する知識について理解したうえで、取り組みの企画を行う。
- 2 ポスターのような偶然学生の目に触れる媒体の活用
 - ・学生によるポスターコンクールの開催
 - ・のぼりや旗、バッヂの作成
- 3 大学生個人と大学全体の集団、両方の規範意識を高める教育
 - ・ピアエデュケーションによる防止教育
 - ・学生による薬物撲滅キャンペーン
- 4 繁華街、クラブ・レイブ、パチンコ・パチスロへの監視
 - ・クラブ・レイブ、パチンコ・パチスロ等の娯楽施設を中心とした地域のパトロール
 - ・学生生活の実態調査により学生の薬物使用リスクを把握する
- 5 薬物使用リスクや性格特性、興味関心の高さなどに応じた教育
 - ・小さな単位の教育内容・方法の組み合わせによって対象に合わせたパッケージとしての教育プログラム

例) 薬物乱用防止プログラムパッケージ

- ・薬物乱用防止に関するスキル教育
- ・高校までの学習を踏まえた違法薬物に関する知識
- ・大学生の違法薬物撲滅対策のディスカッション
- ・薬物使用経験者の体験談
- ・地域パトロールのボランティア
- ・薬物乱用の治療や相談に関する知識

} 学生が自分で組み合わせて受講できる

図 4-6 大学の薬物乱用防止の取り組みに関する試案

今後は本研究で得られた示唆をもとに、対象に合わせた小さなモジュールの組み合わせによるパッケージとしての教育プログラムの開発が必要と考える。モジュールは、教員や職員向け、学生全体、学生の性格別やリスク別、興味関心別などとし、対象によって内容や方法を変えて構成することが有効であろう。以下に本研究から得られた示唆を元に試作した対策の取り組み案とプログラム案を示す（図4-6）。

しかし、本研究では、個人及び集団の規範意識を培う方法や内容、薬物乱用防止対策に関する組織の体制づくり、性格やリスクによるグループ別の教育効果など、具体的に明らかにできなかった点がいくつかある。これらは今後の課題とし、教育プログラム開発とともに教育評価についてもさらに研究を継続したいと考える。

謝辞

本研究の実施にあたり調査にご協力くださいました対象大学の職員、教員、学生のみなさまに厚く御礼申し上げます。

また、丁寧なご指導ご助言をくださいました国際医療福祉大学教授荒木田美香子先生に心より感謝いたします。

引用文献

- 1) 井上堯子.覚せい剤、大麻、MDMA.現代のエスプリ「若者と薬物乱用」2010; 514: 45-56
- 2) 薬物乱用対策本部.2008.第三次薬物乱用防止五か年戦略.
<http://www8.cao.go.jp/souki/drug/know.html#know03> 2013.5.2
- 3) 小島尚,宮澤真紀,中路重之.思春期の薬物汚染とインターネット.思春期学 2010; 28(3): 273-279
- 4) 薬物乱用対策本部.2010.薬物乱用防止戦略加速化プラン.
<http://www8.cao.go.jp/souki/drug/know.html#know03> 2013.5.2
- 5) 独立行政法人日本学生支援機構. 2010.平成21年度薬物乱用防止に関する各学校における啓発・指導の実態状況調査.
http://www.jasso.go.jp/gakusei_plan/yakubutsu_chousa.html 2013.5.2
- 6) ヴァマデーヴアン未幸. 大学生のライフスタイル、飲酒または薬物使用、および犯罪被害の有無.法と政治 2007; 58(1): 201-23
- 7) 和田清, 嶋根卓也,小堀栄子. 2011.飲酒・喫煙・くすりの使用についてのアンケート調査.
<http://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/drug-top/data/researchJDU2011.pdf> 2013.5.2
- 8) 厚生労働省.2013.主要な国の薬物別生涯経験率.
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/torikumi/dl/index-05.pdf>
2013.5.2
- 9) 菅原誠.精神保健福祉センターにおける若年薬物再乱用防止への取組.思春期学 2010; 28(3): 288-296
- 10) 内閣府. 2011.平成23年度「アメリカにおける青少年の薬物乱用対策に関する企画分析」報告書. http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/drug-h23-us/pdf_index.html 2013.5.2
- 11) 「大学における大麻・薬物問題とその対策」編集委員会. 大学における大麻・薬物問題とその対策ガイドブック 2010. 大麻. 2010 : 26-44
- 12) 公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター. 2009.薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」ホームページ.薬物データベース. <http://www.dapc.or.jp/data/index.htm> 2013.5.2
- 13) 室城隆之.有機溶剤乱用（シンナー遊び）.現代のエスプリ「若者と薬物乱用」2010; 514: 33-44
- 14) 伊藤直文.薬物乱用の現代的特質. 現代のエスプリ「若者と薬物乱用」2010; 514: 22-32
- 15) 厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課.2012.薬物乱用の現状と対策.
http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/dl/pamphlet_04.pdf 2013.5.2
- 16) 高野博徳,黒木由美子,荒木浩之ら. 日本中毒情報センターで受信したいわゆる脱法ハーブによる急性中毒に関する問い合わせ等の実態調査.中毒研究 2012; 25(4): 323-327
- 17) 厚生労働省.2013.指定薬物を包括指定する制令が公布されました.
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/yakubuturanyou/oshirase/20130306.html 2013.5.2
- 18) 薬物乱用対策本部.2012.合法ハーブ等と称して販売される薬物に関する当面の乱用防止対策.
<http://www8.cao.go.jp/souki/drug/pdf/know/herb.pdf> 2013.5.2

- 19) 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課.薬物等に関する意識等調査報告書概要.2007
- 20) 関西大学 関西学院大学 同志社大学 立命館大学.2011.関西4大学「薬物に関する意識調査」集計結果報告書.
<http://www.kwansei.ac.jp/press/2011/attached/0000019018.pdf> 2013.5.2
- 21) 早稲田大学学生部.2009.大麻等の違法薬物についての調査.早稲田ウイークリー号外.
http://www.waseda.jp/student/weekly/info/weekly_gougai.pdf 2013.5.2
- 22) 祝部大輔,吉岡伸一,國土将平ら. 鳥取県内の未成年者の飲酒、喫煙、薬物乱用行動に対する規範意識と拒否的な態度の比較. 思春期学 2006;24(3): 483-491
- 23) 市村國夫,下村義夫,渡邊正樹. 中・高校生の薬物乱用・喫煙・飲酒行動と規範意識:学校保健研究 2001;43:39-49
- 24) 根岸卓也,和田清,三島健一ら.大学新入生における薬物乱用実態に関する研究. 平成20年度厚生労働化学研究費補助金(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業)2008.
http://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/drug-top/data/researchSHIMANE2008_1.pdf
2013.5.2
- 25) Elizabeth A. Pomery, Frederick X. Gibbons, Monica Reis-Bergan, Meg Gerrard, From Willingness to Intention: Experience Moderates the Shift From Reactive to Reasoned Behavior, Personality and social psychology bulletin 2009; 35(7): 894-908.
- 26) 財団法人日本性教育協会／編.「若者の性」白書.東京:小学館, 2007:116-118
- 27) 宮島裕嗣 内藤美加(2008), 間接圧力による中学生の同調:規範的および情報的影響と課題重要性の効果, 発達心理学研究;19(4): 364-374
- 28) 嶋根卓也,和田清.定時制高校生における薬物乱用とその他の問題行動との関連, 日本社会精神医学雑誌 2009;17(3): 233-244
- 29) Matsumoto T. Methamphetamine in Japan; The consequences of methamphetamine abuse as a function of route of administration. Addiction 2002;97:809-818
- 30) 川畠徹朗,西岡伸紀,石川哲也,勝野眞吾,春木敏,島井哲志,野津有司.青少年のセルフエスティームと喫煙、飲酒、薬物乱用行動との関係.学校保健研究 2005;46:612-627
- 31) 三好美浩,吉本佐雅子,勝野眞吾.高校生の喫煙、飲酒、違法薬物乱用の実態:薬物乱用におけるライフスタイルの危険因子及び保護因子を検討する.学校保健研究 2009;50: 426-437
- 32) 野津有司,渡邊正樹,渡部基ら.日本の高校生における危険行動の実態及び危険行動間の関連.学校保健研究 2006;48: 430-447
- 33) 鈴木公基,植村みゆき,桜井茂男.親の養育スタイル、仲間志向性が中学生の物質使用に与える影響.筑波大学心理学研究 2003;26:205-212
- 34) Michael Stephenson, Rick H. Hoyle , Philip Palmgreen, Michael D. Slater, Brief measures of sensation seeking for screening and large-scale surveys, Drug and Alcohol Dependence 2003;72: 279-286

- 35) Zuckerman , M. .Development of a Sensation Seeking Scale , Journal of Consulting Psychology1964;28:477-482
- 36) Donna Vallone , Jane A. Allen, Richard R. Clayton & Haijun Xiao, How reliable valid is the brief Sensation Seeking Scale(BSS-4) for youth of various and racial/ ethnic group?. Society for the Addiction2007;102(2):71-78
- 37) 蓮花一己.運転時のリスクテイキング行動の審理過程とリスク回避行動の心理的過程とリスク回避行動へのアプローチ.国際交通安全学会誌 2000;26 (1) :12-22
- 38) 渡邊正樹.Sensation Seeking とヘルスリスク行動との関連.健康心理学研究 1998;11(1):28-38
- 39) Philip Palmgreen , Lewis Donohew , Elizabeth Puglisi Lorch , Rick H. Hoyle , Michael T. Stephenson.Television Campaigns and Adolescent Marijuana Use : Tests of Sensation Seeking Targeting, American Journals of Public Health 2001 ; 91(2) : 292-296
- 40) Gibbons FX, Gerrard M, Blanton H et al. Reasoned action and social reaction: willingness and intention as independent predictors of health risk., Journal Of Personality And Social Psychology1998; 74 (5):1164-80
- 41) E Webb, C H Ashton, P Kelly,et al. Alcohol and drug use in UK university students. THE LANCET1996;348:922-925
- 42) JENNIFER F. BUCKMAN, DAVID A. YUSKO, SAMANTHA G. FARRIS,et al. Risk of Marijuana Use in Male and Female College Student Athletes and Nonathletes. J Stud Alcohol Drugs. 2011 July; 72(4): 586-591.
- 43) Lionel Riou Franca, Bertrand Dautzenberg, Bruno Falissard,et al. Peer substance use overestimation among French university students: a cross-sectional survey. BMC Public Health 2010, 10:169-178
- 44) 菅原誠. 精神保健福祉センターにおける若年薬物再乱用防止への取組.思春期学 2010 ;28(3):288-296
- 45) 石川哲也.我が国における薬物乱用防止教育の変遷.学校保健研究 2001;43:15-25
- 46) 文部科学省.小学校学習指導要領 2008.92-101
- 47) 文部科学省.中学校学習指導要領 2008.72-84
- 48) 文部科学省.高等学校学習指導要領 2009.69-75
- 49) Faggiano F, Vigna-Taglianti F, Versino E, et al. School-based prevention for illicit drugs use (review). 2008.
<http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.1002/14651858.CD003020.pub2/full> 2013.5.2
- 50) 文部科学省. 喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料-小学校編-. 2005
- 51) 横山恵子,小林悟子,前田洋士,関根正,西川由浩,児玉清司.小・中・高等学校における薬物乱用防止教育の現状と課題.日本看護学会論文集, 精神看護 2009;40:51-53
- 52) 福井進,小沼杏坪編.薬物依存ハンドブック. 東京:金剛出版,1996 :63-76

- 53) 公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター. 薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」ホームページ.薬物データベース. 薬物 5 法について. <http://www.dapc.or.jp/data/index.htm> 2013.5.2
- 54) 松本千明. 保健スタッフのためのソーシャル・マーケティングの基礎. 医歯薬出版株式会社,2004 : 1-19
- 55) 松本千明. 保健スタッフのためのソーシャル・マーケティング実践編. 医歯薬出版株式会社,2008 : 1-6
- 56) 井伊久美子,荒木田美香子,松本珠美他. 保健師業務要覧第 3 版. 東京 : 日本看護協会出版会,2013:124-129
- 57) 真城知己.SPSS によるコンジョイント分析—教育・心理・福祉分野での活用法.東京: 東京書籍,2001:7-56
- 58) 同志社大学教育開発センター.同志社大学 FD ハンドブック.京都 : 同志社大学教育開発センター,2011:25-41
- 59) 高橋誠編. 教師のための「教育メソッド」入門. 東京:教育評論社,2008:11-12
- 60) e-learning の現状とこれからの展望.2007.中西俊介.
http://www.kagawa-u.ac.jp/high-edu/journal/No.4/journal_4_1_8.pdf 2013.5.2
- 61) 全国データ研究所.全国学校総覧 2012 年版.東京:原書房,2011:5-46
- 62) 文部科学省.薬物防止教育の充実について（通知）.2008.
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/gakuseishien/1289725.htm
- 63) Icek Ajzen, Theory of planned behavior.2010.
<http://www.people.umass.edu/aizen/index.html> 2013.5.2
- 64) 松本千明.医療・保健スタッフのための健康行動理論の基礎. 東京:医歯薬出版株式会社, 2003.
37-46
- 65) Karen Glanz,Barbara K.Rimer,Frances Marcus Lewis. (曾根智史,湯浅資之,渡部基ら訳). 健康行動と健康教育 理論,研究,実践.東京:医学書院, 2006:77-120
- 66) Albert Bandura. (本明寛,野口京子監訳). 自己効力感・健康行動・危険性の認知と容認との関係.激動社会の中の自己効力.東京:金子書房,1997.240-246
- 67) Xiaojia Ge,Masaki N. Natsuki, Frederick X.Gibbons, et al. Pubertal Maturation and Early Substance Use Risks Among African American Children. Psychology of Addictive Behaviors 2006;20(4): 404-414
- 68) 和田清. 手を出すとやめられなくなるわけ.薬物依存の脳内メカニズム. 東京:講談社, 2010:43-64
- 69) 小池淳子,松下幸生,樋口進.物質乱用・依存と養育環境,臨床精神医学 2002;31(5):535-541
- 70) 片桐新自.友情がすべて.不安定社会の中の若者たち.京都 : 世界思想社,2009:77-9
- 71) 高橋佐和子,荒木田美香子. 医療福祉系 A 大学での大麻等違法薬物に関する実態調査.
CAMPUS HEALTH 2013;50(2):197-202

- 72) 吳 鶴,山崎善比古,川田智恵子. 日本における青少年の薬物使用の実態及びその説明モデルの検証.日本公衆衛生雑誌.1998 ; 45(9) : 870-882
- 73) 和田清,近藤あゆみ,高橋伸彰ら.青少年の薬物使用問題—全国中学生意識・実態調査(2004年)から一.思春期学 2006;24(1):70-73
- 74) 鈴木公基,植村みゆき,桜井茂男. 親の養育スタイル、仲間志向性が中学生の物質使用に与える影響.筑波大学心理学研究 2003;26:205-212
- 75) 野津有司,渡邊正樹,渡部基ら. 日本の高校生における危険行動の実態及び危険行動間の関連.学校保健研究 2006;48:430-447
- 76) 嶋根卓也,和田清,日高庸晴.クラブユーチューバーにおけるMDMA等のクラブドラッグ乱用実態に関する研究.平成23年度厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業）.2011 http://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/drug-top/data/researchSHIMANE2012_2.pdf 2013.5.2
http://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/drug-top/data/researchSHIMANE2011_2.pdf
- 77) 福田舞,田邊敏明.大学生におけるパチンコ嗜癖と職業未決定との関連.山口大学教育学部研究論叢 2012;61 : 253-267
- 78) 柴田由己. 青年用刺激希求尺度の信頼性・妥当性の検討.パーソナリティ研究 2008;16(2):198-208
- 79) 佐藤淑子.大学生の自己主張と自己の発達.発達研究 2005;19:65-80
- 80) 和田清,小林桜児,庄司正実ら. 薬物乱用・依存の実態把握と再乱用防止のための社会資源等の現状と課題に関する研究 薬物使用に関する全国住民調査.平成21年度厚生労働科学研究.2009
- 81) US Department of health and human services. Results from the 2010 National Survey on Drug Use and Health,2011 September.
- 82) 「健やか親子21」推進検討会.2006.「健やか親子21」中間評価報告書.
http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/tyuukannhyouka_houkoku.html
- 83) 「大学における大麻・薬物問題とその対策」編集委員会.大学における大麻・薬物問題とその対策ガイドブック 2010.大学の薬物問題とその対策;2010:90-97
- 84) 栗林芳彦.大学マーケティングとインターネットの可能性.名古屋文理大学紀要 2008;8 : 149-156
- 85) 三村明沙美,須藤紀子,加藤則子. 女子大学生に妊娠と飲酒に関するリーフレットを1回配付した場合の教育効果. 日本公衆衛生雑誌 2010;57(6):431-438
- 86) 朴賢晶. 仲間集団に着目した青少年の規範意識と問題行動との関係-志望モラリティ・義務モラリティを中心に-. 愛知文京女子短期大学研究紀要 2009;30:51-62
- 87) 上原千恵,野津有司,久保元芳ら.高校生における危険行動にかかる規範意識尺度の信頼性と妥当性の検討.学校保健研究.2008;50:159-165
- 88) 朴賢晶,仲間集団に着目した青少年の規範意識と問題行動との関係.愛知文教女子短期大学研究紀要.2009;30:51-62

- 89) 新野基.ギャンブル行動に影響を及ぼすパーソナリティ要因の吟味-Big Five 及びその他のパーソナリティ尺度との関係について-. 応用心理学研究 2004;14:105-128
- 90) 武庫川女子大学. 2013. キャリアセンター取り組み紹介.
<http://www.mukogawa-u.ac.jp/~syusyoku/program/introduction.htm> 2013.8.10
- 91) 文部科学省.2008.中央教育審議会答申.学士課程教育の構築に向けて
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1217067.htm 2013.5
- 92) 京都 FD 開発推進センター.FD ハンドブック新任教員編.京都:京都 FD 開発推進センター
2010:9-13
- 93) 溝上真一.現代大学生論ユニバーシティ・ブルーの風に揺れる.東京:日本放送出版協会,2004 : 210-235
- 94) 松本千明. 医療・保健スタッフのための健康行動理論実践編. 東京：医歯薬出版株式会社,
2004. 1-16
- 95) Karen Glanz,Barbara K.Rimer,Frances Marcus Lewis. (曾根智史,湯浅資之,渡部基ら訳).
健康行動と健康教育 理論,研究,実践.東京:医学書院, 2006:8-11
- 96) 飯田澄美子,金川克子. 地域看護方法論. 東京：メジカルフレンド社,1997 : 156-160
- 97) 呉鶴,山崎善比古,川田智恵子. 日本における青少年の薬物使用の実態及びその説明モデルの検
証.日本公衆衛生雑誌 1998;45(9):870-88
- 98) 公益財団法人大学コンソーシアム京都.2010 年度第 16 回 FD フォーラム.組織的 FD の取り組
～FD 義務化から現在～〈レジュメ・資料集〉 .2010
- 99) Yuji Nozu, Motoi Watanabe, Motoyoshi Kubo,et al.Effectiveness of Drug Abuse Prevention
Program Focusing on Social Influences among High School Students: 15-Month Follow-up
Study. Health and Preventive Medicine. 2006 March; 11: 75-81.
- 100) U.S Department of Health Human Services. 2000. Volume1. Healthy People 2010.
<http://www.healthypeople.gov/2010/Document/HTML/Volume1/11HealthCom.htm>
2013.8.11
- 101) 独立行政法人日本学生支援機構.学生等の薬物乱用防止のための教職員研修会報告
書.2011;47-74
- 102) 斎藤千景,竹鼻ゆかり.ピアエデュケーションによる大学生へのアルコールハラスメント防止
教育の研究.学校保健研究 2010;52(5):398-406.
- 103) American University.2013.Students Polices.
<http://www.american.edu/ocl/studentguide/Student-Policies.cfm> 2013.5.5
- 104) Westfield state university.2011.Alcohol and Other Drug Policy.
<http://www.westfield.ma.edu/prospective-students/campus-life/student-handbook/student-life-policies/alcohol-and-other-drug-policy> 2013.5.5

資料

研究 I

- ・資料 1-1：大学への依頼文
- ・資料 1-2：研究説明書
- ・資料 1-3：担当者への依頼文
- ・資料 1-4：大学からの返送用文書（はがき）
- ・資料 1-5：質問紙

研究 II

- ・資料 2-1：大学への依頼文
- ・資料 2-2：研究説明書
- ・資料 2-3：承諾書・質問紙請求書（はがき）
- ・資料 2-4：アンケート実施方法説明書
- ・資料 2-5：学生用説明書
- ・資料 2-6：質問紙
- ・資料 2-7：大学からの返送用文書

平成 24 年 6 月吉日

○○○大学
学長 様

薬物乱用防止アンケートご協力のお願い

貴大学につきましてはますます御清祥のこととお慶び申し上げます。このたびは突然のお願いで恐縮でございますが、標記の件につきまして、ぜひ御協力いただきたくお願い申し上げます。

これまで一般的に薬物乱用との関わりから連想される若者といえば学校不適応のいわゆる非行少年でした。しかし近年、有名大学に通う大学生が薬物事犯で次々逮捕され、その常識は覆されています。この大学生と違法薬物との距離の近さは、社会に大きな衝撃を与え、現在、多くの大学が危機感を持って薬物乱用防止対策に臨むようになっていますが、各大学もまだ有効な対策が分からぬまま、試行錯誤の指導を行っているというのが現状です。

本調査では、全国の大学の薬物乱用防止教育担当者の方に「薬物乱用防止教育実施上の問題点やニーズ」についてお聞きし、今後の大学における薬物乱用防止対策のあり方を検討することを目的としております。(詳細は、別紙「研究計画」をご参照ください。)

アンケートは無記名となっており、また、情報は統計的に処理します。大学および個人が特定されるようなことや、情報が外部に出ることはございません。

結果の返送を希望される場合は、別添のはがきに、大学名や住所を記載の上返送してください。なお、このはがきの書かれた内容は結果返送以外の目的には使用せず、報告書等に大学名が掲載されることはありません。(調査結果は、9月ごろ返送させていただく予定です。)

アンケートの趣旨を御理解の上、御協力いただけます場合は、薬物乱用防止教育担当者の方に「『大学の薬物乱用防止対策』に関するアンケート」をお渡しくださいますようお願いいたします。

7月 15 日ごろまでの返送をお願いしております。

御多忙の折、お手数をおかけいたしますが、御協力くださいますようお願い申しあげます。

(連絡先) 〒250-8588 神奈川県小田原市城山 1-2-25
国際医療福祉大学大学院 保健医療学専攻看護学分野
地域看護学領域 博士課程 高橋佐和子
E-mail: 10S3043@iuhw.ac.jp
指導教員 教授 荒木田美香子

(科学研究費助成事業課題番号 23593418)

研究計画書

1. 研究題目 「大学における薬物乱用防止教育の問題点とニーズ」

2. この研究の背景または先行研究の状況と本研究の位置づけ

近年、大学生の大麻使用が相次いで発覚し、その薬物乱用の青少年における広がりは社会問題化している。これまで一般的に薬物乱用との関わりから連想される若者といえば学校不適応のいわゆる非行少年であった。しかし、近年の事件では、有名大学に通う大学生が次々逮捕され、その常識は覆されている。

国の薬物情勢全体をみると、現在は第三次乱用期にあるといわれている¹⁾。覚せい剤や有機溶剤に変わって大麻・MDMA の乱用が増加し、青少年を中心とした乱用の広がりが懸念されている²⁾。

この現状に対し、国の薬物乱用対策推進本部は「第三次薬物乱用防止 5 力年戦略」を打ち出し、『大学入学時のガイダンスを活用し、啓発資料を作成するなど啓発強化を図ること』とし、はじめて、大学生への対策を示した³⁾。さらに続いて出された「薬物乱用防止戦略加速化プラン」では、『大学生等に対する薬物乱用防止に係る啓発・指導の充実に取り組むこと』を掲げている⁴⁾。これを受け、ほとんどの大学が薬物乱用防止に関する何らかの取組を行っているが、その内容や効果、実施上の問題点については十分な調査がされておらず、試行錯誤の指導が行われているのが実態である⁴⁾。

これまで、薬物乱用に関する研究は中・高生の間で行われてきたものがほとんどであった。しかし、大学生は、その身体的能力や金銭的・時間的余裕があること、保護者の監視がないことに加え、さまざまな背景を持つ人々と接触する機会が増えることなどから、薬物使用に巻き込まれる可能性が高いと考えられる⁵⁾。そこで、大学生に対する薬物乱用防止教育プログラムを開発することを考えた。

本研究では、大学の薬物乱用防止教育実施上の問題点やニーズを明らかにし、大学生を対象とした薬物乱用防止プログラム開発への示唆を得ることを目的とする。

3. 研究目的

大学の薬物乱用防止教育実施上の問題点やニーズを明らかにし、大学生を対象とした薬物乱用防止プログラム開発への示唆を得ること。

4. 研究計画

1) 研究デザイン：自記式質問紙を用いた横断調査による量的研究

2) 調査内容

- ①薬物乱用防止教育の取組状況、②薬物乱用防止教育実施上の問題点、③薬物乱用防止教育の必要性、
④大学が取り入れたい薬物乱用防止教育（コンジョイント分析）

3) 研究方法

全国の 4 年制大学（国立 86 校、公立 95 校、私立 599 校：計 780 校）の薬物乱用防止教育担当者を対象に、実態把握をする。大学生の求める教育方法をマーケティングリサーチの手法を用いて考察する。

本調査終了後は、調査結果を回答の得られた大学のうち、承諾の得られた大学の学生を対象とした調査を行う。

5. 倫理上の配慮

国際医療福祉大学倫理審査委員会の審査を申請し、承認を得た。（承認番号 12-5）

※ 本研究は、科学研究費助成事業（基盤研究（C）課題番号 23593418）の一部として実施するものである。

[引用・参考文献]

- 1) 井上堯子(2010). 覚せい剤、大麻、MDMA, 現代のエスプリ「若者と薬物乱用」: 514: 45-56
- 2) 薬物乱用対策本部(2009). 第三次薬物乱用防止五か年戦略: 内閣府 2008
- 3) 薬物乱用対策本部(2010). 薬物乱用防止戦略加速化プラン: 内閣府 2010
- 4) 独立行政法人 日本国学生支援機構(2010) :「平成 21 年度薬物乱用防止に関する各学校における啓発・指導の実態状況調査」
- 5) ヴァマデーヴァン美幸(2007). 大学生のライフスタイル、飲酒または薬物使用、および犯罪被害の有無、法と政治: 58(1): 201-23

平成 24 年〇月吉日

〇〇〇〇〇大学
薬物乱用防止教育担当者様

「薬物乱用防止に関するアンケート」ご協力のお願い

貴大学におかれましてはますます御清祥のこととお慶び申し上げます。このたびは突然のお願いで恐縮でございますが、標記の件につきまして、ぜひ御協力いただきたくお願い申し上げます。

これまで一般的に薬物乱用との関わりから連想される若者といえば学校不適応のいわゆる非行少年でした。しかし近年、有名大学に通う大学生が薬物事犯で次々逮捕され、その常識は覆されています。この大学生と違法薬物との距離の近さは、社会に大きな衝撃を与え、現在、多くの大学が危機感を持って薬物乱用防止対策に臨むようになっていますが、各大学もまだ有効な対策が分からぬまま、試行錯誤の指導を行っているというのが現状です。

本調査では、全国の大学の薬物乱用防止教育担当者の方に「薬物乱用防止教育実施上の問題点やニーズ」についてお聞きし、今後の大学における薬物乱用防止対策のあり方を検討することを目的としております。(詳細は、別紙「研究計画」をご参照ください。)

アンケートは無記名となっており、また、情報は統計的に処理します。大学および個人が特定されるようなことや、個人情報が外部に出ることはございません。

結果の返送を希望される場合、大学名や住所を記載していただきますが、返送以外の目的には使用せず、報告書等に大学名が掲載されることはありません。

(調査結果は、〇月ごろに返送させていただく予定であります。)

御多忙の折、お手数をおかけいたしますが、アンケートの趣旨を御理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

回収方法：〇月〇日ごろまでに同封いたしました封筒により、郵送してください。

※ アンケートの郵送を持って調査に同意いただいたとみなします。

(連絡先) 〒250-8588 神奈川県小田原市城山 1-2-25
国際医療福祉大学大学院 保健医療学専攻看護学分野
地域看護学領域 博士課程 高橋佐和子
E-mail: 10S3043@iuhw.ac.jp
指導教員 教授 荒木田美香子

(科学研究費助成事業課題番号 23593418)

返信はがき

国際医療福祉大学大学院
高橋佐和子宛

- 「薬物乱用防止教育に関するアンケート」の結果の返送を希望される場合は、以下にご記入の上、7月15日頃までに投函してください。
(記載された内容は返送以外の目的で使用することはありません。)

住 所：〒 -

大学名：

返送先名称等：

- 今後、「大学生の薬物乱用に関する実態調査」を計画しております
が、貴大学での実施協力についてご検討いただけますか？

(対象：2年生・1学部)

いいえ ・ はい → 資料を送付させていただきます。

『大学の薬物乱用防止教育』に関するアンケート

このアンケートは、全国の大学の薬物乱用防止教育担当者の方に「薬物乱用防止教育実施上の問題点やニーズ」についてお聞きし、今後の大学における薬物乱用防止対策のあり方を検討することを目的としております。

大学の薬物乱用防止教育担当者の方に回答をお願いします。

大学名が公表されることはありませんが、答えにくい質問には回答していただかなくても結構です。

※このアンケートに回答した内容によって貴大学が不利益を被ることは絶対にありません。

乱用薬物には様々なものがありますが、ここでは特に下記の薬物について取り上げています。

このアンケートでの「違法薬物」は、下の4つを指します。

- ・覚せい剤（エス・スピード）
- ・有機溶剤（シンナー・トルエン）
- ・大麻（マリファナ・ハッパ・ハッシュ）
- ・MDMA（エクスタシー・バツ・タマ）

アンケートの返送をもって、調査への協力にご同意いただいたとみなします。

(連絡先) 〒250-8588 神奈川県小田原市城山 1-2-25
国際医療福祉大学大学院 保健医療学専攻看護学分野
地域看護学領域 博士課程 高橋佐和子
指導教員 教授 荒木田美香子

I プロフィール

種 別	国立 ・ 公立 ・ 私立
全学生の人数 ※大学院生含む	人 (うち留学生 人)
回答者の職種	教員 ・ 事務職 ・ その他 ()

II 薬物乱用防止に関する取組の実施について

1 平成 23 年度に実施した取組すべてに○を付けてください。 (複数可)
a) 入学時等におけるガイダンス (回実施 /23 年度中) b) 一般学生に対する研修 (a を除く) (回実施 /23 年度中) c) 学外の機関等 (警察、保健所など) と連携した指導会・講演会 d) 授業 (→どちらですか? : 教養科目・専門科目) e) 学内でのポスター等の掲示 f) 学校ホームページへの注意事項やきまりの掲載 g) 学生便覧等への注意事項やきまりの記載 h) 学生意識調査 i) 刊行物の作成・配布 j) 生活指導担当教員に対する研修 k) 全教職員に対する研修 l) サークルリーダーへの啓発 m) 実施していない n) その他 ()
2 1で回答したものも含め、大学生の薬物乱用防止のために今後実施したいと思う取組すべてに○を付けてください。 (複数可)
a) 入学時等におけるガイダンス b) 一般学生に対する研修 (a を除く) c) 学外の機関等 (警察、保健所など) と連携した指導会・講演会 d) 授業 (→どちらですか? : 教養科目・専門科目) e) 学内でのポスター等の掲示 f) 学校ホームページへの注意事項やきまりの掲載 g) 学生便覧等への注意事項やきまりの記載 h) 学生意識調査 i) 刊行物の作成・配布 j) 生活指導担当教員に対する研修 k) 全教職員に対する研修 l) サークルリーダーへの啓発 m) 実施しない n) その他 ()

III 薬物乱用防止教育実施上の問題点等

薬物乱用防止教育を実施する上で問題となっていること、困っていることすべてに○を付け、さらに具体的にお書きください。(複数可)

- 1) 時間の確保 2) 予算の確保 3) 講師探し 4) 指導の内容や方法
- 5) 教員の理解を得ること 6) 教育効果の評価 7) 薬物乱用実態の把握
- 8) 特にない 9) その他 (_____)

具体的には、どんなことですか？

IV 大学の薬物乱用防止に関する体制

大学における薬物乱用防止対策を専門的に検討する組織がありますか？

例) 薬物乱用防止委員会 等

- 1) 専門的組織はない
- 2) 専門的組織がある (名称: _____)

V 薬物乱用事件

1 平成 18 年度以降、貴大学で薬物乱用事件はありましたか？(覚せい剤取締法違反や大麻取締法違反による逮捕者発生)	はい	いいえ
2 平成 18 年度以降、近隣の大学で薬物乱用事件はありましたか？(覚せい剤取締法違反や大麻取締法違反による逮捕者発生)	はい	いいえ
3 大学の近く(半径約 500m 圏内)に繁華街がありますか？	はい	いいえ

VI 大学での薬物乱用防止教育についての考え方

大学における薬物乱用防止教育について、あなたの考えに合うものすべてに○を付けてください。(複数可)

- 1) 大学で薬物乱用防止教育を行うことは必要だと思う
- 2) 薬物乱用は大学の問題ではなく個人の問題である
- 3) 教育は毎年実施するべきである
- 4) 最近はもう事件がないのでやめてもいいと思う

VII あなたの大学で違法薬物防止教育を新たに計画することになったとします。

以下の4つの条件の組み合わせによる11パターンの候補があると仮定して、
それぞれ取り入れたいかどうかを評価してください。(それぞれひとつに○)

「ぜひ取り入れたい」から「取り入れたくない」の5段階 でお答えください。	ぜひ取り入れたい	どちらともいえない	できれば取り入れたくない	取り入れたくない
条件①講師：学内教員または学外講師				
※講師料は学内教員は無料、学外講師は数万円かかるとする。				
日程調整等の打ち合わせは学内教員の方が容易である。				
条件②展開方法：授業時間内または授業時間以外				
※授業時間内とする場合は、科目の一部とするために教員との 調整を行う。				
条件③学習形態：◆e-learningによる個別学習				
※大学にはe-learningの設備がすでにあるものとする。				
◆大講義や講演会による集団学習				
※集団学習は1回に50人以上の多人数で実施する。				
◆ワークショップや討議によるグループ学習				
※グループワークでは、学生同士が意見交換をする。				

条件④回数：入学時のみ・毎学年1回・毎学年2回以上

パターン	講 師	展開方法	学習形態	回 数	1	2	3	4	5
パターン①	学内教員	授業時間内	集 団	毎学年2回以上	1	2	3	4	5
パターン②	学内教員	授業時間内	e-learning	毎学年1回	1	2	3	4	5
パターン③	学外講師	授業時間内	グルーブ	毎学年1回	1	2	3	4	5
パターン④	学内教員	授業時間以外	グルーブ	入学時のみ	1	2	3	4	5
パターン⑤	学外講師	授業時間内	集 団	入学時のみ	1	2	3	4	5
パターン⑥	学外講師	授業時間以外	e-learning	毎学年2回以上	1	2	3	4	5
パターン⑦	学内教員	授業時間以外	集 団	毎学年1回	1	2	3	4	5
パターン⑧	学内教員	授業時間内	e-learning	入学時のみ	1	2	3	4	5
パターン⑨	学内教員	授業時間内	グルーブ	毎学年2回以上	1	2	3	4	5
パターン⑩	学内教員	授業時間内	グルーブ	入学時のみ	1	2	3	4	5
パターン⑪	学外講師	授業時間以外	グルーブ	入学時のみ	1	2	3	4	5

本調査結果の返送を希望される場合は別添のはがきにご記入ください。

(記載された内容は返送以外の目的で使用することは一切いたしません。)

多くの質問にご回答いただきありがとうございました。

平成 24 年○月吉日

○○○大学
□□□学部長様

薬物乱用防止教育アンケート結果のご報告及び

学生対象薬物乱用アンケートご協力のお願い

貴大学につきましてはますます御清祥のこととお慶び申し上げます。このたびはアンケートへのご協力ありがとうございました。別紙の通り結果をご報告させていただきます。この結果を受け、さらに学生を対象としたアンケート調査に取り組みたいと存じます。どうぞご協力くださいますようお願い申し上げます。

今回の大学の薬物乱用防止教育担当者へのアンケート結果から明らかになったことは、大学は薬物乱用防止教育を実施していくことは必要であると考えながらも、時間の確保や指導の内容や方法などに困難を抱えており、大学生の薬物乱用防止のために実施すべきだと考える取り組みを実施できていない状況であるということでした。効果的かつ実現可能な大学生への薬物乱用防止プログラム開発は急務であると考えます。

このプログラム開発に向け、今後は、学生側からの調査を実施することを計画しております。大学生の規範意識や生活状況などの実態を把握し、薬物乱用の可能性を評価することを通し、プログラムに必要な内容や方法を検討したいと考えております。

学生調査の対象は各大学 2 年生の 1 学部とさせていただきます。

それぞれのアンケートは無記名となっており、また、情報は統計的に処理するため、大学および個人が特定されるようなことや、情報が外部に出ることは一切ありません。

貴大学の調査結果は、○月ごろにご報告させていただく予定であります。

アンケートの趣旨を御理解の上、御協力いただけます場合は、○月○日ごろまでに同封いたしました「大学生の薬物乱用に関するアンケート『同意書・アンケート用紙請求書』」に御記入の上返送してください。

返送いただき次第 1 週間以内にアンケート用紙を発送いたします。

御多忙の折、お手数をおかけいたしますが、御協力くださいますようお願い申しあげます。

(連絡先) 〒250-8588 神奈川県小田原市城山 1-2-25
国際医療福祉大学大学院 保健医療学専攻看護学分野
地域看護学領域 博士課程 高橋佐和子
E-mail: 10s3043@g.iuhw.ac.jp
指導教員 教授 荒木田美香子

(科学研究費助成事業課題番号 23593418)

平成 24 年○月○日

研究計画書

専攻：保健医療学 分野：看護学 (領域：地域看護学)

学籍番号：10S3043 氏名：高橋佐和子 研究指導教員：荒木田美香子

1. 研究題目 「大学生の薬物乱用予防教育に関する全国調査」

2. この研究の背景または先行研究の状況と本研究の位置づけ

近年、大学生の大麻使用が相次いで発覚し、その薬物乱用の青少年における広がりは社会問題化している。これまで一般的に薬物乱用と関わりから連想される若者といえば学校不適応のいわゆる非行少年であった。しかし、近年の事件は、有名大学に通う大学生が次々逮捕されたことから、大学生と違法薬物との距離が非常に近いことが明らかとなり、社会に大きな衝撃を与えた。

国の薬物情勢全体をみると、第 2 次世界大戦終了後の第一次薬物乱用期、1970 年頃からの暴力団関与による第二次乱用期に続き、現在は第三次乱用期にあるといわれている¹⁾。そして現在、覚せい剤や有機溶剤に変わって大麻・MDMA の乱用が増加し、これら薬物による検挙者の半数以上を未成年と 20 歳代の若者が占めており、青少年を中心とした乱用の広がりが懸念されている²⁾。

この現状に対し、国の薬物乱用対策推進本部は「第三次薬物乱用防止 5 力年戦略」(2008. 8) を打ち出し、その目標の一つ目に「青少年による薬物乱用の根絶及び乱用を拒絶する規範意識の向上」を掲げている³⁾。この中で、『大学入学時のガイダンスを活用し、啓発資料を作成するなど啓発強化を図ること』とし、はじめて、大学生への対策を講じることが示された。さらに続いて出された「薬物乱用防止戦略加速化プラン」(2010. 7) では、『大学生等に対する薬物乱用防止に係る啓発・指導の充実に取り組むこと』を掲げている³⁾。これを受け、文部科学省は、厚生労働省や警察庁と協力し、小・中・高等学校に加え、大学生をも対象とした予防教育施策を推進している。その結果、ほとんどの大学が薬物乱用防止に関する何らかの取り組みを行っているが、その内容や効果、実施上の問題点については十分な調査がされておらず、試行錯誤の指導が行われているのが実態である⁴⁾。

薬物乱用に関する研究は中・高生の間で行われてきたものがほとんどであった。しかし、大学生は、その身体的能力や金銭的・時間的余裕があること、保護者の監視がないことに加え、さまざまな背景を持つ人々と接触する機会が増えることなどから、薬物使用に巻き込まれる可能性が高いと考えられる⁵⁾。そこで、大学生に対する薬物乱用防止教育プログラムを開発に向けた調査・研究に取り組んでいる。

これまで、大学生の薬物乱用の実態把握のための質問紙開発や大学の薬物乱用防止教育担当者への教育の実施状況とその問題点についての調査を行ってきた。本調査では、大学生を対象とした実態調査を実施し、薬物乱用防止教育プログラム開発への示唆を得と考える。

※ 大学の問題点やニーズを把握する大学側への調査と薬物使用に関わる要因を探求する大学生への調査結果（本研究）から、薬物乱用防止プログラム開発への示唆を得ることを最終的な目的とする研究の一部として位置づくものである（図 1）。

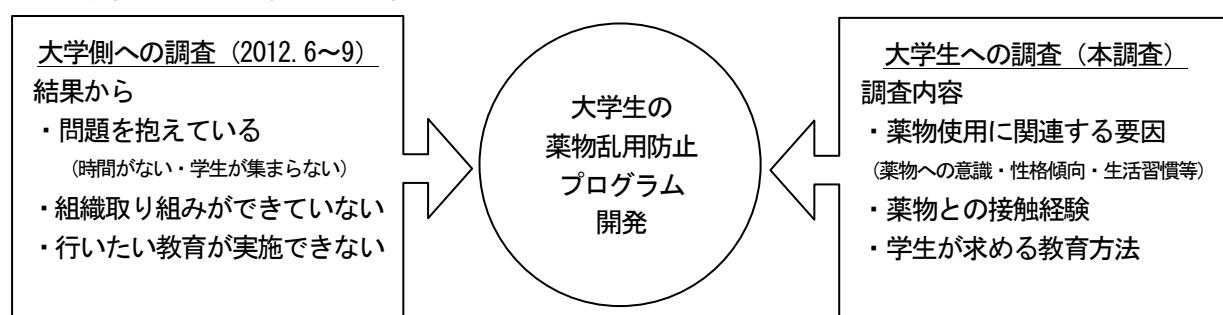


図 1 本研究の位置づけ

※ 薬物：本研究で対象とする薬物は、違法薬物のことを指す。(大麻・覚せい剤・MDMA・有機溶剤・脱法ハーブ)

3. 研究の目的

大学生の薬物に関する全国調査から薬物使用に関連する意識や教育へのニーズを明らかにし、大学生を対象とした薬物乱用防止プログラム開発への示唆を得ることを目的とする。

4. 研究計画

1) 研究デザイン

大学生（各大学1学部の2年生）を対象とした、自記式質問紙の横断的調査による量的研究

2) 調査内容

- (1)個人的背景（性別・年齢・生活習慣・性格傾向等）
- (2)薬物使用への意識の実態（薬物使用意図・主観的規範・態度等）
- (3)薬物乱用防止教育へのニーズ（講師・学習形態・回数等）

3) 研究方法

本研究に先駆けて全国の4年制大学（国立86校、公立95校、私立599校：計780校）の薬物乱用防止教育担当者を対象に、実態把握を実施した。この実態調査に協力の得られた大学に調査の結果を返す際、大学生アンケートへの協力依頼文書及び質問紙のサンプルを送付し、協力の承諾が得られた大学に対し、学生用質問紙用紙を送付する。

大学でのアンケートの実施方法は、説明書に従って以下のように行う。

授業の終了後等に学生に説明とともに質問紙を配布する。学生が回答した質問紙は、各自封筒に入れて封をした後、大学が指定した場所（学生課窓口等）に設置した回収ボックスへ投函することにより回収する。回収した質問紙は、封をした状態のまま、まとめて研究者へ郵送する。

5. 進行状況

平成23年4月：大学生の薬物乱用に関する質問紙開発

平成24年4月：大学生への薬物乱用防止プログラムの試行

平成24年7月：全国大学の薬物乱用防止教育担当者への調査

平成24年10月：大学生の薬物乱用防止教育に関する全国調査（本調査）

6. 倫理上の配慮

研究協力によって不利益を受けない権利、自己決定の権利、プライバシー、匿名性、機密性の確保の保護（個人情報の保護）の保証を約束し、以上に関する説明を研究開始前に文書で説明し、同意を得ることとする。研究の実施にあたっては、あらかじめ倫理審査委員会の承認を得る。

（国際医療福祉大学倫理審査委員会に本研究の審査を申請中。）

[引用・参考文献]

- 1) 井上堯子(2010), 覚せい剤、大麻、MDMA, 現代のエスプリ「若者と薬物乱用」;514:45-56
- 2) 薬物乱用対策本部(2009), 第三次薬物乱用防止五か年戦略: 内閣府 2008
- 3) 薬物乱用対策本部(2010), 薬物乱用防止戦略加速化プラン: 内閣府 2010
- 4) 独立行政法人 日本学生支援機構(2010) :「平成21年度薬物乱用防止に関する各学校における啓発・指導の実態状況調査」
- 5) ヴァマデーヴアン美幸(2007), 大学生のライフスタイル、飲酒または薬物使用、および犯罪被害の有無, 法と政治;58(1): 201-23

承諾書・アンケート用紙請求書

国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科
博士後期課程 高橋佐和子 殿

別紙の計画書に基づき、研究について説明を受け、十分理解し、学生への倫理的配慮について納得しました。本学学生が研究に参加することを承諾し、アンケート用紙を下記の通り請求します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

大学名 _____

職・氏名 _____ 印 _____

協力できる学部名 :

_____ 学部 (2年生 _____ 人)

※対象は原則として1大学につき1学部の2年生とします。

大学生用アンケート必要部数 : _____ 部

アンケート送付先 (住所・担当者様) :

この文書は○月○日までにご返送ください。

返送いただき次第アンケート用紙を発送いたします。(1週間程度)

アンケート実施方法について

用紙等の確認：以下のものが入っているか御確認ください。

- ・アンケートの実施方法について（本紙）：1 枚
- ・学生アンケート説明書：○ 枚
- ・学生アンケート用紙：○ 組
- ・学生アンケート用封筒：○ 枚
- ・着払い宅配等封筒：1 枚
- ・返送用文書：1 枚

—アンケートの配布・回収について：回答時間の目安は 10 分程度です。—

回収について：提出場所を決め、2日以内に提出を依頼してください。

- ・学生課窓口など、監視のある場所に回収ボックスを設置してください。
- ・回収したアンケートは、封をしたまま別添えの着払い宅配用封筒にまとめて入れ、返送用文書を同封し、返送してください。

学生への配布：1学部の大学生2年生を対象に実施してください。（年齢は問わない）

- ・授業の終了直後等、学生が集まっている時に「学生アンケート説明書」と「学生アンケート用紙」を配布し、以下の点について必ず口頭でご説明ください。

- ・アンケートの提出をもって調査協力に同意したとみなします。
- ・回答するか否かは自由です。回答した内容によってあなたが不利益を被ることは絶対にありません。回答の内容や提出するかどうかが成績等に関係することは一切ありません。
- ・無記名ですので個人が特定されることはできませんが、答えにくい質問には答える必要はありません。
- ・アンケート用紙は各自封筒に入れ、封をして提出してください。大学では開封しません。
- ・アンケートの提出場所は、_____にあるボックスです。2日以内に提出してください。

返送は1か月以内（○月○日まで）を目安にお願いいたします。

(連絡先) 〒250-8588 神奈川県小田原市城山 1-2-25

国際医療福祉大学大学院 保健医療学専攻看護学分野

地域看護学領域 博士課程 高橋佐和子 E-mail: 10s3043@g. iuhw. ac. jp

指導教員 教授 荒木田美香子

学生用

「大学生の薬物乱用に関するアンケート」ご協力のお願い

このアンケートは、大学生が薬物乱用に対してどのような意識を持っているかを調べ、青少年の薬物乱用防止教育に役立てることを目的としています。

無記名ですので個人が特定されることはできませんが、答えにくい質問には答える必要はありません。

回答は統計的に処理し、調査以外の目的には使用いたしません。また、回収したアンケート用紙は、集計後ただちにシュレッダーで破棄します。

※このアンケート回答した内容や提出の有無によってあなたが不利益を被ることは絶対にありません。(成績や出席などにも関係ありません)

回収方法：回答したアンケート用紙は、配布された封筒に入れ、封をしてから指定された回収ボックスに投函してください。
(大学で開封されることはありません。)

提出を持って調査協力に同意いただいたものとみなします。

乱用薬物には様々なものがありますが、このアンケートでの「違法薬物」は、下の5つを指します。

- ・覚せい剤（エス・スピード）
- ・MDMA（エクスタシー・バツ・タマ）
- ・大麻（マリファナ・ハッパ・ハッシュ）
- ・有機溶剤（シンナー・トルエン）
- ・脱法ドラッグ（脱法ハーブ・ケミカルドラッグなど）

(連絡先) 〒250-8588 神奈川県小田原市城山1-2-25

国際医療福祉大学大学院 保健医療学専攻看護学分野

地域看護学領域 博士課程 高橋佐和子

E-mail: 10s3043@g.iuhw.ac.jp

指導教員 教授 荒木田美香子

『大学生の薬物乱用』に関するアンケート

このアンケートは、薬物乱用についての大学生の考えを知るために実施するものです。この結果をもとに、大学生に対する薬物乱用防止教育のあり方について検討したいと考えています。

無記名ですので個人が特定されることはできませんが、答えにくい質問には答える必要はありません。

※ このアンケートに回答した内容によってあなたが不利益を被ることは絶対にありません。（成績や出席にも関係ありません）

(連絡先) 国際医療福祉大学 高橋佐和子 E-mail: 10s3043@g.iuhw.ac.jp

このアンケートでの「違法薬物」は、下の5つを指します。

- ・覚せい剤（エス・スピード）
- ・有機溶剤（シンナー・トルエン）
- ・大麻（マリファナ・ハッパ・ハッシュ）
- ・MDMA（エクスタシー・バツ・タマ）
- ・脱法ドラッグ（脱法ハーブ・ケミカルドラッグなど）



※ アンケートの提出をもって、調査への協力にご同意いただいたといたします。

I プロフィール

性別 : 男性 · 女性	年齢 :	歳
現在所属するサークルや同好会への加入 : ①なし ②あり→ (学内 · 学外)		
現在の住まいは? : ①自宅から通学 ②自宅以外から通学		
現在アルバイトをしていますか? : ①はい→週 回ぐらい ②いいえ		
現在の学生生活にどれくらい満足していますか?		
①非常に満足 ②満足 どちらともいえない ④不満 ⑤非常に不満		

II あなたの生活について（それぞれあてはまるところひとつに○）

1 あなたの起床や就寝する時間は決まっていますか？	①決まっている ②だいたい決まっている ③あまり決まっていない ④決まっていない
2 朝食は週に何回食べますか？ : 0・1・2・3・4・5・6・7回	
3 あなたは家族と話をしますか？ :	①よく話す ②まあ話す ③あまり話さない ④ほとんど話さない
4 あなたの家族は、あなたが大学でどのように過ごしているか知っていますか？	①よく知っている ②まあ知っている ③あまり知らない ④ほとんど知らない
5 大学入学後に1回でもクラブやレイブに行きましたか？ : ①行った ②行かない	
※ クラブとは…薄暗い照明のもとで客に酒類を提供し、DJ やアーティストにより音楽が提供される場所	
※ レイブとは…音楽を一晩中流し、それに合わせて踊る野外イベント	
6 この1ヶ月間に1回でもパチンコ・パチスロに行きましたか？ : ①行った ②行かない	
7 この1か月の間に1回でもたばこ吸いましたか？ : ①吸った ②吸わない	
8 この1か月の間にどれくらいの頻度でお酒を飲みましたか？ :	①飲んでいない ②週1回より少ない ③週1回程度 ④週数回程度 ⑤ほぼ毎日

III 違法薬物について（それぞれあてはまるところひとつに○）

1 あなたの友達に違法薬物を使ったことがある人はいますか？	①はい ②いいえ
2 違法薬物を使うことを誰かに誘われたことがありますか？	①はい ②いいえ
3 違法薬物を使っている人について、見たり聞いたりしたことがありますか？	①はい ②いいえ
4 今までに（違法かどうかにかかわらず）何らかの薬を本来の目的や用法以外で使ったことがありますか？	①はい ②いいえ
5 違法薬物に関係した時、相談するところを知っていますか？	①はい ②いいえ
6 あなたの大学の薬物乱用者への措置を知っていますか？	①はい ②いいえ
7 あなたの大学で行われている薬物乱用防止対策を知っていますか？	①はい ②いいえ
8 もしもあなたが違法薬物を手に入れようとした場合、どの程度むずかしいと思いますか？	
①絶対不可能 ②ほとんど不可能 ③少々苦労するが、何とか手に入る	
④簡単に手に入る ⑤わからない	

III 違法薬物について（つづき）（それぞれあてはまるものひとつに○）

9 違法薬物について下の4つの考え方のうち、どれに賛成ですか？

- ① どのような理由であれ、絶対に使うべきではないし、許されることではない
- ② 1回位なら心や体へ害がないので、使ってもかまわない
- ③ 他人に迷惑をかけていないので、使うかどうかは個人の自由である
- ④ その他（具体的に：_____）

IV 違法薬物使用に対する考え方やあなたのタイプ

（それぞれあてはまるものひとつに○）

	とてもそう思う	そう思う	まあ思う	あまり思わない	そう思わない	全く思わない
1 違法薬物にも、やせたり・気持ちがよくなったり、良い面がある。	1	2	3	4	5	6
2 体に害が少ないとしたら、違法薬物を使ってみたい。	1	2	3	4	5	6
3 違法薬物を1回使用することはとても危険だ。	1	2	3	4	5	6
4 違法薬物を使う人の気持ちがわかる。	1	2	3	4	5	6
5 目の前に違法薬物があったら試してみたい。	1	2	3	4	5	6
6 もしも友だちに違法薬物をすすめられても断ることができる。	1	2	3	4	5	6
7 違法薬物を使う人は、かっこいい。	1	2	3	4	5	6
8 あなたは、もしも薬物依存になんでも、やめようと思えば使用をやめることができる。	1	2	3	4	5	6
9 大学生の違法薬物使用はよくあることで特別なことではない。	1	2	3	4	5	6
10 逮捕されないとしたら、違法薬物を使ってみたい。	1	2	3	4	5	6
11 友達に何か頼まれると嫌と言えない。	1	2	3	4	5	6
12 高い所に登ったりジェットコースターに乗ったりなど、スリルのあることをするのが好きだ。	1	2	3	4	5	6
13 目新しいことや変化に富んだ経験をしたい。	1	2	3	4	5	6
14 一生のうち一度くらいは違法薬物を使用するかもしれない。	1	2	3	4	5	6
15 何をするか分からないような刺激的な友達が好きだ。	1	2	3	4	5	6
16 違法薬物について十分な知識がある。	1	2	3	4	5	6

V あなたの大学で違法薬物防止教育の受講が新たに義務づけられたとします。
 以下の 4 つの条件の組み合わせによる 11 パターンの候補があると仮定して、
 それぞれを評価してください。 (パターン①~⑪ひとつずつ〇)

「ぜひ受けてみたい」から「受けたくない」の 5 段階でお答えください。

条件①講師 : 学内教員または学外講師

条件②展開方法 : 授業時間内または授業時間以外

※「授業時間内」の場合は、単位の一部として認められる。

条件③学習形態 : ◆e-learning による個別学習

※大学には e-learning の設備がすでにあるものとする。

◆大講義や講演会による集団学習

※集団学習は 1 回に 50 人以上の多人数で実施する。

◆ワークショップや討議によるグループ学習

※グループワークでは、学生同士が意見交換をする。

条件④回数 : 入学時のみ・毎学年 1 回・毎学年 2 回以上

パターン	講 師	展開方法	学習形態	回 数	ぜひ受けてみたい	受けてもかまわない	どちらともいえない	できれば受けたくない	受けたくない
パターン①	学内教員	授業時間内	集 団	毎学年 2 回以上	1	2	3	4	5
パターン②	学内教員	授業時間内	e-learning	毎学年 1 回	1	2	3	4	5
パターン③	学外講師	授業時間内	グルーブ	毎学年 1 回	1	2	3	4	5
パターン④	学内教員	授業時間以外	グルーブ	入学時のみ	1	2	3	4	5
パターン⑤	学外講師	授業時間内	集 団	入学時のみ	1	2	3	4	5
パターン⑥	学外講師	授業時間以外	e-learning	毎学年 2 回以上	1	2	3	4	5
パターン⑦	学内教員	授業時間以外	集 団	毎学年 1 回	1	2	3	4	5
パターン⑧	学内教員	授業時間内	e-learning	入学時のみ	1	2	3	4	5
パターン⑨	学内教員	授業時間内	グルーブ	毎学年 2 回以上	1	2	3	4	5
パターン⑩	学内教員	授業時間内	グルーブ	入学時のみ	1	2	3	4	5
パターン⑪	学外講師	授業時間以外	グルーブ	入学時のみ	1	2	3	4	5

これで質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

返送用文書

国際医療福祉大学大学院
高橋佐和子宛

下記の通り、アンケート用紙を返送します。

アンケートの回答者：_____ 学部の 2 年生

配布したアンケート用紙：_____ 枚

※回収数はこちらで数えます。

アンケート結果の返送先（住所・担当者様）：